

サステナビリティレポート 2022

～安心・安全で持続可能な社会に向けて～



NISSAY

日本生命保険相互会社

Nippon Life Insurance Company

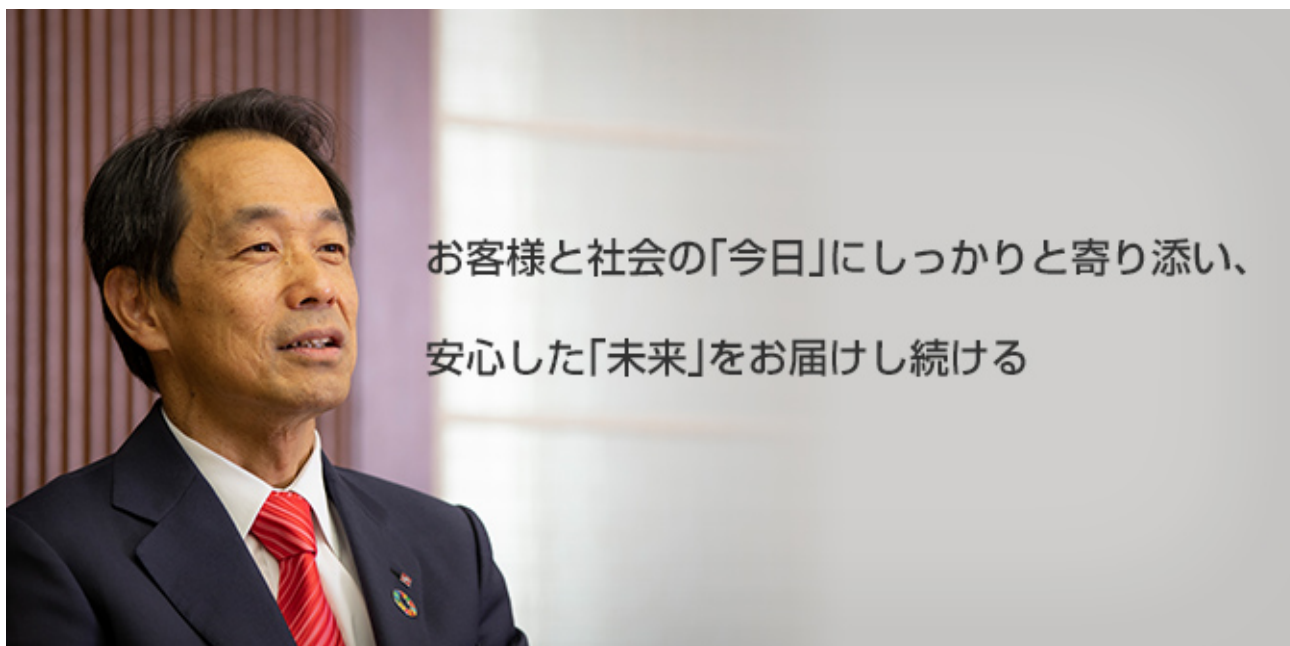
CONTENTS

このPDFは、オフィシャルホームページ「サステナビリティ」の内容のうち、
年次報告部分をPDF化したものです。

● トップメッセージ	P 2
トップメッセージ	P 3
● 日本生命におけるサステナビリティ経営	P 5
日本生命におけるサステナビリティ経営	P 6
● サステナビリティ重要課題への取組	P 19
商品・サービス提供体制	P 20
海外での事業展開	P 32
ESG 投融資	P 35
明るく活力ある地域・社会づくり	P 54
地球環境への取組	P 78
従業員への取組	P 105
● サステナビリティ経営を支える基盤	P 126
コーポレートガバナンス	P 127
ステークホルダー・エンゲージメント	P 134
コンプライアンス	P 139
人権の尊重	P 143
リスク管理	P 149
● イニシアティブへの参加	P 156
イニシアティブへの参加	P 157
● 社外からの評価	P 160
社外からの評価	P 161
● 内容索引	P 164
GRI スタンダード対照表	P 165
国連グローバル・コンパクト対照表	P 172
● 編集方針	P 173
編集方針	P 174

サステナビリティレポート 2022

トッ プ メ ッ セ ー ジ



事業運営の根幹である「サステナビリティ経営」

当社は、創業以来130年以上にわたり、保険・サービスの提供を通じてお客様に安心・安全をお届けしてまいりました。生命保険事業は、人々の生活や人生の安定を支えるものであるため、持続可能な社会の実現につながるものです。「安心・安全」という言葉の意味は、時代とともに変化し、お客様や社会から期待される当社の役割はますます高まっています。

こうした中、我々は、「サステナビリティ経営」を事業運営の根幹に据えています。これからも、社会の変化を積極的に取り込み、社会課題の解決に資する取組を通じ、社会的な役割を更に発揮していきます。

保険・サービス

日本社会においては少子高齢化が急速に進み、健康で長生きすることへのニーズが一層高まっています。これまでも当社は万が一のご遺族向けの死亡保障や、ご自身の病気・けがの医療保障、そして豊かな老後に向けた資産形成としての年金などを通じて、皆さまに安心をお届けしてきました。より健康で長生きをしたいという想いに応えるため、認知症に対応した保険・サービスなども提供しています。さらに、今後はリスクが顕在化した時に役立つ保険・サービスに加え、リスクそのものを減らしていく取組も重要だと考えています。

これらの取組は、全国約5万名の営業職員が担っています。各地域に根付き、愛着を持った職員がそれぞれの地域へ安心・安全を提供しています。約1,467万名のお客様からはこの変化の大きい時代の中で、30年後、50年後のことを考えて保険・サービスをご契約いただいています。我々はその信頼に応えるという大きな責任を負っていると感じています。そのお客様が暮らす地域の発展は何より重要です。より一層、地域の発展へ貢献すべく当社は各地域と連携協定を締結し、保険・サービスに加えて地域の安心・安全につながる情報提供に取り組んでまいります。

資産運用

さらに、当社は全国のお客様からお預かりした保険料の運用を行う、機関投資家としての役割も担っています。長期にわたる生命保険契約の履行にあたって、保険料の運用は、どのような運用環境・経済状況の中でもお約束した安心をお届けするという大きな責任を負っています。

そのうえで、多くの資金を運用する機関投資家として期待される社会的責任を果たすべく、環境・社会・ガバナンスに配慮した投融資である「ESG投融資」を推進しています。保険料という長期の資金を運用する当社だからこそ、投資先の環境・社会・ガバナンスに関する取組を長期的な視点からサポートすることができると考えています。とりわけ、持続可能な社会の実現に向けて重要な課題である気候変動対応については、ポートフォリオにおける温室効果ガスの排出量の2050年度ネットゼロを目標に掲げ、重点的に取り組んでいます。投資先企業への対話による働きかけと資金提供を行っていくことで、社会全体のネットゼロの達成と日本経済の発展を支えてまいります。

最後に

当社は創業以来130年以上の長きにわたり、保険・サービスの提供者および機関投資家という2つの立場から、社会のサステナビリティに取り組んできたと自負しております。めまぐるしい変化の時代の中で、我々はその変化に真摯に向き合い、全国各地に安心・安全を届け、地域を元気にする責任、そして機関投資家として日本の産業を支え、経済の長期的な発展を推し進める責任を全うしていきたいと考えています。

当社は、「今日と未来を、つなぐ。」を企業メッセージとしています。これには、お客様と社会の「今日」にしっかりと寄り添い、安心した「未来」をお届けし続けるという想いを込めています。これからも、お客様と社会をつなぎ、今日よりもっと良い未来を創るために、あらゆる企業活動を通じて、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

代表取締役社長 社長執行役員 清水 博

サステナビリティレポート 2022

日本生命における サステナビリティ経営

日本生命におけるサステナビリティ経営

日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方 ～持続可能な社会づくりに向けて～

当社は、**経営基本理念**に基づき、生命保険事業は、お客様ひいては国民生活、そして社会を支える使命を帯びた公共性の高い事業であるという認識のもと、企業活動を行っています。

当社は、様々なステークホルダーとの対話を通じて、社会からの期待や社会的課題に対する認識を深めるとともに、あらゆる企業活動においてバリューチェーン全体を通じて“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

取組にあたっては、ステークホルダーからの期待と当社事業との関連性の両軸から選定した「サステナビリティ重要課題」に重点を置き、サステナビリティ経営を推進してまいります。

サステナビリティ重要課題

お客様 / 地域・社会

- お客様満足度の向上・情報提供の充実
- 商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応
- ユニバーサル・サービスの提供
- あらゆる地域に対する保険サービスの提供
- 資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与
- 地域・社会発展への貢献・協調関係の構築

環境

- 気候変動問題への取り組み

従業員

- 多様な人材の採用・育成・定着
- ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- 働き方の変革・健康経営の推進

コーポレートガバナンス

- 相互会社形態による長期的・安定的な経営
- 適切な経済的価値分配
- コーポレートガバナンスの強化
- CSR 課題の経営への統合
- ステークホルダー・エンゲージメント

コンプライアンス

- コンプライアンス体制の強化

人権

- すべての人々の人権を尊重する経営

リスク管理

- ERM 態勢の高度化

サステナビリティ重要課題に基づき、取り組みを推進

SDGs 達成についても寄与

〈SDGs 達成に向けた当社の目指す姿〉

貧困や格差を
生まない社会の実現

世界に誇る
健康・長寿社会の構築

持続可能な
地球環境の実現

SDGs達成を後押しするESG投融資

安心・安全で持続可能な社会の実現

■ サステナビリティ重要課題の取組状況

18項目のサステナビリティ重要課題



サステナビリティ重要課題への取り組み(中期経営計画2021-2023)

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針	2021年度の取り組み結果	2022年度の取り組み方針
お客様／地域・社会	お客様満足度の向上・情報提供の充実	■お客様本位の業務運営を全ての取り組みの基本とし、目指す姿や社会課題を捉えた対応に重点的に取り組む	・デジタル化や社会課題対応に重点を置き、お客様や職員の声を日々の業務運営に反映することで、時代を捉えたお客様本位の業務運営を各領域で実践	・各領域で寄せられるお客様・職員の声を分析し、機動的な対応を実施するなど、取り組みを推進 ・目標を定め、取り組み状況をお客様本位の業務運営推進委員会にて審議し、経営会議・取締役会へ報告 ・お客様満足度は91.4%と引き続き高位安定 ・お客様本位の業務運営を、全ての部門が日常業務として一層実践していくことを目的に、全社方針を改定し、新たに販売チャネルごとに取組内容について開示を実施	・お客様本位の業務運営の高度化に向けた取り組みの実施 - ー各領域でのお客様本位の業務運営の推進に向けた取組PDCAの実施 - ーお客様や職員の声を生かす取り組みの実施
	商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応	■人生100年時代における「リスクへの備え」「リスクの軽減」のサポートに資する商品・サービスの提供 ■保険の域を超えた幅広いサポートの提供	・人生100年時代における社会課題の解決に資する商品・サービスを検討	・入院が長期化した場合に対して、十分な保障を確保するニーズに備える観点から、2021年7月より「入院継続時収入サポート保険」(収 NEW 1)の提供開始 ・唾液を使用したがん簡易検査「サリパチェッカー」を、保険契約者向けに優待価格での提供を2021年4月より開始 ・血糖変動をリアルタイムで確認でき、糖尿病専門医のワンポイントアドバイスをWeb上で配信する「血糖変動チェックプラン」を2021年8月より一部地域で提供開始 ・2021年1月よりサービス提供を開始した「日本生命手話通訳リレーサービス」を継続	・多様化するお客様や社会のニーズ・地域特性等踏まえ、社会課題解決に資する商品やサービスの開発・提供に取組む - ー認知症や生活習慣改善等人生100年時代における社会課題やお客様のライフスタイルの変化を踏まえた商品・サービスを提供 - ー海外においても、米国、欧州、アジア・太平洋地域にて保険・アセットマネジメント事業を展開し、保険市場の発展やお客様の資産形成に貢献
	ユニバーサル・サービスの提供		・ユニバーサル・サービスに資するサービスの検討を継続		
	あらゆる地域に対する保険サービスの提供	■地域特性やライフスタイルに応じたお客様手続き・サービスの提供(保険サービスへのアクセス)	〈国内〉 ・地域特性やライフスタイルに応じたお客様へのコンタクトラインの充実を検討 〈海外〉 ・既進出国における保険サービスの提供・向上、保険市場発展への貢献	〈国内〉 ・日本生命アプリの機能強化ーマイナンバー生前取得を開始 - ー各種サービスを利用しやすいようにデザインをリニューアル ・個人保険領域において、「ご契約内容のお知らせ」のWeb通知を開始 ・企業保険領域において、画面の見直しなど、「N-ナビゲーション」のユーザビリティ向上に向けた各種リニューアルを実施 ・銀行窓販領域において、住所変更手続きのWeb化を実施 〈海外〉 ・アメリカ・タイ・中国・インド・インドネシア・オーストラリア・ミャンマーの7カ国で、保険現地法人による保険サービスを提供 ・コロナ禍においても、保険現地法人でデジタル等を活用して保険サービスを提供	

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針	2021年度の取り組み結果	2022年度の取り組み方針
お客様／地域・社会	資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与	■全資産でのESGインテグレーション導入 ■ESG取組を重視した対話の強化 ■ESGテーマ投融資目標:2017~2023年度累計1.5兆円 ■ポートフォリオのGHG排出量削減	・全資産でESGインテグレーションを開始 ・E(環境)、S(社会)をテーマとする対話の強化 ・脱炭素に資する投融資の検討 ・2050年GHG排出量ネットゼロの目標への着実な進捗	・ESGインテグレーションについて、各資産でおおむね計画どおり進捗 ・原則全対話先とE(環境)、S(社会)をテーマとした対話を実施(672先(2020年7月~2021年6月)) ・S(社会)について、対話のテーマを拡大(例:サプライチェーン管理、従業員エンゲージメント等) ・ESGテーマ投融資の累計額は13,572億円(2017年4月~2022年3月) ・GHG排出量ネットゼロに向け、2030年の削減目標と脱炭素資金提供枠を策定するとともに、ESGテーマ投融資目標を1.5兆円から1.7兆円に引き上げ(2030年度削減目標) - ー総排出量△45%以上(2010年度比) - ーインテンシティ△49%以上(2020年度比)	・保障責任の全うに向けた適切な資産運用およびESG投融資を通じた持続可能な社会の実現への貢献に向けた取り組みを実施
		■事業領域の深耕・拡張を通じた、さらなる安心の提供や社会的役割の拡大	・子育て支援や高齢社会対応領域を中心に、人生100年時代において直面するさまざまな社会課題に対応した取り組みを検討	・子育て支援領域はライフケアパートナーズで展開している企業主導型保育所仲介事業「子育てみらいコンシェルジュ」が順調に拡大(利用企業数:約75社、保育所数:約520カ所) ・高齢社会対応領域はドリームインキュベータ社と業務提携を締結し、官民・産業連携に関する取り組みの検討を開始	・社会的役割のさらなる発揮に向けて、地域振興や地域・社会の課題解決に資する取り組みを実施 - ー子育て支援や高齢社会対応領域を中心に、人生100年時代において直面するさまざまな社会課題に対応した取り組みの検討 - ー自治体との関係深化や地域振興取り組みについて、営業職員の活動へ組み込み
	地域・社会発展への貢献・協調関係の構築	■地域・社会への貢献[目標] ・全役員・職員の社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100%(各年度)	・支社・営業拠点等主導による自治体・地域との関係の深化 ・今日的なビジネスマッチングイベントによる中小企業の支援	・兵庫県、茨城県等7県と包括的連携協定を締結(2022年3月末時点で計41都道府県と締結) ・また、地域の観光・県産品振興の一環として全都道府県と協業したSNSキャンペーン実施 ・オンラインでのビジネスマッチングイベントを、コロナ禍での効果検証の意味合いも含め、規模と地域を変えて2回実施(首都圏・東海圏)	
			・SDGsや自治体との連携協定の視点を盛り込み、地域・社会に向けた全員取組を推奨 ・社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100%を継続推進	・「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」の達成に向け、全所属がSDGs取組計画を策定し、取り組みを実施 ・社会貢献活動(ACTION CSR-V)100%達成(7年連続)	

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針	2021年度の取り組み結果	2022年度の取り組み方針
環境	気候変動問題への取り組み	■CO₂/GHG排出量の削減 〔目標〕(2013年度比) ① 自社排出量削減目標 ・ 2030年度△40%、2050年度ネットゼロ ② 投資先排出量削減目標 ・ 2050年度ネットゼロ ■TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への対応 ■プラスチック使用量の削減	・ CO₂排出量削減目標をグループ化 ・ 自動車・電気・紙を中心に、CO₂排出量削減取り組みを推進するとともに、グループでの削減策を検討 ・ ESG投融資の推進により、投資先のGHG排出量削減を促進 ・ TCFD提言について、シナリオ分析を深化・拡大 ・ 「ニッセイPlastics Smart運動」を展開し、プラスチックのリデュース・リユース・リサイクルを推進	〈CO₂/GHG排出量〉 ・ ポートフォリオ2030年削減目標を設定 ー総排出量△45%以上(2010年度比) ーインテンシティ△49%以上(2020年度比) ・ 事業活動におけるCO₂排出量削減目標について引き上げ・拡大 ー2030年目標:「51%以上」 ー単体ベースからグループベース 〈TCFD〉 ・ 生命保険事業および資産運用にて定量的なシナリオ分析に着手 〈上記以外〉 ・ 「ニッセイPlastics Smart運動」の一環で、プラスチック製クリアファイルゼロ(新規購入分、2024年度始)目標を設定のうえ、クリアファイル削減取り組みを推進	・ カーボンニュートラルに向けて、資産運用・事業活動双方においてCO₂/GHG排出量削減を推進 ー資産運用では、ESG投融資の各種手法を活用 ー事業活動では、自動車・電気・紙を中心に、全社一体となって削減に取り組み ・ 気候関連のリスクや機会を適切に把握し、開示 ーTCFD提言に沿った開示内容の充実(シナリオ分析結果等)
従業員	多様な人材の採用・育成・定着	■人材の「多様化・高度化」を通じた、経営戦略を支える人的基盤の構築 ■インクルージョン促進によるダイバーシティ経営の確立〔目標〕 ・ 女性管理職比率を2020年代に30%以上を目指し、女性部長相当職比率を2030年度始に10%とする ・ 「男性育休+α」100%運営の推進	・ 多様な人材の採用 ・ 専門人材育成の強化 ・ 自律的な専門性習得機会の提供 ・ 女性・ベテラン層の活躍推進 ・ 入社初期教育の強化(IT・語学等)	・ 専門領域別の新卒・中途採用を実施 ・ タレントマネジメントシステムを導入 ・ スキルアップチャレンジ制度を新設 ・ 女性のさらなる経営参画を企図し、次世代女性リーダープログラムにおける管理職層への取り組みを強化 ・ ベテラン層向け育成開発支援を拡充 ・ 入社5年内でのプログラミングやデータ分析研修を必修化	・ 社会環境変化やお客ニーズの多様化に柔軟に対応し、お客様と社会の未来を永きにわたって支え続ける人的基盤を確保 ー全社取組の実施に加え、各部門による取り組みを後押し ー過年度取り組みを継続するとともに、2022年度は特に下記取り組みに注力 〈多様な人材の採用・育成・定着〉 ー高度専門人材確保のため、中途採用検討を含め採用を強化 ー専門領域別の議論やタレントマネジメントシステムのデータを踏まえ、人材強化を一層推進 ー女性部長・管理職層のさらなる経営参画・候補層の裾野拡大に向け、各種研修やキャリア支援を強化 ー意識実態調査等を活用した働きがい・誇りある職場づくりへの貢献 〈ダイバーシティ&インクルージョンの推進〉 ーインクルージョン促進施策および、イクボスのマネジメント力向上に向けた教育の強化 ー育児・介護・病気治療等と両立促進に向けた取り組みの強化 ー全従業員の障がい理解の促進
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進		・ 取り組みを成果・組織力へつなげる、さらなるインクルージョン促進施策や、多様な人材のマネジメント力向上に向けた管理職教育の強化 ・ 男女共に、育児・介護・病気治療等と両立し働き続けられる職場環境づくり ・ 全役員・職員の障がい理解の促進	・ 従業員への意識実態調査において、「職場風土」「ダイバーシティ推進」に関するポジティブ回答占率が対前年度伸長 ー「イクボス必修ゼミ」や「コミュニケーション4」を実施 ー両立層本人や管理職に向けた情報提供等を実施 ーオンラインセミナーやパラスポーツ観戦等を実施 ・ 「男性育休+α」は100%達成(男性育休取得率は9年連続100%)	

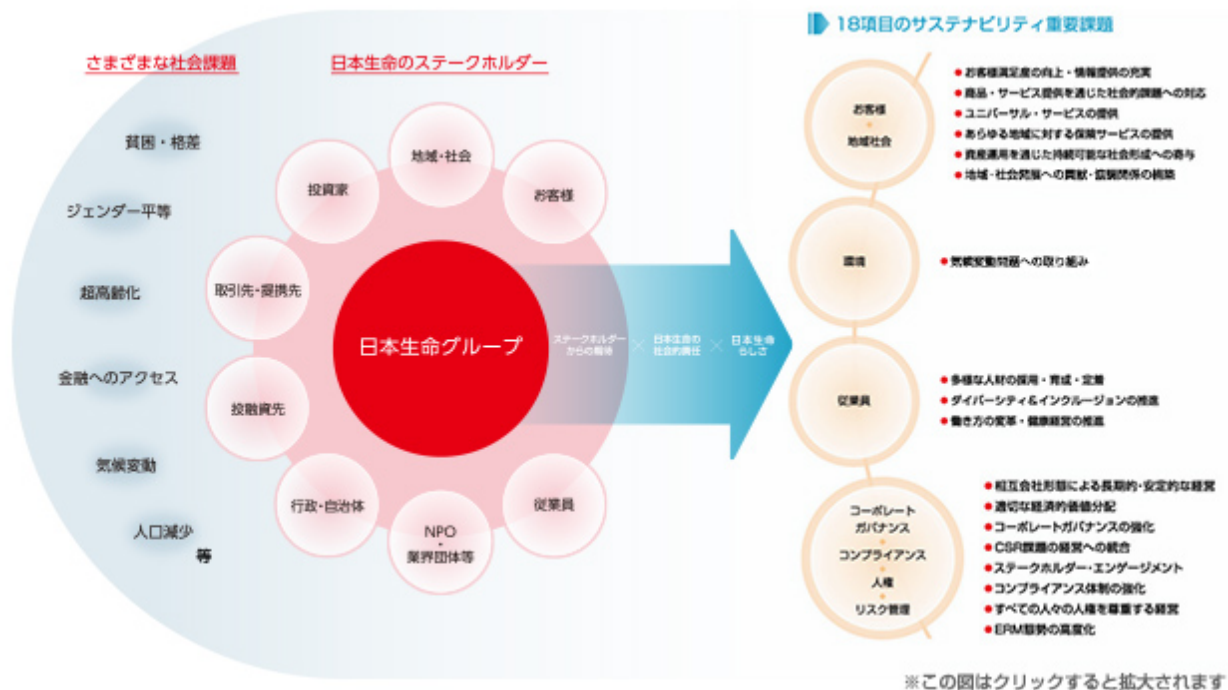
分野	サステナビリティ 重要課題	中期経営計画における 主な取り組み・目標	2021年度の 取り組み方針	2021年度の 取り組み結果	2022年度の 取り組み方針
従業員	働き方の変革・ 健康経営®の推進	■働き方の変革を通じて、さまざまな環境にいる職員一人ひとりの活躍支援を後押しし、持続的な成長を推進	- 適切な労働時間管理の継続、休暇取得の推進・徹底 - オンラインを活用したコミュニケーションのさらなる円滑化や柔軟で多様な働き方の実現に向けた対応の検討・実施	- 総労働時間の圧縮に向けた継続的なフォローを実施 - 休暇取得を促進する“ブラッシュアップデー運営”の継続・推進 - 非対面コミュニケーションを促進するシステムインフラの整備や、業務特性等に応じたテレワーク活用を推進	- 従業員一人ひとりが、ワーク・ライフ・バランスを確保しつつ、健康でイキイキと前向きに活躍可能な組織づくりに向けた取り組みを実施 〈働き方の変革〉 - 適切な労働時間管理の継続、休暇取得のさらなる推進 - オンラインを活用したコミュニケーションのさらなる円滑化や柔軟で多様な働き方の実現に向けた対応の検討・実施 〈健康経営の推進〉 - 生活習慣病予防備群の着実な減少 - 職場環境の改善およびメンタルセルフケアの強化 - 悪性新生物の早期発見に向けたがん検診受検促進 - ヘルスリテラシー向上を通じた取組意欲・自己対応力の向上(新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識等を含む)
		■生活習慣病の予防、メンタル不調の未然防止等に向けた一人ひとりの健康増進	- 生活習慣病予防備群の着実な減少 - 職場環境の改善およびメンタルセルフケアの強化 - 悪性新生物の早期発見に向けたがん検診受検促進 - ヘルスリテラシー向上を通じた取組意欲・自己対応力の向上(新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識等を含む)	- 生活習慣病予防を目的に特定保健指導の参加勧奨を実施し、約6割の職員がプログラムを完了 - メンタルセルフケアの強化に向けた、動画教材を配信 - がん予防や受検の促進、新型コロナウイルス感染症の感染予防等のヘルスリテラシー向上に向けた研修を実施し、約9割の職員が受講を完了	- 生活習慣病予防を目的に特定保健指導の参加勧奨を実施し、約6割の職員がプログラムを完了 - メンタルセルフケアの強化に向けた、動画教材を配信 - がん予防や受検の促進、新型コロナウイルス感染症の感染予防等のヘルスリテラシー向上に向けた研修を実施し、約9割の職員が受講を完了
コーポレートガバナンス	相互会社形態による長期的・安定的な経営	■ご契約者への安定的な配当の継続	・ご契約者への安定的な配当の継続	・2021年度決算に基づく2022年度ご契約者配当を実施予定 ※2022年7月総代会で決議	・ご契約者への安定的な配当の継続
	適切な経済的価値分配				
	コーポレートガバナンスの強化	■グループベースでの経営基盤の強化	- グループ戦略・内部統制高度化に向けた取り組み - 国内グループ保険委員会(新設)における審議を通じた実効的な体制整備 - その他、海外を含むガバナンス強化に向けた継続的な取り組み	- 国内グループ保険委員会・海外事業委員会等を通じたグループ経営体制の充実・強化 - グループ戦略に即した各社経営のPDCA、グループ方針に即した経営管理の充実・強化 - 海外領域においては、「海外事業投資・管理指針」を新設、運用を通じガバナンスを強化	- グループ戦略・内部統制高度化に向けた取り組み - グループ経営委員会(新設)での審議を通じ、戦略を高度化 - グループ方針等に即した内部統制面の取り組みを継続強化
	CSR課題の経営への統合	■サステナビリティ経営の高度化	- サステナビリティ重要課題のPDCAを推進 - 商品やサービス、ESG投資融資等を通じ、SDGs達成に向けた取り組みを推進 - ステークホルダーへの情報の公表を通じた対話の促進	- サステナビリティ重要課題への取り組み状況をサステナビリティ経営推進委員会で審議のうえ、経営会議・取締役会へ報告 - サステナビリティ経営を事業運営の根幹に据え、各マーケット・領域における経営計画に組み込み - 動画「お客様と『ともに』創るより良い未来」を制作・ニッセイホームページで公開するとともに、サステナビリティレポート特集号(社会貢献特集号・環境特集号)やESGレポートを発行するなど、対外発信を強化	- サステナビリティ委員会(改正)での審議を通じ、取組強化 - 各部門・領域を含め、全社でのサステナビリティ重要課題の取り組みを推進 - サステナビリティを巡る動向等を踏まえ、情報開示・対外発信を強化
	ステークホルダー・エンゲージメント				

分野	サステナビリティ 重要課題	中期経営計画における 主な取り組み・目標	2021年度の 取り組み方針	2021年度の 取り組み結果	2022年度の 取り組み方針
コンプライアンス	コンプライアンス 体制の強化	■お客様本位の業務運営を全ての取り組みの基本とするコンプライアンス意識のさらなる浸透	・コンプライアンスに係る実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底の継続	・「コンプライアンス・プログラム」に基づき、課題に応じたPDCA取り組みを実施 ・各種層別会議・研修会、社内衛星放送(NICE-NET)等を活用し、全役員・職員に対して、理念浸透に向けた教育・徹底を実施	・コンプライアンスに係る実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底の継続
人権	すべての人々の 人権を尊重する 経営	■人権デューデリジェンス高度化に向けた取り組みおよび社内全層に対する啓発・教育の推進	・人権デューデリジェンス高度化について、継続検討するとともに、サプライチェーンに対する取り組みも含めた当社人権方針の共有、さまざまな人権課題に関して、社内全層に対し幅広い啓発・教育等の諸対応を継続	・社内外の環境変化を踏まえ、さまざまな人権課題について社内全層に教育・啓発を実施し、「ビジネスと人権」の理解浸透を図った(人権研修受講率100%) ・人権デューデリジェンスの一環として、バリューチェーンも含めた当社ビジネス上の人権リスクの洗い出しを実施	・人権デューデリジェンスの結果等を踏まえ、さまざまな人権課題、バリューチェーン対応の重要性等に関し、社内全層に対し幅広い啓発・教育等の対応を継続
リスク管理	ERM態勢の高度化	■収益力・健全性の向上に向けてERMをグループで推進 ■中長期的に世界トップクラスの健全性の確保に向けた自己資本積立〔目標〕 ・自己資本(グループ): 9.0兆円(2023年度末)	・ERM態勢の高度化と浸透に向けた取り組みの継続 ・自己資本積立を継続	・中期リスク選好の高度化と浸透に向けた取り組みを継続実施 ・グループ自己資本8.34兆円(2021年度末時点)	・ERM態勢の高度化と浸透に向けた取り組みの継続 ・自己資本積立を継続

■ サステナビリティ重要課題の特定について

当社は、2015年に16項目のCSR重要課題（マテリアリティ）を特定しました。その後、SDGsの採択やパリ協定の発効に伴う国際社会の潮流や意識の変化を受けて、2018年にCSR重要課題を改定し、18項目のサステナビリティ重要課題を特定しました。

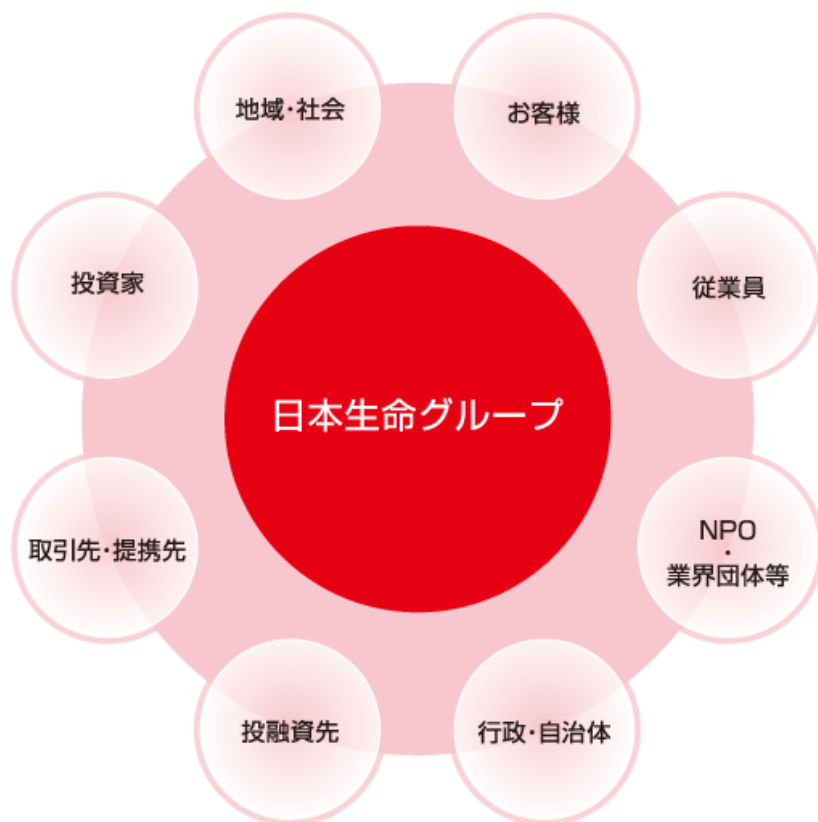
サステナビリティ重要課題の特定プロセスの詳細はこちら [▶](#)



■ 日本生命の主なステークホルダー

当社の企業活動は、様々なステークホルダーとの関わりのもとに成り立っています。

当社を取り巻くステークホルダーとの対話を重視し、社会からの期待や社会的課題に対する認識を深めるとともに、あらゆる企業活動を通じて、バリューチェーン全体を通じて、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



ステークホルダー	説明
お客様	当社には1,467万名（グループ）、26.9万企業（単体）のお客様がいます。
地域・社会	当社は、地域・社会と共生し、全国各地で事業を展開しています。
投資家	当社は、株式会社の資本金にあたる「基金」等を投資家から調達しています。
取引先・提携先	税理士、保険専門代理店、提携金融機関など、1.8万店の代理店がいます。また、様々な企業や団体と提携し、事業を展開しています。
投融資先	国内外の様々な企業に投融資を行っています。保有不動産には、様々なテナント企業に入居いただいています。
行政・自治体	行政による監督・管轄を受けています。また、全国の都道府県や市区町村と連携協定を結んでいます。
NPO・業界団体等	様々なNPOと提携しています。また、業界団体に所属し、共に活動しています。
従業員	当社には74,633名（単体）の従業員がいます。

サステナビリティ推進体制

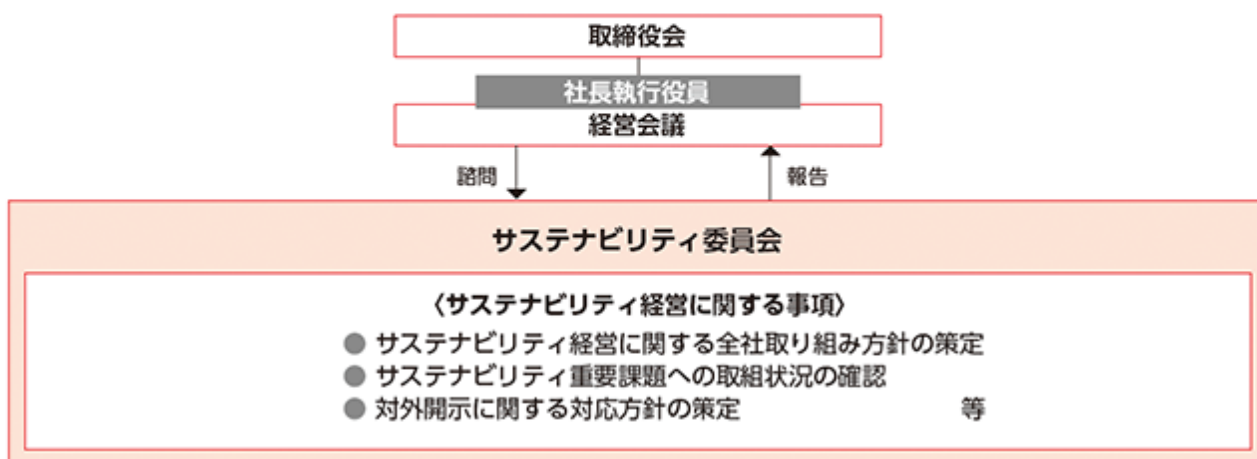
当社は、経営会議の諮問機関として、「サステナビリティ委員会」を設置し、全社取り組み方針（グループ会社の取り組みを含む）の策定、サステナビリティ重要課題への取り組み状況の確認、対外開示に関する対応方針の策定などを任務としています。

また、必要に応じて社外の有識者・アドバイザーをお招きして特定のテーマについて議論し、ご意見を当社経営へ反映するなど、当社のサステナビリティ経営のさらなる高度化を目指しています。

なお、当委員会は、サステナビリティ経営に係る取り組みの強化・高度化を図り、より実効的な審議を行う観点から、2022年度から委員会体制を見直し、経営企画・各事業部門の担当執行役員を中心とする構成としています。

〈主な審議・検討テーマ〉

年次計画・部門別計画、環境（気候変動問題等）や人権、人的資本等に係る取り組み方針 等



SDGs達成に向けた当社の目指す姿

2015年に国連総会で採択されたSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）には17の目標が掲げられています。生命保険は社会的に弱い立場の人を生まないための助け合いの仕組みであり、国内外への生命保険の普及は、SDGsの1つである「貧困をなくそう」という目標に一致します。

当社が創業以来、脈々と継承し発展させてきた活動は、SDGsが目指す社会を実現していく活動そのものです。

こうした前提のもと、当社は、2015年9月に国連総会で採択された持続可能な開発目標（以下SDGs）の達成に向けて、あらゆる企業活動を通じて取り組み、当社らしい新たな価値を創造する観点から「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」を2019年3月に設定・公表しました。

「貧困や格差を生まない社会の実現」「世界に誇る健康・長寿社会の構築」「持続可能な地球環境の実現」の3つのテーマと「ESG投融資」に特に重点を置き、安心・安全で持続可能な社会の実現を目指してまいります。

<SDGs達成に向けた当社の目指す姿>



■ 貧困や格差を生まない社会の実現 – 次世代を社会で育む仕組づくり –

今日の日本において、7人に1人の子どもが相対的に貧困な状態*にあり、次世代への連鎖が社会課題となっています。当社は、創業以来、相互扶助の仕組である生命保険の普及を通じて社会のセーフティネットの役割を担い、国民生活の安定と発展に寄与するべく努力を続けてきました。今般、生命保険業の成り立ちに立ち返り、あらゆる人々が活躍できる社会の実現に貢献すべく、「貧困や格差を生まない社会の実現」をテーマに掲げました。実現に向けて、次世代を支える人たちを社会全体で育む仕組づくりに取り組んでまいります。

*【出典】厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査」

■ 世界に誇る健康・長寿社会の構築 – 健康寿命の延伸に資する取組 –

日本社会においては、「人生100年時代」を迎える中、健康寿命と平均寿命には男性で約9年、女性で約12年の差*があり、健康寿命を延ばしていくことが社会課題となっています。当社は、これまで、死亡保障に始まり3大疾病保障保険等の生きるための保険、高齢社会への対応やお客様の健康支援等、商品・サービスの拡充を行ってきました。今般、「人生100年時代」を生きる一人ひとりが安心して自分らしく過ごせる社会づくりをサポートするとともに、健康寿命の延伸に貢献すべく、「世界に誇る健康・長寿社会の構築」をテーマに掲げました。実現に向けて、取組を進めてまいります。

*【出典】厚生労働省「令和2年版厚生労働白書」

■ 持続可能な地球環境の実現 – 気候変動問題への取組 –

近年、地球温暖化や、自然災害の頻発等、気候変動がまさに喫緊の課題となる中、2015年にCOP21（気候変動枠組条約第21回締約国会議）でパリ協定が採択されました。当社は、生命保険業を行うことに伴う紙・電力使用による環境負荷を低減するため、これまで、森づくり等の森林資源保護に加え、省資源・省エネルギーや資産運用を通じた取組等、あらゆる分野で環境を意識した行動に努めてきました。今般、企業の社会的責任を果たし、かけがえのない地球を次世代へ継承すべく、「持続可能な地球環境の実現」をテーマに掲げました。実現に向けて、CO2排出量削減目標を設定し、気候変動問題への取組を進めてまいります。

SDGs達成を後押しするESG投融資 – 資金提供やスチュワードシップ活動を通じた社会・企業行動への働きかけ-

当社は従来から、生命保険事業の使命や公共性をふまえ、資産の運用において、環境や地域・社会と共生し、経済・企業と安定的な成長を共有していく観点から、環境問題の解決や社会貢献に資する投融資を積極的に実施してきました。

また、SDGsやパリ協定など、世界が持続可能な社会の実現に向けた取組を進めていく昨今の流れをふまえ、ESG投融資を強化しています。

今後も、機関投資家として、引き続き気候変動への対応やSDGsに掲げる様々な目標の達成に向けて、資金提供の面から支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

目指す姿ごとの2021年度主な取組内容はこちら[2.2MB] 

目指す姿ごとの2020年度主な取組内容はこちら[2.5MB] 

【SDGs達成に向けた取組状況】

当社は、国連関連機関が発行したSDGsの企業行動指針「SDG Compass」に則って、SDGsの達成に向けた取組を進めています。



「SDG Compass SDGsの企業行動指針 – SDGsを企業はどう活用するか」

作成：企業のサステナビリティ報告の普及・促進を行うGRI、国連グローバル・コンパクト、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）

「SDG Compass」の5つのステップに基づく当社の取組プロセス（全体像）



サステナビリティレポート 2022

サステナビリティ 重要課題への取組

商品・サービス提供体制

関連するサステナビリティ重要課題

- お客様満足度の向上・情報提供の充実
商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応
- ユニバーサル・サービスの提供
あらゆる地域に対する保険サービスの提供



当社は、社会の要請やお客様のニーズにお応えした商品を提供し、充実したサービスを行い、お客様に対する長期にわたる保障責任を着実に果たすことが、最大の社会的責任であると考え、様々な取組を進めています。

方針・体制 ▼

- お客様本位の業務運営について
- ライフスタイルに合わせたチャネル展開

商品・サービスの開発 ▼

- お客様のニーズにお応えする商品・サービスの開発

お申込からお受取までのアフターサービス ▼

- 販売時における当社の姿勢（勧誘方針）
- 契約継続中の情報提供
- 保険金・給付金を確実にお支払いするために
- 多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組

■ お客様本位の業務運営について

当社は、経営基本理念として「国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行い、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする」旨を掲げ、創業以来、相互扶助の精神にもとづき、お客様にお約束した保険金・給付金等を確実にお支払いすることを通じて、お客様の生活の安定と向上に寄与するべく努めてまいりました。

当社は、お客様本位の業務運営をより一層推進するため、2017年3月に「お客様本位の業務運営に係る方針」を制定、2022年3月に改定しました。当該方針に係る取組状況を「お客様本位の業務運営に係る取組内容」として作成し、また、当該方針および取組内容の定着度合について、「お客様満足度」の中長期的なトレンドを用いて測ってまいります。

今後も、お客様の声を大切にする中で、業務運営の状況について定期的に検証・見直しを行い、当社の全業務分野において、お客様本位の業務運営の更なる推進に努めてまいります。

お客様本位の業務運営に関する取組の詳細はこちら [▶](#)

■ ライフスタイルに合わせたチャネル展開

当社は、生命保険商品の募集、ご加入後の情報提供・お手続き等のお客様サービスを迅速かつ適切に行うべく、フェイス・トゥ・フェイスでのサービスを中心とし、営業職員その他様々な販売チャネルの構築・発展に努めてまいります。

■ 営業職員

全国約5万名の営業職員がお客様一人ひとりを訪問し、入院や手術等の有無の確認、契約内容や各種サービス・商品等をご案内する「ご契約内容確認活動」を展開し、フェイス・トゥ・フェイスによるアフターサービスの提供に努めています。お客様へきめ細やかなサービスを提供するために、全国一律の教育に加え、金融商品、社会保障、税務、相続等に関する知識を要する「FP技能士（厚生労働省所管国家資格）」「AFP（日本FP協会認定資格）」の取得を推進しています（FP資格保有者は2022年4月時点で約3.1万名）。「ご契約内容確認活動」で寄せられたお客様の声を、商品・サービスの開発等にかし、今後も更なるサービス向上に努めてまいります。

■ ニッセイ・ライフプラザ

ニッセイ・ライフプラザは、来店型の店舗であり、全国99カ所に展開しています。保険契約に関する各種お手続きやご相談をはじめ、資産活用、医療・介護への備え、お子様の教育資金の準備金等、幅広くお客様のニーズにお応えし、専門的なコンサルティングを行っています。また、保険をより身近に感じていただけるよう、相続等をテーマとしたオンラインセミナーや、地域のお客様への情報発信としてお子様向け夏休みイベント・認知症サポーター養成講座を開催するなど、幅広いサービスを提供しています。



「窓口」はこちら [📍](#)

■ ニッセイコールセンター

全国のお客様からの生命保険に関するお問い合わせ、お手続きのご要望を専門のオペレーターが承ります。

ご希望のお客様には、直接書類を送付し、お手続きを行うほか、ニッセイホームページや日本生命アプリを利用するお客様のお問い合わせへのサポートも行っています。

お客様お一人おひとりに丁寧で分かりやすく、かつスピーディーな対応を心がけています。



ニッセイコールセンターはこちら [📍](#)

■ 代理店

当社は主力販売チャネルの一つとして、税理士、保険専業代理店等と代理店業務委託契約を締結し、全国に展開しています（代理店数:18,771*(+209) [2021年度末時点]）。

* 「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。

代理店への取組の詳細はこちら [📍](#)

■ 提携金融機関

当社は、全国の提携金融機関と代理店委託契約を締結し、一時払終身保険や一時払年金保険等の個人向け商品と各種法人向け商品を販売しています。（提携金融機関数:約300 [2021年度末時点]）

提携金融機関への取組の詳細はこちら [📍](#)

商品・サービスの開発

■ お客様のニーズにお応えする商品・サービスの開発

「みらいのカタチ」は、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる14種類の保険を自在に組み合わせることで、お客様の一生涯をサポートし続ける商品です。ご加入時の自在性はもちろん、ご加入後も、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自在に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

この「みらいのカタチ」に、2022年4月から、「新3大疾病保障保険」「3大疾病 3充マル（サンジュウマル）」が加わり、さらに進化しました。

加えて、お客様の多様なニーズにお応えすべく、「みらいのカタチ」以外の商品、全国の銀行等提携金融機関取扱商品についても、商品の拡充を図っております。

商品ラインアップ

【ニッセイみらいのカタチ】



死亡のリスクに備える	終身保険	定期保険	生存給付金付定期保険
重い病気や介護等のリスクに備える	NEW 新3大疾病保障保険 「3大疾病 3充マル（サンジュウマル）」	特定重度疾病保障保険 「だいぢぶ（だいじょうぶ）」	身体障がい保障保険
	介護保障保険	認知症保障保険 「認知症サポートプラス」	
医療のリスクに備える	入院総合保険 「NEW in 1（ニューインワン）」	入院継続時収入サポート保険 「収 NEW 1（シュウニューワン）」	がん医療保険 特定損傷保険
老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える	年金保険	養老保険	

【みらいのカタチ以外の商品】

ニッセイ出産サポート給付金付 3大疾病保障保険 「ChouChou!（シュシュ）」	ニッセイ長寿生存保険（低解約払戻金型） 「Gran Age（グランエイジ）」
ニッセイ学資保険	ニッセイこどもの保険 「げん・き」
ニッセイ一時払終身保険 「マイステージ」	

【銀行等提携金融機関取扱商品】

ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険 （米ドル建・豪ドル建） 「ロングドリームGOLD3」	ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険（米ドル建・豪ドル建） ニッセイ指定通貨建生存給付金付特別定期保険（定率のみ型）（米ドル建・豪ドル建） 「夢のプレゼント2」
ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険 （米ドル建・豪ドル建） 「デュアルドリーム」	ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険 （毎年通増型） 「夢のかたちプラス」

※ 2022年4月2日現在、販売中の主な商品を記載。

※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」、「提案書（契約概要）」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおりー定款・約款」等を必ずご確認ください。

当社の商品一覧はこちら [➤](#)

TOPICS

早期発見・早期治療による重症化予防をサポートする ニッセイみらいのカタチ 新3大疾病保障保険「3大疾病 3充マル」

2022年4月に発売した「3大疾病 3充マル」は、がん・急性心筋梗塞・脳卒中の3大疾病や死亡の保障に加え、重症化前の疾病の保障やがん検診に関する保障*を組み込んだ商品です。

重症化すると急性心筋梗塞や脳卒中になり得る狭心症や脳動脈瘤、一過性脳虚血発作を保障の対象に加えることで、早期治療による重症化予防を促します。

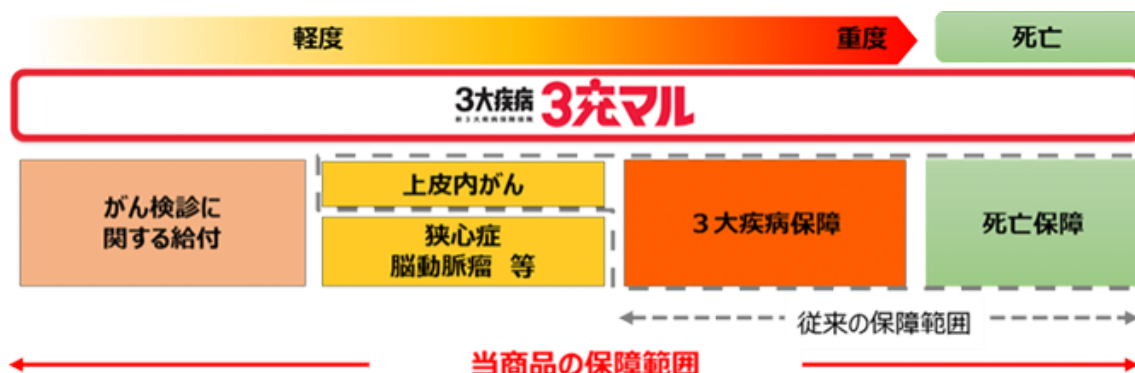
また、がん検診での診断に関する精密検査等のために通院した場合にも給付金をお支払いすることで、がん検診とその後の精密検査の受診を通じた早期発見をサポートします。

さらに、保険金等の経済的備えの提供に加え、所定の疾患と診断確定された場合にご利用いただけるサービスも提供します。

なお、当社では、自治体と包括連携協定を締結し、地域・社会への貢献を目的とした取り組みを進めており、とりわけ、がんに関する啓発活動としては、全国各地の支社・ライフプラザでがんセミナーを開催し、がん検診の受診を促進するために営業職員がビラを配布するなどの活動を行っております。

3大疾病の早期発見・早期治療をサポートする当商品と、治療や再発・重症化予防をサポートするサービスを一体となって提供することに加え、がんに関する啓発活動をより一層充実させることで、社会全体の健康寿命の延伸を目指してまいります。

商品コンセプト



* がん検診に関する保障はがん要精検後検査等給付金あり型を選択した場合のみ保障対象となります。

サービス概要

ベストドクターズ®・サービス

優秀な専門医(Best Doctors in Japan™)の中から
治療やセカンドオピニオンの取得に適した
日本の医師を無料でご紹介します。

※優秀な専門医とは、ベストドクターズ社が多数の医師に
対して実施したアンケートをもとに選出した、医師が
推薦する名医です。

※治療費・セカンドオピニオンの取得にかかわる費用等は全て
利用者ご本人でご負担いただけます。

生活習慣改善支援プログラム

心臓疾患・脳血管疾患の
再発・重症化予防に向け、
スマホアプリを通してあなたに最適な
健康づくりをご支援します。

※全12回(約6カ月)のプログラムです。5回目以降(利用開始から
約2カ月経過後)も継続する場合の費用や一部のオプション費用は、
利用者ご本人でご負担いただけます。

※ ベストドクターズ・サービスは、株式会社法研が提供するサービスです。Best Doctors®、ベストドクターズ、Best Doctors in Japanは
米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。

※ 生活習慣改善支援プログラムは、株式会社PREVENTが提供する重症化予防支援事業のサービスです。

※ 記載の内容は2022年12月現在のものであり、今後両サービスの内容を変更または廃止する場合があります。

健康増進支援領域（ヘルスケア）の取組

「人生100年時代」を迎える中、当社はヘルスケア事業を本格展開し、国民の健康寿命延伸に貢献するとともに、本業である保険事業の高度化を実現し、あらゆる世代が安心して暮らせる社会を目指してまいります。

【ニッセイ健康増進コンサルティングサービス（Wellness-Star☆）】

企業・団体・健康保険組合・共済組合様向けの健康増進支援サービスとして、「ニッセイ健康増進コンサルティングサービス（Wellness-Star☆）」を提供しています。従業員の皆様が、より健康でいきいきと働けるように、「リスクに備える」保険に加え、「リスクを軽減する」ヘルスケアサービスを提供し、お客様の健康寿命延伸に寄与してまいります。



【糖尿病予防プログラム】

当プログラムでは、血糖測定器を中心としたパートナー企業の機器やツールを活用し、参加者が自身の体の状態・活動量・食事等を確認しつつ、日本生命病院の糖尿病専門医と連携のもと、日本生命病院やライフケアパートナーズの保健師等から遠隔で生活習慣の改善指導を受けられます。生活スタイルに寄り添った丁寧な保健指導とICT機器活用の双方により、効果的なプログラムとなっています。

また、Wellness-Star☆のサービス提供を通じてお客様からお預かりした健康関連データを活用して糖尿病リスクを予測するモデルを開発し、保険者様がよりリスクの高い層を選定して効果的な施策を打てるよう「糖尿病高リスク者抽出サービス」を2021年10月から提供しています。



【血糖変動チェックプラン】

当プランは、「糖尿病予防プログラム」をベースに開発したサービスです。「糖尿病予防プログラム」でも使用しているアボットジャパン合同会社の「FreeStyleリブレ」を活用して、お客様ご自身がリアルタイムで血糖変動をチェックすることができ、一般的な健康診断や人間ドックなどでは測定できない食後の血糖の動きもチェックすることができます。測定結果を専用のWebサイトに入力することで、日本生命病院の糖尿病専門医によるアドバイスをお受け取りいただけます。



【アライアンスの強化】

大企業やスタートアップ企業など、企業の規模にかかわらず、先進的な技術や革新的なアイデアをお持ちの企業と連携させていただくことで、より魅力あるヘルスケアサービスをご提供できると考えています。当社ではこれまでに、サリバテック、シェアダイネ、MICINといったヘルスケア・健康増進関連の事業を展開する企業に、連携強化を目的とした投資を行ってまいりました。いずれの企業も、先進的な技術や革新的なビジネスアイデアを持っており、こうした企業と連携を深め、お客様の健康寿命の延伸に役立つサービスを開発してまいります。



【ご契約者限定サービス「ずっともっとサービス」でお客様の健康をサポート】

サンクスマイルメニューでは、2017年度より、「健康サポートマイル」の提供を開始し、お客様の健康増進を支援してまいりました。

2022年4月以降、サンクスマイル交換賞品である「冊子カタログギフト」では、「けんこうサポート」「こどもサポート」「ちきゅうサポート」「ふるさとサポート」「あんしんサポート」の5つのテーマに沿った賞品をラインアップしており、お客様一人ひとりの更なる健康増進支援や、安全で持続可能な社会の実現を目指してまいります。

サンクスマイルメニューの詳細はこちら [📄](#)

ハートフルサポートメニューでは、健康・介護・育児の無料相談や、健康に関する各種優待等、暮らしに役立つさまざまなサービスを提供しております。

ハートフルサポートメニューの詳細はこちら [📄](#)

■ 販売時における当社の姿勢（勧誘方針）

当社では、お客様のニーズを総合的に勘案して保険を提案することや、説明方法等に工夫をこらし、お客様に十分ご理解いただけるよう努力すること等が重要であると考えています。あわせて、全役員・職員に対する教育・研修を通して適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取扱うこと、お客様の様々な声への対応等、保険その他金融商品の販売時における当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定めています。

ニッセイの勧誘方針はこちら [▶](#)

■ 契約継続中の情報提供

| ご契約内容のお知らせの送付

年1回、ご契約者にお届けしている「ご契約内容のお知らせ」について、2021年7月から、ご同意いただいたお客様に向け、従来の“郵送通知”に替えるかたちで、“Web通知（メール受け取り後、ご契約者専用サービスの画面上で確認）”を開始しています。

通知方法詳細等、「ご契約内容のお知らせ」の詳細はこちら [▶](#)

| ご契約内容確認活動

2007年8月より、約5万名の営業職員が全国のお客様を訪問し、ご契約の状況や保険金の支払事由等をあらためて詳しくご説明させていただく「ご契約内容確認活動」を開始しました。

この活動は、保険金・給付金等の支払問題の再発防止の観点から始まりましたが、お客様からは、「自分の契約についての理解が深まった」との声を多くいただきました。

当社は、こうしたご意見をふまえ、お一人おひとりにより良いサービスを提供するために、お客様と直接お話をさせていただく機会として、精力的にこの活動を続けています。

ご契約内容確認活動の詳細はこちら [▶](#)

■ 保険金・給付金を確実にお支払いするために

保険金・給付金を確実にお支払いし、お客様の信頼にお応えできるよう、適正かつ公平な査定に努めています。また、お手続きの簡素化や迅速化に向けた取組を推進し、お客様サービスの向上に努めています。

2021年度より、「先進医療給付金（陽子線治療・重粒子線治療）の医療機関あて直接支払サービス」を開始しました。

「先進医療給付金（陽子線治療・重粒子線治療）の医療機関あて直接支払サービス」の詳細はこちら 

システム体制の整備

2012年度から保険のご提案、お引受けから保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客様サービスの全領域・全工程にわたる基幹システムを抜本的に再構築した「新統合システム」が稼働し、より正確で迅速な引受・支払業務を実現しました。2019年度から、所定の入院・手術給付金についてニッセイホームページ・日本生命アプリからのインターネット請求を開始するなど、お客様サービスの向上に努めています。

「入院・手術給付金、生前給付保険金の受取請求」はこちら 

公平かつ客観的な支払査定のために

当社は、死亡保険金や入院・手術などの給付金のお受け取りに関する相談窓口を開設しています。保険金・給付金のお受け取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問い合わせください（お問い合わせについては、専門の担当者が直接お答えいたします）。

また、当社の説明にご納得いただかず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介します、無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議などを受け、支払査定の適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。「社外弁護士相談制度」にてご納得いただかず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

【2021年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数（件）
「社外弁護士相談制度」を利用された案件	3
「社外弁護士相談制度」にて再査定のご要望があり、「支払サービス審査会」にて審議を行った案件	2
「支払サービス審査会」での審議の結果、勧告を受けた案件	0

保険金・給付金のお支払状況

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、お客様の万一の場合や病気・ケガへの保障を提供しています。

2021年度、保険金のお支払件数は125,674件、給付金のお支払件数は1,497,417件となりました。

一方、お支払非該当となったご契約は、保険金で3,545件、給付金で44,125件となりました。

「保険金・給付金のお支払状況」の詳細はこちら 

■ 多様なライフスタイルに応じたサービス向上取組

お客様との接点拡充と利便性向上に向けて、スマートフォンアプリを提供しています。当アプリでは、「ご契約内容の確認」や「一部給付金の請求」、「住所変更」、「マイナンバー（個人番号）の登録」等のさまざまなお手続きに加え、「ずっともっとサービスの賞品交換」や「健康関連サービス」などの各種サービスが利用できます。

また、生体認証で簡単にログインできるほか、2022年3月にデザインのリニューアルを実施し、各種手続きやサービスがさらに利用しやすくなりました。



詳細はこちら [📄](#)

■ 多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組

「人生100年時代」を安心して自分らしく過ごすためのサポート （GranAge プロジェクトの推進）

日本の平均寿命は年々伸長しており“人生100年”ともいえる長寿社会が到来しています。当社は、2016年4月から「人生100年時代」をお一人おひとりが「安心して・自分らしく」より豊かに生き、“明るい長寿社会”にすることをサポートする『Gran Ageプロジェクト』を推進しています。当プロジェクトでは、東京大学高齢社会総合研究機構（IOG）やニッセイ基礎研究所の協力のもと、ジェロントロジーの考え方に基づき、魅力的な商品やご高齢のお客様・ご家族をお支えするサービスの開発等、シニアに寄り添った様々な取組を推進しています。

また、安心してご契約を継続いただけるよう、保険のご加入からアフターサービス・保険金のお受取まで、ご高齢のお客様に向けた丁寧な取組を進めています。



『Gran Age プロジェクト』の詳細はこちら [📄](#)



「認知症バリアフリー宣言」の公表

2022年3月から、認知症の方やそのご家族に向けた企業の取組みを見える化することを目的として、日本認知症官民協議会が運営する「認知症バリアフリー宣言」に参加し、当社の取組みをまとめて、公表しています。

引き続き、認知症の方やそのご家族をはじめ、様々な生きづらさを抱えている方に寄り添い、認知症バリアフリーに取り組んでまいります。

「認知症バリアフリー宣言」の詳細はこちら [📄](#)



東京大学 高齢社会総合研究機構（IOG）の研究活動への支援・参画

東京大学「高齢社会総合研究機構」（以下「IOG=The Institute of Gerontology」）は、2006年4月に設置された「ジェロントロジー寄付研究部門」が、2009年4月から昇格した組織であり、国内初の本格的なジェロントロジーの研究教育組織です。

高齢化最先進国として世界の先頭を走る日本は、やがて2030年には、3人に1人が65歳以上となる本格的な超高齢社会を迎えることになります。高齢化の進行は、医療費の増大、要介護高齢者の増加、若年層の社会保障費の負担増といったネガティブな面が強調されがちですが、高齢化に伴う課題を解決して、日本の新たな発展の道筋を築いていくことが大切です。

IOGは、「高齢者が安心して豊かに暮らせる活力ある社会」の実現を目指し、東京大学の全学（医学・経済学・社会学・工学等）の知を結集して、高齢化に伴う課題解決に挑んでいます。

IOGの大きな特徴は、研究領域に留まるのではなく、行政（自治体）や企業とも連携を取る中で、研究成果の社会への還元・政策への提言等、知の実学化により、社会の発展を目指していくことにあります。

具体的な研究活動としては、柏市・UR都市機構との共同事業である長寿社会のまちづくりプロジェクトや、企業と協働する産学連携ジェロントロジープロジェクト（高齢化の課題解決を通じたイノベーション創造事業）等が進行しています。また2017年4月には、IOGと連携する学外組織「一般社団法人 未来社会共創センター」を創設し、高齢化課題解決に向けた取組を強化しています。

日本生命グループ（日本生命、ニッセイ基礎研究所）と東京大学の関わりは、寄付研究部門が設置された2006年以來となりますが、日本生命グループは引き続き、高齢者がいきいきと暮らせる社会、更には活力ある日本社会の実現を目指すIOGの力強い取組への支援・参画を行ってまいります。



IOGのロゴデザイン

- 「IOG」と長寿の象徴である「100（歳）」が重ねて見えるデザインです。
- 「G」は刻み続ける「時計の針」を象徴し、100までの時の流れを表現しています。
- 「100」と「時計の針」により、誰もが100歳までの素敵な人生をおくれるようにという願いが込められております。

詳細は、「ジェロントロジーとは・・・東京大学高齢社会総合研究機構とは・・・」をご覧ください。[4.6MB] [📄](#)

大人のための長生き応援コラム [📄](#)

障がいのあるお客様へのサービス向上取組

ニッセイ・ライフプラザ（お客様相談窓口）では、障がいのあるお客様にも配慮ある対応ができるよう、筆談・コミュニケーションシート（会話でのコミュニケーションが困難な場合のツール）・卓上マイクスピーカーでの対応や、簡易スロープなどの配備を進めています。

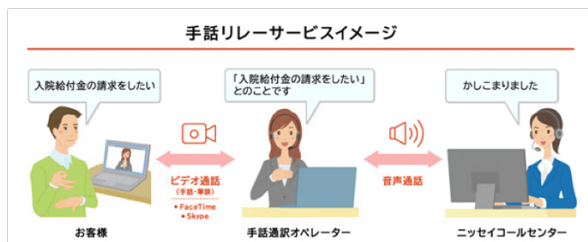
また、お電話での会話が困難なお客様（聞こえにくい等）に対するサービスとして、お客様がパソコンやスマートフォンのビデオ通話システムから、手話通訳オペレーターによる同時通訳を介して、手話や筆談で当社コールセンターにお問合せいただける「日本生命手話通訳リレーサービス」の提供等を行っております。



「コミュニケーションシート」



「comuoon®(コミュニケーション)」卓上マイクスピーカー



「日本生命手話通訳リレーサービス」の詳細はこちら [📄](#)

LGBTのお客様へのサービス向上取組

生命保険契約の死亡保険金受取人に同性パートナーの方もご指定いただけます。その際、各自治体が発行する「パートナーシップ宣誓書受領証」等をご提出いただいた場合、よりスムーズにお手続きいただけます。

また、戸籍上の性別を変更されたお客様は、ご加入後の保険契約の性別も変更いただけます。

関連するサステナビリティ重要課題

- あらゆる地域に対する保険サービスの提供



当社は、米国、オーストラリア、インド、ミャンマー、中国、タイ、インドネシアの7カ国で生命保険事業を展開しています。各国における保険サービスの提供を通じ、生命保険の普及や生命保険市場の発展等、安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

海外事業展開 ▼

- 米国、オーストラリア、インド、ミャンマー、中国、タイ、インドネシアでの生命保険事業展開

米国日本生命（Nippon Life Insurance Company of America）

1991年、当社初の海外保険元受現地法人として設立しました。
米国日本生命は、ニューヨーク・ロサンゼルス・シカゴ等で、主に団体医療保険等の商品・サービスを提供しています。「アメリカでもニッセイ」をスローガンにきめ細かで質の高いサービスの提供に努めており、特に日本語・韓国語によるサービスは日系・韓国系企業のお客様から高く評価いただいています。



MLC（MLC Limited）

2016年、当社はナショナルオーストラリア銀行傘下の生命保険事業を買収し子会社化しました。
MLCは、「オーストラリアで最も信頼されるリーディングカンパニーになる」というビジョンの実現へ向けた取り組みを進めています。個人向けにはファイナンシャルアドバイザー等を通じて保険・サービスを提供しており、顧客体験の向上を目指しています。また、幅広い領域において、当社との取り組みやノウハウの共有も積極的に進めています。



リライアンス・ニッポンライフ・インシュアランス（Reliance Nippon Life Insurance Company Limited）

インド全土に幅広い営業拠点ネットワークを有し、主にエーエージェント等を通じて個人や団体向けに商品・サービスを提供しています。
当社は、2011年の出資・関連会社化以降、当社の好取り組み事例などの積極的な共有化を通じ、さまざまな領域でシナジーの創出に取り組んできました。
とりわけ、当社営業職員の活動モデルを参考として立ち上げた販売チャネルはインド国内でも高い注目を集めています。



グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランス（Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited）

主にエーエージェントや法人代理店を通じて養老保険等を提供しています。
当社は、2019年にミャンマー有数の財閥との合併会社として事業を開始して以降、経営層に人材を派遣するとともに、IT化を通じた新商品開発に向けた好取り組み事例の共有などに取り組んでいます。
今後も、ミャンマーにおける生命保険の普及や、黎明期にある生命保険市場の発展に貢献してまいります。



長生人壽（長生人壽保險有限公司）

上海市をはじめ、浙江省・江蘇省等で主にエージェントを通じて長期・保障性商品を提供しています。

当社は、2003年に日系生命保険会社初となる合併会社として設立以降、ノウハウを共有し、パートナーである中国大手金融資産会社*とともに、経営・リスク管理の高度化を図ってきました。また、特色のある商品開発や日系企業向けサービス等の領域で協業取り組みを推進しています。

*2009年、パートナーを変更



バンコク・ライフ（Bangkok Life Assurance Public Company Limited）

バンコクをはじめ、タイ全土で事業展開する上場会社であり、大手商業銀行やエージェントを通じ、多様化する顧客ニーズにお応えする保険・サービスを提供しています。

当社は1997年に投資し2004年に関連会社化しました。取締役等の派遣を通じ、ガバナンスの強化を図るとともに、保険数理業務や日系企業向けサービスなどの領域で協業取り組みを推進しています。



セクイス・ライフ（PT Asuransi Jiwa Sequis Life）

ジャカルタをはじめインドネシア全土で、主にエージェントを通じて保険・サービスを提供しています。資産形成や保障ニーズに一層応えるために、エージェントの教育や販売チャネルの多様化にも努めています。

当社は、2014年に投資・関連会社化し、パートナーであるインドネシア有数の財閥とともに、ノウハウやネットワークを活用した資産運用の高度化等を推進しています。また、現地日系企業等との協業推進のサポートにも取り組んでいます。



関連するサステナビリティ重要課題

- 資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与



当社は創業以来、「共存共栄」「相互扶助」という生命保険事業の基本精神にもとづき、お客様の利益を最優先に考え、長期的な視点で堅実な経営に努めるとともに、資産運用においても、社会公共性に資する投融資を実施してまいりました。

環境（E：Environment）、社会（S：Social）、ガバナンス（G：Governance）の課題を考慮するESG投融資は、SDGs*達成に向けた取組みを投融資の面から後押しするものであると同時に、当社が重視してきた収益性、安全性に加え公共性にも配慮した資産運用と本質的に同根をなし、中長期的な観点から、従来の投融資判断を高度化するものだと考えております。

加えて、投融資判断において環境・社会課題を考慮することで、全ての企業の事業活動の基盤となっている地球環境・社会の持続可能性が高まるうえ、投融資先企業は、環境や社会の課題解決を目指し、社会需要に沿った収益機会を捕捉することで、企業価値を高めていくことができます。

このように、ESG投融資は持続可能な社会の実現と投融資先の企業価値向上の両立に寄与するものであり、その結果としての運用収益の向上を、保険金・給付金等の確実なお支払いやご契約者配当の安定的なお支払いといった、お客様の利益の拡大につなげてまいります。

* SDGsとは、2015年9月に国連総会で採択された、持続可能な発展のために世界が共有して取り組む17の目標と169のターゲットからなる国際目標です。

また、当社では、気候変動を資産運用上の重要なESGリスクと捉え、資金提供や対話を通じて投融資先企業の脱炭素化に向けた取組みを後押ししてまいりました。こうした中、気候変動への対応を一層強化する観点から、2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す日本政府の方針に賛同するとともに、資産運用ポートフォリオにおける排出量（※）について、2050年にネットゼロとすることを目指し、2030年の中間目標を設定しております。

※ 投資先排出量：内外上場株式・内外社債・不動産

2030年中間目標	
総排出量	▲45%以上削減（2010年比）
インテンシティ*	▲49%以上削減（2020年比）

* 投資1単位当たりの排出量、総排出量÷投資残高

このような当社のESGに関する取組みを、より詳細にステークホルダーの皆様にご報告することを目的とし、「ESGレポート」を発行しております。

ESG投融資レポート	
2022年	ESG投融資レポート2022 PDF
2021年	ESG Report 2021 PDF



ESG投融資取組 ▼

ESG投融資の取組方針 ▼

主なESG投融資手法 ▼

イニシアティブへの参加 ▼

これまでの主な投融資事例 ▼

テーマ投融資 ▼

インテグレーション ▼

エンゲージメント ▼

ESG投融資の取組方針

本社は、生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、すべての資産において、資産特性・地域特性に応じ、中長期的な視点から、環境・社会・ガバナンスの観点から資産運用を行います。そのような資産運用を行うことで、環境や地域・社会と共生し、世界経済・企業と持続可能な成長を共有するとともに、長期安定的な運用収益の確保に努めてまいります。

1. すべての資産における運用プロセスでESGの観点も考慮し、持続可能な社会の実現への貢献と長期安定的な運用収益の確保の両立に努めてまいります。また、ESGをテーマとする債券投資や融資等においては、資金使途が環境・社会課題の解決に資するかといった観点を確認するほか、環境・社会に配慮した不動産投資にも取り組んでまいります。
2. 投資先企業との建設的な対話において、ESGをテーマとする対話を行うとともに、適切なスチュワードシップ活動を実施し、投資先企業の持続可能な成長を後押ししてまいります。
3. 投資先企業との対話において、財務情報だけではなく、ESGの観点も含む非財務情報の開示充実を求めるとともに、適切な情報開示の在り方についても調査、研究してまいります。
4. グループ会社とのESG投融資ノウハウの共有や、署名企業や業界団体等との情報交換、先進事例の研究等を通じ、ESG投融資における運用プロセスの共有や改良に努めます。
5. ESG投融資実施状況の公表や、ESGに関する国際的な会議等への参加を通じた意見発信等、ESG投融資に関する活動内容について積極的な発信を行い、ESG投融資市場の活性化に貢献します。

主なESG投融資手法

当社では、「ESG投融資の取組方針」のもと、資産特性や地域特性に応じ、ひとつの手法に偏ることなくさまざまな手法をバランスよく活用することで、「収益性の確保」「持続可能な社会の実現」を両立し、お客様利益の拡大に努めています。

<日本生命のESG投融資>



持続可能な社会の実現への貢献と運用収益向上の両立を目指す

■インテグレーション

当社は、全ての資産クラスでESGの要素を投融資プロセスに組み込むインテグレーションを実施しています。具体的には、資産特性に応じた方法で投融資先のESG取り組みを評価したうえで、財務分析などの従来の分析に、企業価値や信用力への影響などの観点でESG評価を加味し、投融資判断を行っています。

ESG評価を行う際には、例えば株式や社債への投資では、企業との対話から得た情報や、10年以上にわたりESG評価を行っているグループ会社のニッセイアセットマネジメントからの情報に加えて、統合報告書などの開示情報やESGベンダーの情報など、さまざまな情報をバランスよく活用しています。

さらに、ESG評価によって特定した投融資先の重要課題については、対話を通じて状況を確認するとともに取り組みの後押しを行っています。このようにインテグレーションとエンゲージメントを連動させた取り組みを行うことで、投融資先の企業価値の向上を通じた、ポートフォリオのリスクの低減とリターンの上を目指しています。

<株式>

- 投資先企業との対話を通じて得た情報やESG評価機関の情報等を基に、投資先企業のESG取り組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、投資先企業の企業価値に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、収益予測やバリュエーションの定量評価と合わせて投資判断を行います。



<融資>

- 融資先の企業訪問を通じて得た情報等を基に、融資先企業のESG取り組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、融資先企業の信用力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、財務分析等の定量評価と合わせて案件審査を行います。
- プロジェクトファイナンスにおいては、赤道原則も踏まえ、環境・社会リスクにも留意した案件審査を行います。ESGの要素も踏まえて社内格付を付与するほか、個別の案件審査においてもESG要素を考慮します。



<国債>

- 国際統計やESG評価機関の情報等を基に、投資先のESG取組みを評価します。
- 投資対象の分析における定性評価に、投資先の信用力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、経済・財政分析や金利水準等の定量評価と合わせて投資判断を行います。



<社債>

- 投資先企業との対話を通じて得た情報等を基に、投資先企業のESG取組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、投資先の返済能力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、財務分析や金利水準等の定量評価と合わせて投資判断を行います。



<不動産>

- 環境に配慮した建築基準を設けるとともに、省エネ・CO2削減に向けた機器導入等を進め、投資不動産における環境・社会認証を積極的に取得します。
- 不動産施工会社の選定にあたっては、工事实施や資材調達における環境・社会配慮の取組み状況を確認します。



<外部委託>

- 運用戦略や資産特性も踏まえつつ、委託先のESGに関する方針やESGインテグレーション等の取組状況について確認し、投資判断において考慮します。



※ 社債投資等の一部運用機能を、2021年3月より子会社であるニッセイアセットマネジメントに移管しておりますが、上記内容に沿ってインテグレーションを実施しております。

■テーマ投融資

2015年の国連サミットにおいて、グローバルな社会課題を解決し持続可能な世界を実現するための国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、2030年を達成期限として「17の目標」と「169のターゲット」が定められました。世界中の企業は、SDGsを経営に組み込み、2030年までに達成すべき共通のゴールを目指して取り組みを進めており、当社の資産運用においても、資金提供などを通じて企業の取り組みを後押しすることで、持続可能な社会の実現への貢献を目指しています。そのため、当社は資金使途がSDGsのテーマなどに資する投融資について、累計投融資実施額1兆7,000億円の目標（2017-2023年度）を設定しており、2022年9月時点で累計投融資実施額は1兆6,000億円を超えています。

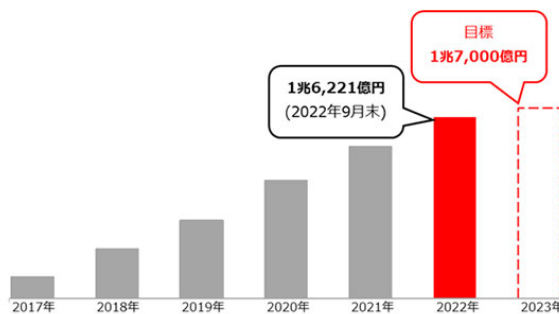
また、2021年度には、従来取り組みを進めてきたグリーン・ファイナンスに加え、トランジションやイノベーションなどを対象とする脱炭素ファイナンス枠（5,000億円・2021-23年度）を新たに設定しました。

今後も、社会課題の解決と、資産運用リスク・リターンの向上の双方に資する投融資案件の発掘を進め、ESGテーマ投融資の取り組みを進めてまいります。

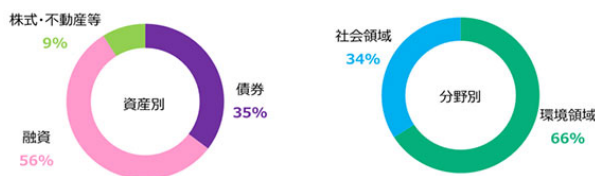


<ESGテーマ投融資目標1兆7,000億円における進捗状況>

ESGテーマ投融資実績累計の推移



2022年9月末における内訳



■インパクト投資

インパクト投資とは、①投資を通じて環境面・社会面のインパクトを創出する「意図」を有すること、②経済的リターンの獲得を目指す投資であること、③投資に伴う「インパクト測定・報告」を行うこと、の3点を満たす投資です。インパクトの特定にあたっては、投資によって生み出そうとするポジティブなインパクトと、緩和・管理すべきネガティブ・インパクトの両面をネットして評価・計測していく必要があります。

当社は2020年7月に、TPG社の関連会社が運用するファンドへの投資を機にインパクト投資を開始しており、2022年9月末時点で約1,540億円※の投資額を積み上げています。

投資したファンドからは、リターンに加えて投資先が創出したアウトカムなどのレポーティングを受けており、定期的にモニタリングを実施するとともに、インパクトの知見・ノウハウの吸収を図っています。

※ インパクトファンド、サステナビリティ・リンク・ボンド／ローン、ポジティブインパクトファイナンスを対象

※ プライベートエクイティファンドについては、コミットメント額で計算

■ネガティブ・スクリーニング

生命保険事業の使命や公共性に鑑み、クラスター弾や生物兵器、対人地雷、化学兵器の製造を行っている企業に対する投融資を禁止しています。

また、国連で採択されたSDGsやパリ協定などを受け、国際的に気候変動への関心が急速に高まっている状況をふまえ、気候変動への影響が大きい石炭火力発電事業への新規投融資については、国内外問わず取り組まない方針としています。

■エンゲージメント

長期投資を行う機関投資家として、投資先企業との環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話を通じて、投資先企業の中長期的な企業価値向上につなげるとともに「安心・安全で持続可能な社会」を実現することを目指しています。

当社では、2013年度の日本版スチュワードシップ・コード制定以前から、投資先企業とは、株主還元や収益性と合わせてG（ガバナンス）を重視した対話を行ってきました。また、E（環境）・S（社会）のテーマに対する企業・投資家の意識の高まりから、2017年よりE・Sに係る対話を強化し、企業価値向上の観点から重要な対話のテーマを順次拡大しています。

なお、議決権行使の賛否判断を行う際には、定量的な基準に基づき画一的に判断するのではなく、対話を通じて把握した個別企業の状況や改善に向けた取組状況等を踏まえ、きめ細かく判断することとしております。

また、債券投資では、ESG課題をテーマとした対話に加え、投資機会の創出に向け、発行体へESG債等の発行の働きかけも行っています。

日本版スチュワードシップ・コードに関する取組 [▶](#)

■その他

＜「カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援制度」における指定金融機関への指定＞

「カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援制度」における指定金融機関として、生命保険会社では初の指定を受けました。

当制度は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて着実なCO2削減の取組み（トランジション）を進める10年以上の計画を策定し、事業所管大臣の認定を受けた企業への貸付けを対象とする、成果連動型の利子補給制度等です。

当社は当制度を通じた取組みにより、企業のトランジション推進を支援し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

＜CSRローン＞

地球環境に配慮した取組を行っている個人や企業のお客様、子育て支援に積極的な取組を行っている企業のお客様への融資の金利を優遇することで、その支援を行っています。

＜環境に配慮した不動産投資＞

不動産投資では、ビルの新築時や設備更新の際にエネルギー効率の高い機器を積極的に取り入れる等、環境に配慮した投資を行っています。また、BELS*等の第三者認証の取得を通じた省エネ性能の見える化も推進しております。

* Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

イニシアティブへの参加

<国連責任投資原則（PRI）への署名>

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。2020年の活動を対象とした2021年のPRI年次評価においては、「投資ポリシーとスチュワードシップ・ポリシー」、「国債・国際機関債・準ソブリン債投資」、「社債投資」、「不動産投資」の4分野で最高評価の「5つ星」を獲得しました。また、残りの4分野においても、「4つ星」を獲得しました。2021年7月には、当社執行役員の木村武がPRIの理事に就任しました。



<気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同>

当社は、2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFDの提言へ賛同しました。TCFD提言が推奨する気候変動に係る「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」等の各項目に関する開示の充実を図るとともに、機関投資家（資産保有者）として、投資先に対する開示の働きかけ等を行い、持続可能な社会の形成に寄与してまいります。



<赤道原則の採択>

当社は、2019年4月に、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮の国際的な枠組みである「赤道原則」をアジアの保険会社として初めて採択しました。赤道原則の採択に伴い、プロジェクトファイナンス等の意思決定のプロセスにおいて環境・社会影響の評価を行うとともに、融資実行後に遵守状況のモニタリングを行っています。



赤道原則の詳細についてはこちら [▶](#)

<ESG情報開示研究会への参加>

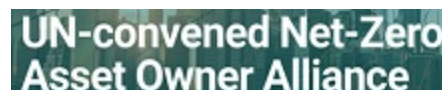
当社は、2020年6月に、ESG情報開示に関する研究活動を行うESG情報開示研究会へ参加しました。



ESG情報開示研究会の詳細についてはこちら [PDF](#)

<ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）への加盟>

当社は、2021年10月に、気候変動に関する国際的なイニシアティブであるネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）に加盟しました。NZAOAへの加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際社会で議論されている気候変動に関する科学的分析や計測手法等について最新の情報を獲得しながら、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量削減の取り組みを進めてまいります。2022年5月には、当社常務執行役員の大澤晶子がNZAOA加盟機関の代表者グループであるSteering Groupのメンバーに就任しました。



<Partnership of Carbon Accounting Financials（PCAF）への加盟>

当社は、2022年3月に、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の計測・開示手法を標準化することを目的としたイニシアティブであるPartnership of Carbon Accounting Financials（PCAF）に加盟しました。PCAFへの加盟を通じ、国内外の金融機関とも協働し排出量の測定ルール策定の議論に関わりながら、排出量の計測・開示手法を高度化し、資産運用ポートフォリオにおける排出量削減の取り組みを進めてまいります。



<水素バリューチェーン推進協議会への加盟>

当社は、2022年5月に、水素関連技術の社会実装化に取り組む業界横断的な団体である水素バリューチェーン推進協議会に参加しました。

水素バリューチェーン推進協議会での水素技術に関する情報収集や金融面からのサポート等を通じて、脱炭素に資する水素社会の実現に向けた社会・企業の取り組みを後押ししながら、持続可能な社会の実現と運用収益向上の両立を目指してまいります。



<Climate Action 100+への加盟>

当社は、2022年7月に、温室効果ガスを多く排出する企業との対話を通じて気候変動問題の解決を目指す国際イニシアティブであるClimate Action 100+に加盟しました。

Climate Action 100+への加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際気候変動問題に関する動向について最新の情報を獲得しながら、投資先企業の気候変動リスクに配慮した取り組みを進めてまいります。



これまでの主なESG投融資事例

<インパクト投資>

- 脱炭素ベンチャー投資ファンドへのインパクト投資（2021年度） [PDF](#)
- 脱炭素ファンドオブファンズへのインパクト投資（2021年度） [PDF](#)
- 脱炭素ファンドへのインパクト投資（2021年度） [PDF](#)
- ソーシャル・インパクト・ボンドへの投資（2021年度） [PDF](#)
- 健康・医療領域のベンチャーファンドへの投資を通じたインパクト投資（2020年度） [PDF](#)
- プライベートエクイティファンドを通じたインパクト投資（2020年度） [PDF](#)

<テーマ投融資>

環境領域（E）へのテーマ投融資	関係の深いSDGsゴール*
ブルーボンドへの投資（2022年度） PDF	 
グリーンローン契約の締結（2022年度） PDF	  
トランジション・ローンの実行（2022年度） PDF	  
ニッセイ・グリーンローンの取り扱い開始（2022年度） PDF	  
英独間国際連系送電線プロジェクトへの融資（2022年度） PDF	 
九州電力が発行するトランジション・ボンドへの投資（2022年度） PDF	 
豪州での鉄道保守運営プロジェクトへの融資（2021年度） PDF	
米国での再生可能エネルギーインフラへの投資（2021年度） PDF	  
世界銀行（国際復興開発銀行）のグリーンボンドへの投資（2021年度） PDF	
グリーンローンの実行（2021年度） PDF	  

● 秋田での洋上風力発電プロジェクトへの融資（2019年度） PDF	 
● 豪州での陸上風力発電プロジェクトへの融資（2018年度） PDF	 
● 英国での洋上風力発電プロジェクトへの融資（2018年度） PDF	 
● 東京都発行のグリーンボンドへの投資（2017年度、2018年度） PDF	  
● ドイツ農林金融公庫のSRI債への投資（2017年度） PDF	 
● 国内再生可能エネルギーファンドへの投資（2017年度） PDF	 
● 風力発電向けプロジェクトファイナンスへの融資（2015年度） PDF	 
● パリ市やロンドン交通局のグリーンボンド等への投資（2014年度 PDF、2015年度 PDF）	  

社会領域（S）へのテーマ投融資

世界銀行（国際復興開発銀行）のサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資（2020年度） PDF	  
東京大学の「東京大学FSI債」への投資（2020年度） PDF	 
米州開発銀行（IDB）のサステナブル・シティ・ボンドへの投資（2020年度） PDF	
国際金融公社（IFC）のソーシャルボンドへの投資（2017年度 PDF、2020年度 PDF）	   
海外農地投資ファンドへの投資（2018年度） PDF	
オーストラリアでの海水淡水化プラント運営プロジェクトへの融資（2017年度） PDF	 
トルコ共和国での病院開発運営プロジェクトへの融資（2017年度） PDF	
仏銀行BPCEのヘルスケアボンドへの投資（2017年度） PDF	
アフリカ開発銀行のテーマ型債券への投資（2016年度） PDF	
チリ国立銀行のウーマンボンドへの投資（2016年度） PDF	

* SDGsのうち当社が投融資を通じて貢献につながると考える主なゴールです。

インパクト投資

脱炭素ベンチャー投資ファンドへのインパクト投資

SVB CP CLIMATE IMPACT GP, LLCが運用する脱炭素ベンチャー投資ファンドに投資しました。

当ファンドでは、気候変動に対応する新しい技術やサービスを生み出すベンチャー企業に向けた投資を行います。

(2022年3月)



CP Climate Impact Fund managed by SVB
CP Climate Impact GP, LLC

脱炭素ファンドオブファンズへのインパクト投資

当社子会社であるニッセイアセットマネジメントが運用する脱炭素ファンドオブファンズに投資しました。

当ファンドは、気候変動問題に対応するプライベートエクイティファンドへの投資を通じて、脱炭素社会の実現に資する未公開企業等に投資を行います。

(2022年3月)

脱炭素ファンドへのインパクト投資

当社子会社であるNLGIA社が運用するファンドを通じ、TPG社が運用する脱炭素ファンドに投資しました。

当ファンドでは、温室効果ガス排出量の削減に貢献し、脱炭素社会の実現に資する気候変動問題対応に向けた投資を行います。

(2021年11月)



提供：TPG社

ソーシャル・インパクト・ボンドへの投資

株式会社ドリームインキュベータが設立したアジア最大のソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）ファンドに投資しました。

SIBは事業の民間委託等により、行政コストを抑えながら社会課題の解決を図ります。

(2021年7月)



提供：株式会社ドリームインキュベータ

健康・医療領域のベンチャーファンドへの投資を通じたインパクト投資

当社子会社であるニッセイアセットマネジメントが運用するファンドを通じ、Grove Street社の関連会社が運用するファンドに投資しました。当ファンドは、健康・医療の領域で社会的インパクトの創出を志向する企業に投資を行います。

(2020年9月)



 Grove Street

出典：Grove Street社

プライベートエクイティファンドを通じたインパクト投資

当社子会社であるNLGIA社が運用するファンドを通じ、インパクト投資の先進的な運用者であるTPG社の関連会社が運用するファンドに投資しました。当ファンドは、環境・社会課題の解決に資するインパクト創出を志向する企業に投資を行います。

(2020年7月)



(イメージ図)

出典：TPG社 ホームページ

ブルーボンドへの投資

マルハニチロ株式会社が発行する、本邦初のブルーボンドに4億円投資しました。ブルーボンドとは、調達された資金の使い道が、海洋生態系の保護や持続可能な水資源の利用といった、海洋・水関連の環境保護プロジェクトに限定される債券です。

当債券発行による調達資金は、環境持続型の漁業・養殖事業に充当される予定です。

（2022年10月）



提供：マルハニチロ株式会社

グリーンローン契約の締結

ニチコン株式会社との間で、グリーンローン契約を締結しました。

当融資による調達資金は、ニチコンのコンデンサ事業およびNECST事業の地球環境問題の解決に貢献する製品・サービスに要する設備投資資金に充当されます。

（2022年9月）



提供：ニチコン株式会社

トランジション・ファイナンスの実行

住友化学株式会社に対し、温室効果ガス排出量削減の取り組み支援を目的としたトランジション・ローンを実行しました。

当融資による調達資金は、住友化学千葉工場（千葉県市原市）におけるLNG火力発電施設の建設に充当されます。

石油コークスからLNGへの段階的なエネルギー転換を促進することにより、年間で24万トン以上のGHG排出量を削減する計画です。

（2022年9月）



ニッセイ・グリーンローンの取り扱い開始

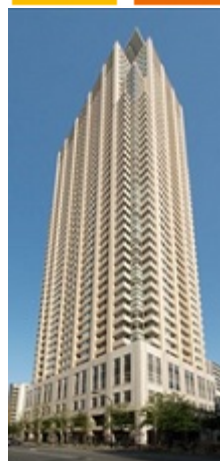
企業の脱炭素に向けた取り組みを後押しすべく、「ニッセイ・グリーンローン」の取り扱いを開始しました。

当融資は環境改善効果が認められるグリーンプロジェクトを資金使途とするものであり、国際的な原則・ガイドラインに対する適合性の評価については、当社が策定したフレームワーク（評価基準・プロセス）に基づいて行われます。

なお、この度、三井不動産プライベートリート投資法人に対し、当社初のニッセイ・グリーンローンを実行しました。

当融資による調達資金は、グリーンビルディングの取得資金のリファイナンスに充当されます。

（2022年9月）



提供：三井不動産プライベートリート投資法人

英独間国際連系送電線プロジェクトへの融資

英国とドイツを結ぶ国際連系送電線の建設・維持管理に係るプロジェクトへのシンジケートローンを実行しました。

当プロジェクトの完成により、両国の電力の安定的な確保に資することに加え、再生可能エネルギーのさらなる活用が見込まれます。

(2022年7月)



Copyright © 2022 Prysmian S.p.A. All Rights Reserved.

九州電力が発行するトランジション・ボンドへの投資

九州電力が発行するトランジション・ボンドに、26億円投資しました。

トランジション・ボンドとは、脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略に則り、着実な温室効果ガス（GHG）排出量削減の取り組みを行う企業に対し、その取り組みを支援することを目的とした債券です。

当債券発行による調達資金は、高効率LNG火力発電所の開発および既存火力発電所の休廃止に充当されます。

(2022年5月)



提供：九州電力株式会社

豪州での鉄道保守運営プロジェクトへの融資

当社は、豪州ニューサウスウェールズ州における鉄道保守運営プロジェクトへサステナビリティ・リンク・ローンを実行しました。

当融資では、SPTsとして「①ISCが発行するサステナビリティ格付の向上、②電力使用量削減目標の達成、③太陽光発電による再エネ活用目標の達成、④水使用量削減目標の達成」を定め、その達成に応じて金利条件を変化させることで、借り手の目標達成のインセンティブを高め、環境・社会面で持続可能な経済活動と成長を促進、支援します。

(2022年3月)



提供：Reliance Rail社

米国での再生可能エネルギーインフラへの投資

当社子会社であるNLGIA社を通じ、サンライフ社が主催する共同投資グループを経由して再生可能エネルギー分野に投資しました。

当共同投資グループは、米国における風力、太陽光、バッテリー等の再生可能エネルギーインフラ資産を投資対象としており、再生可能エネルギーの拡大に貢献するものです。

(2021年10月)



提供：サンライフ社

サステナビリティ・リンク・ローンの実行

東京センチュリー株式会社に対し、当社にとって初めてのサステナビリティ・リンク・ローンを実行しました。

当融資では、SPTsとして「①京セラTCLソーラー合同会社の太陽光発電事業による年間発電量およびCO2削減貢献量目標の達成、②二国間クレジット制度（JCM）の想定GHG削減貢献量（累計）目標の達成、③DX認定（経済産業省）の維持」を定め、その達成に応じて金利条件が変動します。

（2021年9月）



（京セラTCLソーラー合同会社が運営する太陽光発電所）

提供：東京センチュリー株式会社

グリーンローンの実行

日本ロジスティクスファンド投資法人および飯野海運株式会社に対し、当社にとって初めてのグリーンローンを実行しました。

当融資による調達資金は、所定の要件を満たすグリーンビルディングの取得・建設・改修資金に充当されます。

（2021年8月）



提供：日本ロジスティクスファンド投資法人

秋田での洋上風力発電プロジェクトへの融資

当プロジェクトは、国内初の商業用洋上風力発電プロジェクトであり、再生可能エネルギーの活用拡大を支えるものです。

（2020年2月）



（完成イメージ図）

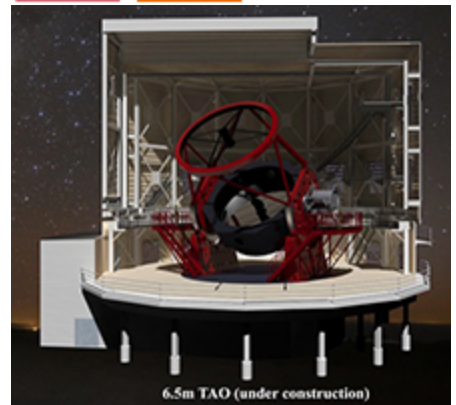
出典：Akita Offshore Wind Corporation

社会領域（S）へのテーマ投融資

東京大学の「東京大学FSI債」への投資

当債券は、SDGsの達成に資するさまざまな研究教育プロジェクトFSI（Future Society Initiative：未来社会協創）に充当され、「ポストコロナ時代の新しいグローバル戦略を踏まえた研究」にかかる最先端大型研究施設の整備や、「安全、スマート、インクルーシブなキャンパスの実現」に向けたウィズコロナ・ポストコロナ社会に適したキャンパス整備等に活用されます。

（2020年10月）



提供：東京大学TAOプロジェクト

ニッセイアセットマネジメントと海外現地法人が連携したインテグレーションファンドへの投資

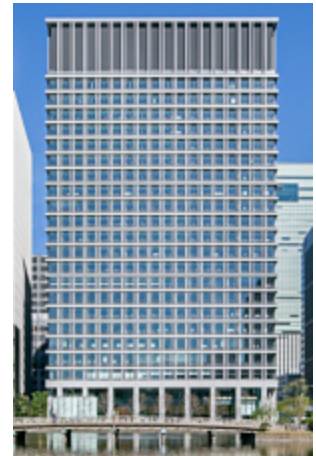
当社は、ニッセイアセットマネジメントが当社グループの海外現地法人と連携し、運用するファンドへの投資を実施しています。当取組を通じて、グループ会社とのESG投融资におけるノウハウの共有や運用プロセスの共有・改良を実施していき、日本生命グループとして持続可能な社会の実現に貢献していきます。

- SDGs欧州社債ファンドへの投資（2018年度、2019年度）
- グローバルSDGs株式投資ファンドへの投資（2018年度）
- グローバル株式ESGファンドへの投資（2016年度）

環境に配慮した不動産投資

ビルの新築や設備更新の際に省エネルギーに資する設備の導入等を積極的に行っており、日本生命丸の内ガーデンタワーが環境・社会への配慮がなされた不動産として、2014年度にDBJ Green Building認証の「five stars」*、2015年度にLEED-CS（テナントビル版）の「本認証（ゴールド）」*を獲得しています。

近年取得した環境認証についてはこちら [➤](#)



* DBJ Green Building認証は、株式会社日本政策投資銀行と一般財団法人日本不動産研究所が行う環境・社会への配慮がなされた不動産を対象とした認証制度であり、「five stars」は5段階で最高位の認証です。

* LEED-CS（テナントビル版）は、米国グリーンビル協会が主催する世界で最も普及している環境指標の1つである「LEED（Leadership in Energy & Environmental Design）」のうち、CS部門（Core & Shell）を指し、テナント用ビルが当該部門に該当します。

健康・安全性に配慮した不動産投資

日本生命浜松町クレアタワーが、世界的な健康・安全性の認証である「WELL Health-Safety Rating（WELL健康安全性評価）」*を取得しました。保険会社としての当該認証の取得は初となります。

- 「WELL Health-Safety Rating」の取得についてはこちら [PDF](#)

* 米国IWBIが2020年6月に新しく公開した、従業員や施設利用者の健康や安全性に配慮して物件が運営・管理されていることを評価する認証です。



CSRローン

環境に配慮した取組を行っている個人や企業のお客様を支援する観点から金利優遇制度を設けています。

- 個人向け「省エネ・耐震住宅」金利優遇サービス [➤](#)
- 個人向け「長期優良住宅」金利優遇サービス [➤](#)
- 個人向け「エコ住宅」金利優遇サービス [➤](#)
- 「環境配慮型」企業向け金利優遇サービス [➤](#)

また、子育て支援に積極的な取組を行っている中小企業のお客様を支援する観点から金利優遇制度を設けています。

子育て支援企業への金利優遇制度 [➤](#)

<エンゲージメント>

日本版スチュワードシップ・コードに関する取組

当社では、スチュワードシップ活動を行う中で、投資先企業と、経営計画や事業戦略、株主還元に加え、ESGを主なテーマとする対話活動を推進しております。

日本版スチュワードシップ・コードに関する取組についてはこちら [📄](#)

日本生命の資産運用についてはこちら [➤](#)

明るく活力ある地域・社会づくり

関連するサステナビリティ重要課題

- 商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応
- 地域社会発展への貢献・協調関係の構築



「共存共栄」「相互扶助」の精神にもとづく生命保険会社として、地域のステークホルダーとの協調関係を築き、安心・安全で豊かな社会形成に事業活動や社会貢献活動を通じて貢献してまいりました。保険だけではカバーできない、人生100年時代を多様な面から支える様々な取組を通じて、更に日本生命の社会的役割を拡大してまいります。

事業活動 ▼

- 地域の活性化に向けた取組
- 子育て支援に向けた取り組み

社会貢献活動 ▼

- 日本生命の活動（ACTION CSR-V -7万人の社会貢献活動-）
- スポーツを通じた社会貢献活動
- 公益財団法人による社会貢献活動
- グループ会社による社会貢献活動

地域の活性化に向けた取組

地方自治体との連携取組

当社では、都道府県や市区町村との「包括的連携協定」や「個別連携協定」の締結等、行政との協働を通じ、地域社会への貢献を目的とした取組を進めています。

とりわけ、「包括的連携協定」は41都道府県※と締結しており、締結後は具体的な取組につなげています。

例えば、地域の安全・安心に関する取組の一環として自治体の自転車条例（自転車保険の加入義務化）の周知により、交通安全の啓発活動を実施しています。

また、健康増進に向けた活動の一環として地域のお客様にがん検診に関するビラを配布する等、自治体からの要望を踏まえた情報発信に協力しています。

※ 2022年7月末時点

「包括的連携協定」の詳細はこちら [📄](#)



左：花角新潟県知事 右：筒井会長（日本生命）



自転車事故等の
高額賠償リスクの啓発ビラ



地域ごとのがん検診受診データを掲載し、
受診を促す情報ビラ

子育て支援に向けた取り組み

当社は、永きにわたり子どもたちの未来を応援する活動に積極的に取り組んできました。

近年、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、子育ての壁や不安を当事者だけが抱えるのではなく、“みんなで子どもを育てる社会”を実現したいと考え、2022年3月から「NISSAYペンギンプロジェクト」を始動しました。

取り組みの一つとして、一般企業等や地域住民も含めた子育て世代の方々が、企業主導型保育所を活用できる環境を整備していくことで、待機児童問題の解決に貢献するとともに、女性の活躍推進を一層支えていくことを目指しています。



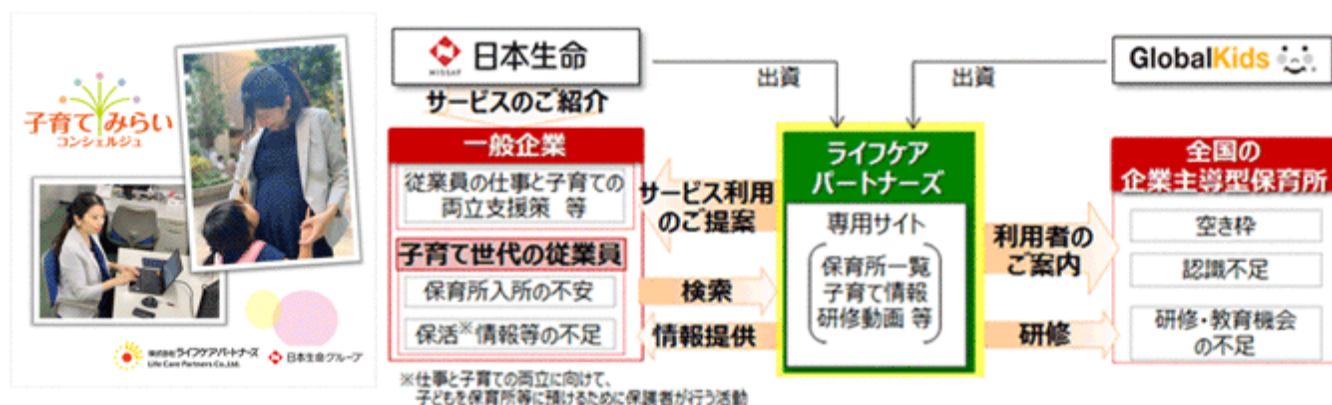
ニチイ学館との企業主導型保育所の全国展開

2017年4月からニチイ学館と協働で企業主導型保育所の全国展開を開始し、現在ニチイ学館が運営する全都道府県90カ所の保育所を利用しております。



全国の企業主導型保育所と企業・従業員を繋ぐインフラを構築

企業主導型保育所領域における当社の貢献を一層進めるべく、安定稼働に悩む企業主導型保育所と保育所探しに悩む子育て世代の企業の従業員を仲介する取組を2020年1月より本社会社のライフケアパートナーズにて展開しており、2022年8月までに約100社の企業と、約560カ所の保育所にご利用いただいております。今後も、多様化するニーズに応える新たな価値提供を目指し、これまでの取組みの発展、及び、子育て世代に寄り添ったサービス展開の検討を進めてまいります。



社会貢献活動

当社は、地域・社会が明るく元気であることを目指し、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

生命保険業の根底にあるものは、相互扶助の精神です。

その精神は社会貢献活動にも受け継がれ、社会環境の変化や課題を反映したさまざまな取り組みを継続して行っています。

<日本生命グループの社会貢献活動>

日本生命の活動
ACTION CSR-V
-7万人の社会貢献活動-

公益財団法人の活動

日本生命グループ各社の活動

日本生命グループの社会貢献活動の詳細についてはこちら（サステナビリティレポート～日本生命グループの社会貢献活動～） [7.3MB] 

日本生命の活動（ACTION CSR-V -7万人の社会貢献活動-）

2015年度から、全国の全役員・職員が社会貢献活動に取り組む「ACTION CSR-V ～7万人の社会貢献活動～」を展開しています。

開始当初の主な活動であった事業所周辺の清掃活動から発展し、現在では、日本生命らしさを活かした取り組みや、地域・社会課題により踏み込んだ活動を行っています。

< 日本生命らしさを活かした取り組み >

日本生命らしさを大切にしたい全社共通の社会貢献プログラムを用意しています。例えば、営業職員が日常的なFace-to-Face（フェイス トゥ フェイス）の活動の中で取り組めるような高齢者の見守りや自治体からの情報提供ビラの配布、生命保険の知識を活かしたライフプランの支え合いの仕組みを考える機会を提供する出前・受入授業の講師といったものです。

また、地域・社会を元気にしたいとの思いから、地元での定期的な清掃活動、全国各地で行われるイベントなどを行ってきました。

「出前授業」「受入授業」で子どもたちの未来を応援

全国の職員が講師となり、保険やライフデザインの大切さを伝える

子どもたちが自分自身の将来について考え、きり拓いていくことを応援したいとの思いを含め、全国の職員が中学校・高校で講師となり、保険やライフデザインの大切さを子どもたちに直接伝えます。

アクティブ・ラーニングや子どもたちと講師とのコミュニケーションを盛り込んだ授業を通じて、理解を深めていただくことを目指しています。



【参加者数】

11年間に
764校
74,901名

出前授業・受入授業の詳細、お申込みについて[1.3MB] 

ご高齢者を見守る活動

お客様とのFace-to-Faceのつながりを活かす

日々、地域の中でお客様のご自宅などに伺った際、郵便受けに新聞が溜まっている、夜になっても庭先に洗濯物が干してあるなどの異変があった場合、必要に応じて本人またはその家族への連絡や、市区町村窓口への通報などを行っています。また、高齢者の方々の振込詐欺被害防止に向け、警察本部等と連携し、お客様へ「振込詐欺防止ビラ」を配布するなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な情報提供を行っています。



特殊詐欺防止パンフレット配布



見守り活動ビラ



交通事故防止ビラ

“ニッセイの森”を通じた地球環境の保全

公益財団法人とのパートナーシップ

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、公益財団法人ニッセイ緑の財団とともに、1992年から森づくりを開始しました。これまでに植えた苗木は138万本を超え、“ニッセイの森”は46都道府県204カ所にまで広がっています。苗木代や活動経費は、職員などからの寄付でまかなっており、この活動に職員がボランティアとして参加しています。

【参加者数】

30年間に
38,648名
が参加



ボランティア参加者の声

- ・ 森林を守り、育てるには、地元の森林組合の方など多くの人たちの協力があることを認識できました。
- ・ 樹木を育てることの大変さを実感したことで、真剣にペーパーレスに取り組もうという意識につながりました。
- ・ 地球温暖化、異常気象が身近な問題となっている中、職員一丸となって環境保全に貢献できる活動に取り組むことにとっても意義を感じました。

パートナーシップで次世代を応援

●「子供の未来応援国民運動※1」の支援の輪に参加

全ての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困問題の解決に取り組む「子供の未来応援国民運動」に賛同し、各種支援に取り組んでいます。

教育支援活動を行う団体との協働

子どもの貧困問題を解決するため、一般社団法人全国子どもの貧困・教育支援団体協議会は、各地域のNPOなどの団体の活動安定化に向けた支援プログラム※2を実施しています。

当社はこの活動を応援しています。



※1 推進事務局：内閣府、文部科学省、厚生労働省、独立行政法人福祉医療機構

※2 「教育支援団体個別支援プログラム supported by 日本生命」

寄付型自販機の設置

当社オフィスなどに「子供の未来応援基金寄付型自動販売機」を設置し、飲料の売上1本ごとに10円を「子供の未来応援基金」に寄付しています。



「子供の未来応援基金
寄付型自動販売機」

●「一般社団法人若草プロジェクト」の活動を支援

貧困・虐待・家庭内暴力・いじめ・育児ノイローゼなど、生きづらさを抱えた少女や若い女性たちへの支援として、2019年に、一般社団法人若草プロジェクトと包括協定を締結しました。その協定を通じて、若草プロジェクトと共に様々な所で若い女性をサポートしています。

まちなか保健室（東京・秋葉原）

若草プロジェクトが設置した「まちなか保健室※3」の認知向上に向け、その存在を少女たちに伝えるためのグッズを寄贈しています。



※3 悩みを抱えた少女たちが気軽に立ち寄ることができる、まちの中の保健室というコンセプトで設置されています。

「TsunAが〜る」の支援

支援現場のニーズと企業からの支援をマッチングするデジタルプラットフォーム「TsunAが〜る」を、当社とお付き合いのある企業へご紹介し、応援の輪を広げています。



- 経済的に困難な状況にある子どもたちの大学進学を支援

「進学応援奨学金 supported by 日本生命」

経済的に困難な状況にある高校生・受験浪人生を対象に、公的給付制度のない大学進学準備費用の支援を、認定NPO法人キッズドア基金と協働で行っています。

大学等への進学機会を広げ、就業等での選択肢を増やしていただくことを目指しています。

受験生に対しては、応援の気持ちを伝えるため、直筆のメッセージ&グッズを送っています。



社内ボランティアによるメッセージ発送作業

< 地域での課題解決に向けた取り組み >

地域や社会の課題に向き合い、自主的に考えて社会貢献活動に取り組む部署や職員が増えています。

外来植物除去でありのままの自然を守る

北海道根室市にある春国岱は、ラムサール条約登録湿地であり別名奇跡の島と呼ばれ、数千年をかけて堆積した砂の上に様々な植物が生い茂った、ありのままの自然がある珍しい島です。

そのような自然も放っておいては外来植物の影響を受ける可能性があります。道東支社では、在籍する職員が貴重な自然に暮らす生物の多様性を守ることを目的に保全活動に取り組んでいます。

年に一度、根室市ネイチャーセンターのサポートを受けながら活動湿原に侵入する外来種の除去を行っています。



「健康アンケート」で県民の健康を応援

仙台支社では、地域のお客様をお守りするために、「宮城県民を守るんだプロジェクト」を展開しています。その中で、8万名を超える県民の方々に「健康アンケート」を実施し、健康意識や傾向をまとめました。その結果を県民の方々にお伝えすることで、地域の特性に応じた健康取り組みの推進を行っています。



■ スポーツを通じた社会貢献活動

全国各地でのスポーツイベントの開催を通じて、次世代育成・健康増進や共生社会実現への寄与等、地域・社会の活性化などに取り組んでいます。

次世代育成・健康増進

地域の方々に向けて、「体を動かす楽しさ」を感じてもらうため、陸上競技・桐生祥秀選手による「かけっこ教室」や、野球部の「野球教室」、女子卓球部の「卓球教室」など、様々なスポーツ実施機会を提供しています。

また、次世代を担う子どもたちが、日本を代表するアスリートと接することで、夢や希望を持つきっかけ作りを行っています。

【参加者数】

18年間に
58,000 名
以上参加



陸上・桐生祥秀選手のかげっこ教室



野球教室



卓球教室

共生社会実現への寄与

当社職員を通じてお客様へのパラスポーツ観戦のご案内や、車いすバスケットボール体験会や講演会への参加機会の提供をしています。

体験会・講演会では、1人でも多くの方に車いすバスケットボールの楽しさを感じていただく機会を増やすため、スポーツイベント会場や学校などさまざまな場所で開催しています。

「地域での取組」



車いすバスケットボール観戦・応援や体験会

「学校での取組」



北間優衣選手(当社職員)による講演会

【参加者数】

8年間に
2.8万名

■ 公益財団法人による社会貢献活動

当社は、生命保険業と親和性の高い「医療」、豊かな情操を育む「文化振興」、豊かな社会の未来を担う「児童・青少年の健全な育成」、世界的にも日本が先行している「高齢化問題」、そして次世代に引き継いでいく「環境」といった分野において、より一層社会に貢献するために、5つの財団を設立しました。現在では、それぞれが公益財団法人となり、より良い地域・社会づくりに取り組んでおり、当社は寄付を通じて各財団の活動を支援しています。

当社が設立した5つの財団

(公財)日本生命済生会 

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団 

(公財)ニッセイ文化振興財団 

(公財)ニッセイ緑の財団 

(公財)日本生命財団 

■ 公益財団法人 日本生命済生会

「済生利民(生命・生活を救済し、人々のお役に立つ)」を基本理念に、1924年に設立され、「日本生命病院」を運営しています。

「日本生命病院」は、現在29診療科、9診療センター、350床を有し、「大阪府がん診療拠点病院」や「地域医療支援病院」の指定を受けるなど、高いレベルの医療を提供しています。

また、人間ドック健診などを行う「ニッセイ予防医学センター」や在宅看護の「ニッセイ訪問看護ステーション」といった「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」の提供により、健康寿命の延伸や地域の医療へ貢献しています。更に患者様や地域の方々を対象とした無料の「健康講座」や「ふれあいコンサート」、「夏休み子ども医療体験」など地域に根差した社会貢献活動にも取り組んでいます。

■ 日本生命病院

1931年に名門緒方病院の土地建物を継承し開院した「日生病院」は2018年4月に名称を「日本生命病院」と改め、元大阪府庁跡地に新築移転・開院しました。現在29診療科・9診療センター、350病床を有し、「大阪府がん診療拠点病院」や「地域医療支援病院」の指定を受ける等、高いレベルの医療を提供しています。更に、人間ドック健診などを行う「ニッセイ予防医学センター」や在宅看護の「ニッセイ訪問看護ステーション」といった「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」の提供により、健康寿命の延伸や地域の医療へ貢献してまいります。

※ 生命や生活を救済し人々のお役に立つことを意味します。



日本生命病院外観

【日本生命病院】

2021年度
入院患者数
年間 約10万名
外来患者数
年間約23万名

【ニッセイ予防医学センター】

2021年度
人間ドック受信者数
年間 約1万3千名
定健受信者数
年間約2万6千名

■無料・低額診療等の実施

(公財)日本生命済生会は、1956年から第二種社会福祉事業である生計困難者を対象とした無料・低額診療や、児童養護施設など社会福祉施設での無料健診等を続けてきました。

また2008年度からは地域子ども達を対象に「ニッセイ夏休みこども医療体験」を、2010年度からは行政とも連携し、公募により地域の母子家庭の母親を対象に日曜日に無料乳がん検診を実施し、地域福祉の取組を強化しています。



検診車

【無料・低額診療】

2021年度
約3万3千名

【社会福祉施設での無料健診等】

2021年度
19施設
約880名

無料低額診療を受けられた方の声

※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

乳がんと診断されましたが、当初自身の仕事や治療費のことを考え、治療にすぐに踏み切ることがなかなかできませんでした。そんな中、看護師さんから紹介頂いた医療ソーシャルワーカーの方が親身になって相談に乗ってくださったことが私にとって転機になりました。日本生命病院では無料低額診療という制度があり、一定の条件のもと低額で治療を受けられるということです。途方にくれていた私にとってはまさに一筋の光であり、この制度をすぐに利用させて頂くことになりました。私が今安心して治療を進めることができているのはこの制度、そして真剣に相談にのっていただいた病院スタッフ皆さんのおかげです。本当に感謝しています。

児童養護施設健診を受けられた施設の方の声

※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

毎年継続して子どもたちの健康状態をチェックできる良い機会になっていて本当に有難く思います。子どもたち全員を一度に連れて受診することが難しいので、このように私たちの施設に車で健診に来ていただけることが本当に助かっています。なかなか健診を受ける機会がない施設職員にとっても受診機会となっていますし、是非この活動は継続して頂きたいです。

舞台芸術を通じた心豊かな社会づくりを目指して開場した日生劇場を中心に、優れた舞台芸術の提供・向上と芸術文化の振興に寄与するために、1973年に設立されました。

ご家族で本格的な舞台芸術に触れていただく「日生劇場ファミリーフェスティバル」や日本のオペラ振興を目指した「NISSAY OPERA」の上演に加え、第一線で活躍する演出家や舞台技術者による若手舞台技術者向けの教育の場である「日生劇場舞台フォーラム」の開催や、「ニッセイ・バックステージ賞」を設け、優れた舞台技術者を表彰するなど、舞台芸術を支える人材の育成に取り組んでいます。また、子どもたちの豊かな情操を育むことを願い、当社が協賛する「ニッセイ名作シリーズ」に全国の児童・青少年を無料招待しています。

■日生劇場

舞台芸術の普及と振興を通じて心豊かな社会づくりに役立てるようにと、1963年に「日生劇場」(東京・日比谷)を建設、2023年には開場60周年を迎えます。

こけら落としのベルリン・ドイツ・オペラ「フィデリオ」公演以来、オペラ、演劇、ミュージカル、コンサート等、様々なジャンルの舞台が上演されてきました。また、(公財)ニッセイ文化振興財団が毎年主催する「ニッセイ名作シリーズ」、「NISSAY OPERA」、「日生劇場ファミリーフェスティバル」等には幅広い層の方々にご来場いただいています。劇場内部は、壁も天井も全て曲面で構成されており、壁面はキラリと光るガラススタイルのモザイクで、天井には色付きの石膏に約2万枚のアコヤ貝が貼られ、独特で幻想的な雰囲気を生み出しています。

開場以来、数度の大規模改修を経て、現在も開場当時の姿をそのまま残しており、昭和を代表する建築物の一つとして高い評価を得ています。



日生劇場(外観)



日生劇場(客席)

■ニッセイ名作シリーズ

(公財)ニッセイ文化振興財団は、次の世代を担う子どもたちの「豊かな情操」や「多様な価値観」を育むことを願い、1964年から小学校6年生をミュージカルに無料招待する「ニッセイ名作劇場」を全国各地で実施してきました。

2014年からは同取組を発展、充実させた新たな「ニッセイ名作シリーズ」とし、ミュージカルやオペラ、クラシックコンサート、人形劇等の様々なジャンルの舞台作品へ招待しています。

当社は、当初から50年以上にわたり当取組に協賛しています。



ニッセイ名作シリーズ 2021
地方公演（岩手県北上市）「あらしのよるに」
観劇する子どもたちの様子

【招待者数】

2021年度
約14,000名

※新型コロナウイルス
感染症の影響により、
一部公演を中止

58 年間に
約796万名

※2013年度までの
[ニッセイ名作劇場]
招待者数を含む

観劇された子どもたちの声 ※アンケート等でいただいた感想より抜粋

- ・ストーリーの中で、主人公が周りの人をととても大切にしており、その姿をととても良いと感じました。
- ・私自身も、主人公のように人に優しく出来る人になろうと思いました。
- ・みんなを笑顔にすることが素敵だと思いました。私も劇をやってみたいです。

観劇された教員方の声 ※アンケート等でいただいた感想より抜粋

小学生にとって親しみやすく、またわかりやすく、友達との助け合いや家族の絆など、一人ひとりテーマを感じながら見ることができたようです。見応えのある内容で、将来の夢として「劇団に関わる人」と言い始める児童もいて、とても驚きました。身近で迫力あるものを見て、感動も憧れも強かったようです。

運営ボランティアに参加した当社職員の声

ボランティアへの参加を通じて、ニッセイ名作シリーズがこんなにも子どもたちに喜ばれている取り組みであることを改めて知りました。地域社会に貢献できる当取組に今後もボランティアとして参加したいと思いました。

■ NISSAY OPERA

(公財)ニッセイ文化振興財団主催のNISSAY OPERAシリーズを毎年開催しています。国内外で活躍している実力派のオペラ歌手やスタッフによる最高水準の公演を目指しています。



NISSAY OPERA 2021
「カプレーティとモンテッキ」 (撮影：三枝近志)

日生劇場舞台フォーラム



日生劇場舞台フォーラム
2021

日生劇場公式チャンネルにて配信
<https://youtu.be/BkD5GQ78Mr8>

舞台技術者の育成・支援を目的として、舞台の裏側を紹介するフォーラムを1993年度から毎年無料で開催しています。
2021年度はオペラ「カプレーティとモンテッキ」を題材に、日生劇場公式チャンネル (YouTube) にて解説動画を配信。活躍する演出家や舞台技術者等のパネリストによる舞台解説とバックステージの紹介を行いました。



NISSAY OPERA 2017/ニッセイ名作シリーズ 2017 オペラ『ルサルカ』が、2017年度(第72回)文化庁芸術祭賞優秀賞を受賞しました。

■ 日生劇場ファミリーフェスティバル

(公財)ニッセイ文化振興財団設立20周年にあたる1993年から継続的に開催している「日生劇場ファミリーフェスティバル」では、ご家族で本格的な舞台芸術に触れていただけるよう、クラシックコンサート、音楽劇、人形劇、バレエ等、バラエティに富んだ質の高い舞台作品を低廉な料金でご提供しています。



日生劇場ファミリーフェスティバル 2021
ダンス×人形劇「ひなたと月の姫」
(撮影：三枝近志)

【公演数・来場者数】

2021年度
約13,000名

29年間に
434公演
約40万名

■ ニッセイ・バックステージ賞

(公財)ニッセイ文化振興財団は、舞台芸術を裏から支え優れた業績を挙げている舞台技術者を表彰するため、1995年に「ニッセイ・バックステージ賞」を創設しました。華やかな舞台の裏側で舞台づくりに不可欠な仕事をされている方に光をあてるとともに、後継者育成のための一助になればという願いのもと、2021年度までに62名の方々を表彰しています。



第27回「ニッセイ・バックステージ賞」
贈賞式

第27回 (2021年) 受賞者

- 音響クリエイター・オペレーター
高橋 嘉市氏 (一列目左)
- 文楽背景画製作
岡本 義秀氏 (一列目右)

2007年
「バックステージ支援賞」
(企業メセナ協議会)
受賞

「人間性・文化性あふれる真に豊かな社会の建設に資すること」を目的として、1979年7月に設立され、児童・高齢・環境の3分野を中心に、以下の6つの助成事業を進めています。なお、「児童・少年の健全育成助成(物品助成)」と「生き生きシニア活動顕彰」の2事業は、「都道府県助成領域」として、都道府県のご協力のもと、都道府県知事のご推薦に基づき助成・顕彰を行う、当財団の代表的なプログラムです。

領域区分	助成事業名称	概要
都道府県 助成領域	児童・少年の健全育成助成(物品助成)	子どもの健全育成に向け活動する地域の団体へ必要な物品を助成
	生き生きシニア活動顕彰	高齢者が主体となる地域貢献活動を顕彰
研究・ 地域活動 助成領域	児童・少年の健全育成助成(実践的研究助成)	子どもの健全育成に資する研究に取り組む研究者等への研究助成
	高齢社会助成	高齢社会の課題解決に資する活動・研究に助成
	環境問題研究助成	環境問題研究に取り組む研究者等への研究助成
	出版助成	環境助成の成果出版と博物館展示案内助成

■ 児童・少年の健全育成助成(物品助成)

(公財)日本生命財団は、活力あふれる真に豊かな社会の実現に向けて、次代をになう子どもたちがたくましく心豊かに成長することをめざしています。児童・少年の健全育成には、地域社会を構成する住民や諸組織が手を携え、地域活動の一環として、子どもたちの生きる力を育んでいくことが必要になっています。

そこで、当財団では、都道府県のご協力のもと、地域活動として定期的・継続的に実施している子どもたちが行う自然体験・生活体験活動、仲間づくりや文化の伝承活動、地域の子育て応援活動に取り組む等、地域や社会課題に取り組む民間の団体に対して、都道府県知事のご推薦に基づいてその活動に必要な物品を助成し、活動の輪を広げています。



特定非営利活動法人 ロビン
【助成物品：サッカー用具一式】

【助成団体数・金額】

2021年度
262団体
約1.2億円

43年間で
13,910団体
約87.3億円

詳細や団体からの声は、「Fu-mi(Vol.4)」をご覧ください > [PDF](#)

(助成制度の概要と、2021年度助成団体の活動内容および助成物品の活用事例などをご紹介します情報誌)

■生き生きシニア活動顕彰

高齢社会を迎えるなか、元気で活力にあふれた高齢者の地域貢献活動が注目されています。

（公財）日本生命財団では、都道府県のご協力のもと、高齢者が主体となって行う地域貢献活動に取り組む民間の団体に対して、都道府県知事のご推薦に基づいて顕彰を行い、地域活動の輪を広げてまいります。



ゆめさかマジックくらぶ

【顕彰団体数・金額】

2021年度
229団体
1,145万円

43年間で
2,826団体
約1.4億円

詳細や団体からの声は、「Fu-mi(Vol.4)」をご覧ください [▶](#) [PDF](#)

（助成制度の概要と、2021年度助成団体の活動内容および助成物品の活用事例などをご紹介します情報誌）

■児童・少年の健全育成助成（実践的研究助成）

子どもの健全育成を巡る社会的課題が一段と広範、複雑化するなか、実践性高い研究の役割・重要性が注目されています。

（公財）日本生命財団は設立40周年を機に、研究者と現場の専門職等実践家の協働による実践的研究を対象に、2020年度より助成を開始しました。

上記の趣旨のもと、当助成は「子どもを巡る『真のウェルビーイング』の探求」を基本テーマとし、以下の2つの重点募集分野を掲げて助成を行っております。

- 1.健全育成のための教育、周到な準備を図る分野
- 2.健全育成にとって喫緊の対応を要する分野

（各分野のキーワード・キーフレーズを当財団HPに例示しております）



新助成開始記念シンポジウム
(2019年11月、日本生命本店)

【助成件数・金額】

2021年
13件
1,939万円

累計
29件
3,840万円

■高齢社会助成

（公財）日本生命財団は、1983年度より、将来の高齢社会を見据えた先駆的・実験的な事業への助成に取り組んできました。これからの「人生100年時代」を活力あふれるものにするためには、自助・互助・共助・公助が一体となって人々を支え合う社会の構築が喫緊の課題となっています。

当財団は、この課題の解決に向け、継続的自立生活を支える地域包括ケアシステムの展開、多世代交流につながる事業や研究に対して助成を行うとともに、その成果をシンポジウム等を通じて広く社会に還元していきます。



第34回高齢社会シンポジウム
(2021年12月 オンライン開催)

【助成件数・金額】

2021年
13件
2,288万円

累計
594件
約16.6億円

■環境問題研究助成

（公財）日本生命財団では、21世紀の社会が活力あふれる真に豊かな社会となるためには、調和のとれた社会・自然環境に支えられた、活力と創造性ある人間性豊かな生活環境を一層確立していくことが重要と考え、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、助成を行っております。

また当助成では、研究の遂行と並び、助成による研究成果の普及を図ることも重要であり、研究成果が社会に受け入れられ実践されてこそ、環境問題への具体的貢献であると考えています。

このため当財団では、研究成果出版物の刊行を支援する成果発表助成、助成成果を報告・討議するワークショップの開催など、助成成果の普及や環境問題の啓発にも注力しております。



第35回環境問題ワークショップ
(2020年1月、慶應義塾大学)



2021年度成果出版物
「自然と歴史を活かした
震災復興」

【助成件数・金額】

2021年
25件
4,000万円

累計
1,278件
約29.3億円

■ 出版助成

助成成果の社会還元や地域文化の振興等を目的に、出版助成を行っています。
現在、下記の2つの助成プログラムを実施しております。

1. 環境問題研究助成成果発表助成

環境問題研究助成の研究成果の普及を目的に、過去の研究助成対象者に対して、優れた研究結果の成果発表としての出版物の発刊に対して助成を行っております。

2. 博物館展示案内出版助成

地域文化の振興や青少年の文化教育に資するため、各地の博物館の協力を得て展示案内書を出版し、当該博物館をはじめ所在地県内の小・中・高等学校・図書館等に寄贈しております。



環境問題研究成果出版

【助成件数】

累計
57書目



2021年度助成「滋賀県立琵琶湖博物館」

【助成件数】

シリーズ
78作
全国各地の
65館

高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくり事業を具現化すべく、1989年に設立され、総合シルバーサービス施設「ニッセイエデンの園」を運営しています。

また、豊かな高齢社会システムづくりに貢献するため「介護福祉士等養成のための奨学金助成」「高齢者に対する総合的な生活サービスに関する調査研究活動」も積極的に進めています。

■ニッセイエデンの園

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団が運営する「ニッセイエデンの園」(奈良:1992年開園、松戸:1997年開園)は、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、診療所、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンター等を整備した、高齢者の健康・福祉のための総合施設として、厚生労働省の「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業※」の認定を受けています。両施設とも地域で暮らす高齢者の健康と生きがいの増進および高齢者が安心して生活できるまちづくりに寄与しています。



奈良ニッセイエデンの園
(有料老人ホーム 外観)



松戸ニッセイエデンの園
(有料老人ホーム 外観)

厚生労働省
「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業」
認定

※ 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりを実現させるために1989年からスタートした厚生労働省の施策

■介護福祉士等育成の奨学金助成

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団では、1989年から介護福祉士志願者を対象に奨学金助成を行っており、その後理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の志願者にも対象を拡げています。また、2020年からは介護福祉士を目指す外国人留学生にも対象を拡げており、福祉を担う方々の育成に取り組んでいます。

【給付実績】

2021年
58名
1,336万円

33年間に
695名*
3億4,832万円

* 給付を受けた卒業生

「介護福祉士等育成奨学金」の奨学生の声

※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

大学入学後、継続していたアルバイト先が閉店してしまい、その後安定的に収入を得ることができず、金銭面で生活への影響があり不安でした。しかし、今年度はニッセイ聖隷健康福祉財団の奨学金を受給できることとなり、不安感が軽くなりました。

「緑の保護、育成に努め、もって幅広く環境の保全に資する」ことを目的に、1993年に設立され、「森林づくり」「森林を愛する人づくり」の活動をしています。

「森林づくり」では、1992年からこれまでに植えた苗木は138万本を超え、“ニッセイの森”は46都道府県の204カ所（471.2ha）に広がり、森林環境の保全に取り組んでいます。「森林を愛する人づくり」では、ふれあい森林教室・森の探検隊などの“ニッセイの森”を活用した森林のめぐみに触れる活動のほか、“ニッセイの森”の間伐材から作製した「樹木名プレート」や各学校オリジナルの「学校の木のしおり」を学校などへ寄贈しています。また、オンラインを活用し、「ニッセイ緑のオンライン環境講座」、「“ニッセイの森”の紹介」、「森の植物の歳時記」などの発信をしています。

■“ニッセイの森”での活動

ふれあい森林教室

(公財)ニッセイ緑の財団では、宮城県利府町にある「森から考えるESD学びの森」において、被災地で活動する団体等と協力して、2011年度より地元の未就学児童・小中学生とその保護者を対象とした森林整備体験・自然観察等を行う「ふれあい森林教室」を開催しています。



ふれあい森林教室

【参加者数（ふれあい森林教室）】

2021年
806名

11年間に
4,466名

ドングリ学校

(公財)ニッセイ緑の財団は、森林を育てていくことの大切さや持続可能な社会について学ぶ機会を提供するため、自治体やNPO法人と協力し、「ドングリ学校」として、小学校の授業でドングリから育てた苗木を公園等へ植樹する実践的な森林環境教育を実施しています。2013年度からは復興支援の一環として、育てた苗木を被災地で植樹しています。

ドングリ学校は、2016年度「第10回キッズデザイン賞」を受賞しました。



【参加者数】

2020年度
155名

18年間に
5,473名

■“ニッセイの森”の間伐材等を活用する活動

「学校の木のおしり」「樹木名プレート」

(公財)ニッセイ緑の財団では、“ニッセイの森”の間伐材で作成した「樹木名プレート」を学校や企業・団体等に寄贈する活動を2017年度から行っています。

樹木名プレートの作成や取り付けを行うことを通じ、身近にある自然に関心を持ち、身近な自然環境への理解を子どもたちが深め、植物や自然を親しむことで、森林を愛する人が増えていくことを目指しています。2019年度からは各学校オリジナルの「学校の木のおしり」を提供する取組も行っています。



【贈呈実績】

2021年
302校
55,616名

5年間で
989校
147,925名

「学校の木のおしり」



校庭にある樹木から8種を選んでいただき、しおりを作成し、提供しています。写真や解説、観察の視点をまとめた内容になっており、自然観察などの教育活動で活用いただけます。



取組に参加した子どもたちの声

※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

日頃見慣れている学校周辺の樹木に興味を持ち、より愛着を持つようになりました。理科の授業も面白く感じるようになりました。自然を観察することが趣味になりそうです。卒業後も母校に形としてプレートが残るのは嬉しいです。

取組に参加した教員方の声

※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

生徒自身が生き生きと取り組んでいた。学校の木のことを知ってもらうきっかけになって良かった。これをきっかけに、自然についてもっと興味をもってもらえると嬉しい。

ふれあい木育教室

2018年度からは、当森で採取された間伐材を使った木工工作を体験できる「ふれあい木育教室」を開催しています。



ふれあい木育教室

【参加者数（ふれあい木育教室）】

2021年
80名

11年間に
1,520名

■ グループ会社による社会貢献活動

日本生命グループ各社では、それぞれの特徴を生かして様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

■ 大樹生命保険株式会社

大樹生命保険株式会社（以下、大樹生命）は、“緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい”という願いを込めて、1974年から「苗木プレゼント」に取り組んでいます。緑を大切に、次の世代に自然を残し伝えていくという大樹生命の考え方に賛同する方に対し、苗木を贈呈する取り組みです。年度や地区ごとに異なる樹種をプレゼントしています。

開始から48年間で累計526万本超の苗木を贈呈し、全国各地で心地よい木陰をつくりながら、周辺環境の保護などに役立てています。



■ ニッセイ情報テクノロジー株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社では、学校現場で進む「プログラミング的思考（論理的思考）」の育成をサポートするため、社員が講師となり、オリジナルで作成した教材を用いた小学生向けプログラミング授業を行っています。プログラミングの面白さ・ものごとを成し遂げた達成感を味わってもらうとともに、身近な生活の中でコンピュータが活用されていることや、問題解決には具体的な手順があるといったことなどに対する気付きを得ることを狙いとしています。

事業所がある大阪・東京・仙台で開催し、これまで239名の児童が参加されました。オリジナルプログラミング教材は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社のホームページでダウンロードすることも可能です。



■ 日本生命・グループ会社・財団法人共催

日本生命と、当社グループ会社・当社設立の財団により、多様な事業フィールドやネットワークをフルに活用して「ニッセイグループ夏休み自由研究フェス！」を開催しています。参加した子どもたちは、各社の特色を活かしたプログラムを通じて、普段できない体験や自由研究のヒントを見つけることにつながっていただきました。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、2020・2021年度は非開催



国外グループ各社

国外のグループ会社でも社会貢献活動に取り組んでいます。

< ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント (Nippon Life India Asset Management Limited) >

- EdelGive Foundationのプロジェクトの1つに拠出。（拠出予定額は1,000万ルピー。2020年12末時点で810万ルピーの拠出済。）
当プロジェクトは、インドのグジャラート州の貧困層の教育レベルの向上、女性活躍推進、生活水準改善を主なミッションとし、拠出金を基に幅広い社会貢献活動を行っており、例えば、農業地域において太陽エネルギーを動力源とした灌漑設備の設置等を行っている

< 米国日本生命 (Nippon Life Insurance Company of America) >

- 米国日本人医師会への寄付（\$10,000）

< バンコクライフ (Bangkok Life Assurance Public Company Limited) >

- 財団・病院への寄付（コロナ患者の対応をしている3法人へ、取締役報酬の一部（総額50万バーツ）を寄付）

< セクイスライフ (PT Asuransi Jiwa Sequis Life) >

- 医療従事者支援を目的に、ジャカルタ市内の政府指定感染症病院（8カ所）の勤務者を対象とした資金援助を実施
- ジャカルタ等の27カ所で、無料で抗体検査を提供（累計6,000人以上が実施）

< グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランス (Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited) >

コロナ対策のCSR基金として、3億MMK（約2,100万円）を設定し、当基金を財源とした以下の取組を実施

- ヤンゴン市民病院への寄付（医療機器購入資金として、3,000万MMK（約210万円）を寄付）
- ヤンゴン市内の医療従事者310名への、医療保険の無償提供
- 医療保険契約者に対し、コロナ罹患時に最大60万MMK（約5.6万円）、ICU治療時・死亡時にそれぞれ100万MMK（約7万円）を支給する拡大給付の実施

< 長生人寿 (長生人寿保險有限公司) >

- コロナの影響を最も受けている湖北省（武漢）に対し、本部より40万円の寄付を実施
- 各分公司においても、積極的且つ自発的な寄付活動を展開



バンコクライフによる寄付



GGNL（ミャンマー）による寄付



長生人寿（成都本部営業二区）によるマスク・アルコールなどの物資の寄付

関連するサステナビリティ重要課題

- 気候変動問題への取組



当社は、2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえない地球環境を次世代へ継承することを目指しています。

方針・体制 ▼

- 方針
- 体制

主な取組 ▼

- 気候変動問題への取組
- プラスチック問題への取組
- 生物多様性への取組

環境関係イニシアティブへの参加 ▼

- 署名・賛同しているイニシアティブ

環境関連データ ▼

- 環境パフォーマンス
- 環境会計
- 第三者保証

■ 方針

かけがえのない地球環境を次世代へ継承するため、2001年に環境憲章を制定し、様々な分野において環境配慮に努めています。

環境憲章

基本理念

日本生命は、地球市民の一員として、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、グループ会社やビジネスパートナーとともに、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指します。

行動指針

1 あらゆる企業活動を通じた地球環境保護

あらゆる企業活動の展開にあたり、地球環境保護に貢献するよう努めます。

2 さまざまな環境課題への取組

企業活動に伴い発生する環境負荷の低減、省資源・省エネルギー・資源のリサイクル、グリーン購入等に努め、気候変動問題の解決や循環型社会の実現に貢献するとともに、プラスチック問題への対応や生物多様性の保全に努めます。

3 環境に関する法規則の遵守と汚染の防止

環境関連法規はもとより、環境に関する協定・指針等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

4 環境教育と社会貢献活動の推進

全役職員に対して、環境教育を徹底し、意識の向上を図るとともに、緑化活動をはじめとした環境保護活動を推進し、社会に貢献します。

5 環境取り組みの継続的改善

目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

この環境憲章は社内へ周知徹底するとともに、社外にも公開します。

2001年5月制定

2021年3月改定

■ 体制

当社は、経営会議の諮問機関であるサステナビリティ委員会にて、全社的な環境取組の推進に向け、活動の成果や課題、取組方針等について付議しています。

また、環境に関する方針や目標を各所属で設定し、この達成に向けて取組むための仕組みとして、当社独自の環境マネジメントシステム（以下「EMS」）を策定しています。このシステムに基づき、支社や本店本部各部で、所属長のもと、SDGs推進リーダーを中心に節電や省資源取組を業務運営の中で推進しています。また、取組状況に応じて、内部監査を実施しています。

サステナビリティ推進体制の詳細はこちら [▶](#)

主な取組

かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指し、「気候変動問題への取り組み」「プラスチック問題への取り組み」「生物多様性への取り組み」の3つの軸に沿って、環境保護への取り組みを推進しています。

■ 気候変動問題への取組

■ 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応

近年、地球温暖化により自然災害が頻発するなど、気候変動問題が喫緊の課題であり、2015年に採択されたパリ協定やIPCC*報告書、日本政府の方針等で示されているように、気候変動問題に対し社会全体での対応が必要です。

当社は、気候変動問題への取り組みを経営に関する重要な事項の一つと捉え、「サステナビリティ重要課題」として特定し、脱炭素社会の実現に向けて積極的に各種取り組みを推進しています。

* Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）。5～7年ごとに報告書を作成し、気候変動に関する最新の科学的知見を提供

【気候変動問題に関する国際的な動向と当社のあゆみ】

気候変動問題への対応については、国内外において議論が進められています。

当社は、国際的な動向も踏まえながら、気候変動問題に取り組んでいます。2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努めてきました。

2018年12月には、金融安定理事会により設置されたTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言へ賛同し、気候変動がもたらすリスクや機会の分析、CO₂・温室効果ガス排出量削減目標に向けた取り組み等を実施し、毎年開示内容を充実させています。

また、CO₂・温室効果ガス排出量削減目標については、国内外の動向をふまえて、設定（引上げ含む）をしています。

	社会動向	当社の取り組み
1889 ～		● 創業以来、社会公共性に資する投融資を実施
1972	● 国連環境計画（U N E P）設立 - 環境問題に関する国際協調に向けた取組の始まり	
1979		● 日本生命財団を設立 - 資源枯渇や環境汚染などが世界共通の課題となるなか、「人間活動と環境保全との調和」をテーマに掲げ、環境問題研究助成を開始
1992	● 国連環境開発会議（地球サミット） - 森林原則声明採択、国連気候変動枠組み条約の署名開始	● 「ニッセイ100万本の植樹活動」を開始
1997	● COP*3「京都議定書」採択 - 先進国全体で2008-2012の5年間で温室効果ガス△5%以上（1990比）の目標を設定 * 国連気候変動枠組条約締約国会議。1992年に、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択されたことに基づき、1995年より毎年開催	
2000		● 「環境委員会」を設置 - 環境取り組みのあり方を検討し、環境対策を発展・進化
2001		● 「環境憲章」を制定
2015	● COP15「パリ協定」採択 - 世界全体で産業革命前からの平均気温の上昇を2℃に抑えたとともに、1.5℃に抑える努力を追求 - すべての国が自らのGHG削減目標を決定・表明し、取組を行う	

	社会動向	当社の取り組み
2016	● 日本政府「地球温暖化対策計画」決定 - 2030年度△26%(2013年度比)、2050年度△80%(2013年度比)	● 「ESG投融资の取組方針」を策定
2017	● 「TCFD提言」公表	
2018	● IPCC「1.5℃特別報告書」 - 平均気温の上昇が1.5℃と2℃の場合の影響の差を示し、今後の取組の重要性を示唆	● TCFD提言へ賛同
2019		● 自社(単体)のCO2排出量削減目標を設定 (2030年度：△40%、2050年度△80%(2013年度比))
2020	● 日本政府「2050年ネットゼロ」宣言	● 自社のCO2排出量・投資先の温室効果ガス排出量に関して、2050年度「ネットゼロ」を表明
2021	● 日本政府「地球温暖化対策計画」改定 - 2030年度目標を国全体で△46%(2013年度比)に見直し、金融機関を含む「業務その他部門」の目標を△51%(2013年度比)に設定 ● 日本政府「第6次エネルギー基本計画」 - 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応、2050年を見据えた2030年に向けた政策対応 ● COP26「グラスゴー気候合意」採択 - パリ協定の1.5℃努力目標達成に向け、2030年に向けて野心的な対策を締約国に求める	● 自社(グループ)のCO2排出量の2030年度中間目標を引き上げおよび対象範囲をグループへ拡大(△51%以上(2013年度比)) ● 投資先の温室効果ガス排出量の2030年度中間目標を設定 (総排出量：△45%以上(2010年度比)、インテンシティ：△49%以上(2020年度比))

【TCFD提言の中核的要素と主な取組状況】

TCFD提言の中核的要素	主な取り組み状況
ガバナンス	サステナビリティ委員会とリスク管理委員会での気候変動に関する戦略やリスク管理等の検討内容を踏まえ、経営会議・取締役会にて、気候変動が当社経営へ与える影響を含めた経営戦略計画を審議・決定
戦略（リスクと機会）	生命保険事業・資産運用ともにシナリオ分析を実施し、気候変動による影響の評価を実施
リスク管理	気候変動リスクを含む各種リスクが、全体として経営に及ぼす影響について統合的に管理
指標・目標	生命保険事業・資産運用ともに、2050年度ネットゼロ目標および2030年度中間目標を設定

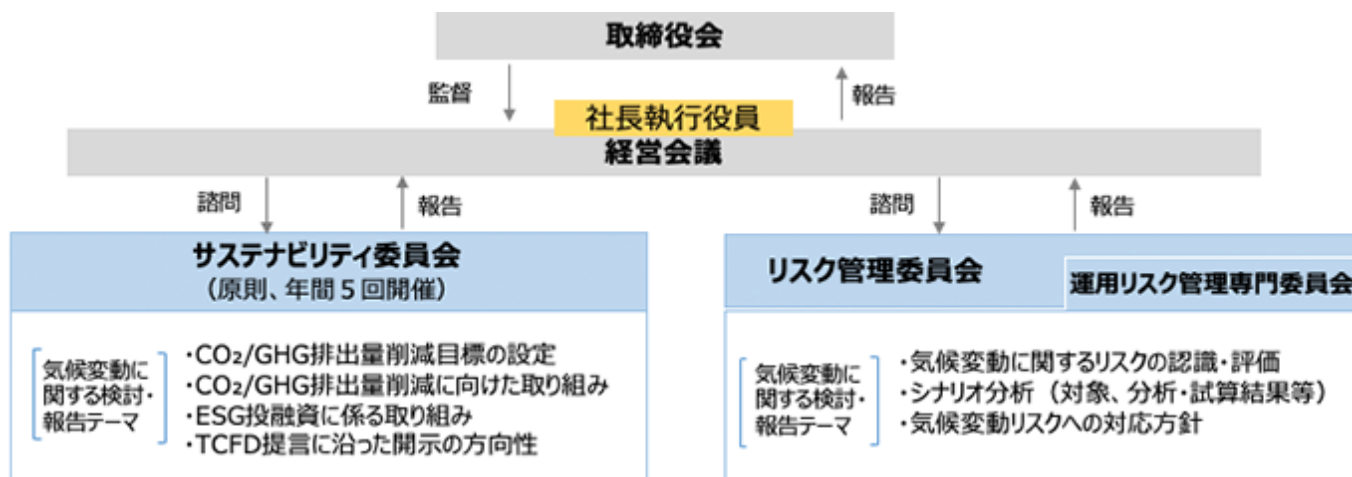
■ガバナンス

当社は、中期経営計画（2021-2023）において、「サステナビリティ経営」を事業運営の根幹と位置付けています。気候変動問題への取り組みを経営に関する重要な事項の一つとして捉え、経営会議・取締役会にて、気候変動による当社経営への影響を踏まえた経営戦略や今後の対応方針について審議・決定しています。

経営会議の諮問機関としては、サステナビリティ委員会とリスク管理委員会を設置しています。サステナビリティ委員会では、気候変動問題への取り組み目標の設定や取り組み方針の策定等を実施しています。また、リスク管理委員会やその諮問機関である運用リスク管理専門委員会では、気候変動に関するリスク認識や評価、シナリオ分析等を行っています。

これらの委員会での審議結果については、それぞれ経営会議・取締役会に報告し、経営会議では業務執行の統制、取締役会では重要な業務執行の決定および監督を行っています。さらに、取締役会の諮問機関である社外取締役委員会（2022年7月の監査等委員会設置会社移行後は社外取締役会議）においては、気候変動への取り組みを含めたサステナビリティ経営推進状況について審議を行っており、社外取締役の幅広い知見を当社の経営に積極的に反映し、取り組みを推進しています。

【気候変動対応に関するガバナンス体制】



■戦略（リスクと機会）およびリスク管理

当社では、気候変動によって当社事業へもたらされる影響（リスクと機会）を「生命保険事業」「資産運用」のそれぞれの領域で認識しており、気候関連シナリオを用いた分析結果を踏まえ、リスクコントロールやレジリエンス（強靱性）を高める取り組みを推進しています。

また、気候変動を含むさまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています（リスク管理の詳細については、こちら）。

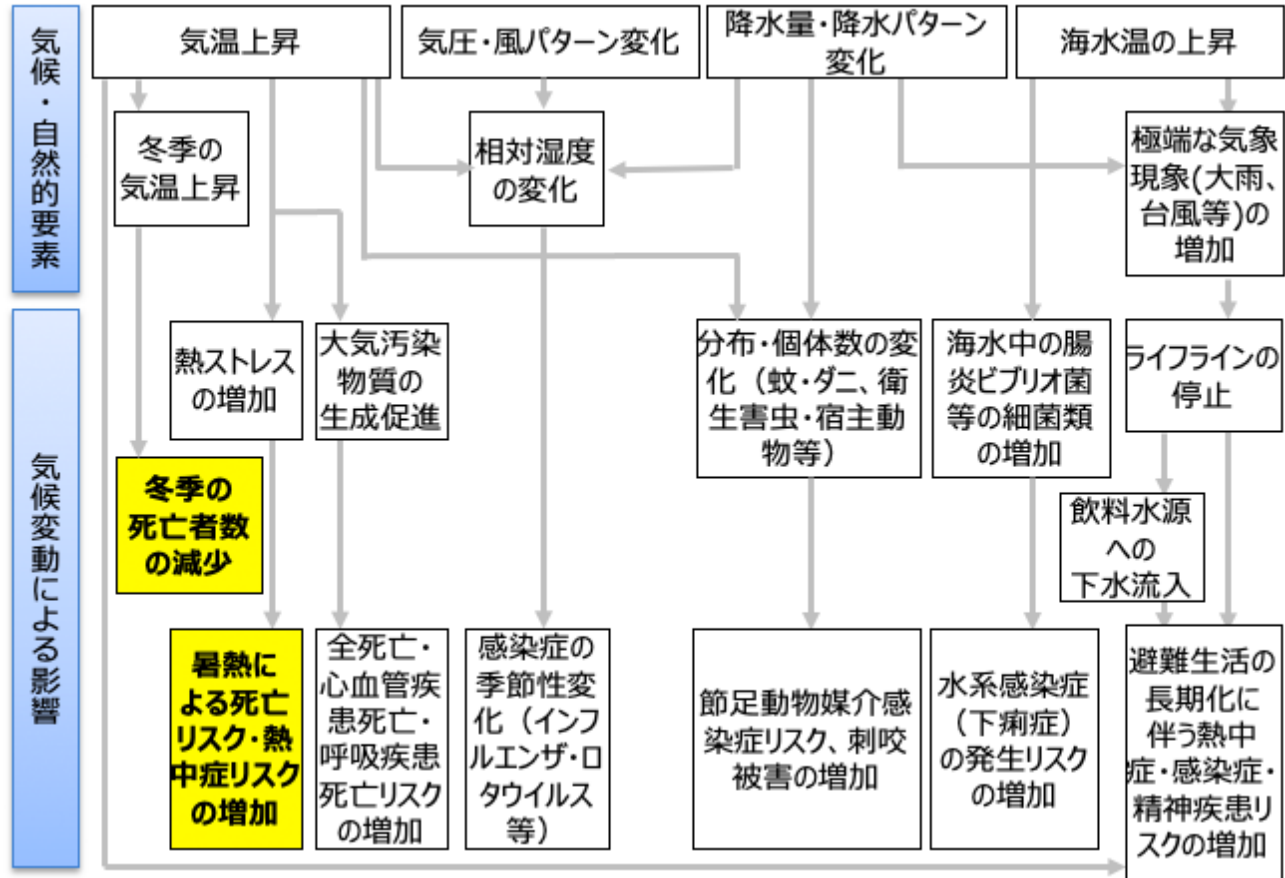
<生命保険事業領域>

生命保険事業領域におけるリスクと機会について、以下のように考えています。主なリスクとしては、生命保険契約の長期性を鑑み、地球温暖化に伴う平均気温の上昇や、異常気象の激甚化が中長期的に人の健康に与える影響を、物理的リスクとして認識しています。一方、温暖化に伴う健康への影響により、生命保険の重要性が改めて認識されることで、生命保険の加入のインセンティブが高まる効果を、機会として考えています。

【生命保険事業領域におけるリスクと機会の特定】

リスクと機会			影響の時間軸		
			現在～ (短期)	2030年頃 (中期)	2050年頃 (長期)
移行 リスク	政策	CO ₂ 排出に関する規制の強化、情報開示義務の拡大	●	→	→
	評判	消費者選好の変化、業種への非難、ステークホルダーからの懸念の増加	●	→	→
	市場	消費者行動・選好の変化による商品・サービスへの需要減少	●	→	→
物理 的 リスク	急性	台風・洪水のような異常気象の激甚化・増加	●	→	→
	慢性	平均気温の上昇により、中長期的に人の健康に与えるリスク 温暖化に伴い、熱中症・大気汚染・感染症等による死亡や災害の発生確率の高まりに伴う死亡・疾病の増加		●	→
機会	市場	温暖化に伴う健康への影響が、中長期的に顕在化し、生命保険の地球温暖化に対する影響への適応の重要性が改めて認識されることで、生命保険加入のインセンティブが高まる効果		●	→

環境省公表の「気候変動影響評価報告書」では、健康分野における影響（暑熱による死亡リスク・熱中症リスクの増加、冬季死亡者数の減少、大気汚染物質（オゾン等）の生成促進による呼吸疾患死亡等リスクの増加等）や自然災害分野における影響等、気候変動によるさまざまな影響が報告されています。



当社は、その中でも比較的蓋然性の高い、気温上昇と健康・死亡リスクとの関係に着目し、定量分析を実施しています。平均気温が2℃上昇または4℃上昇した場合のシナリオを用いて、夏季の気温上昇（暑熱）に伴う死亡率・死亡保険金額への影響について分析を行ったところ、2℃上昇の場合は死亡率が0.5%程度増加、死亡保険金額が35億円程度増加、4℃上昇の場合は死亡率が1.0%程度増加、死亡保険金額が70億円程度増加するという試算結果が得られました。

【生命保険事業におけるシナリオ分析結果】

使用シナリオ	死亡率への影響	死亡保険金額への影響（年間）	<参考> 死亡保険金額実績 （2021年度）
2℃上昇 （RCP2.6シナリオを参照）	+0.5%程度	+35億円程度	
4℃上昇 （RCP8.5シナリオを参照）	+1.0%程度	+70億円程度	
			約7,611億円

※ 国立環境研究所（気候変動適応センター）が整備している環境省「環境研究総合推進費S-8温暖化影響評価・適用政策に関する総合的研究（2010～2014）（S-8データ）をもとに当社が分析

※ RCPシナリオ（代表的濃度経路シナリオ）：気候モデル予測で用いられる温室効果ガスの代表的な濃度の仮定（シナリオ）のこと。1986～2005年の世界の平均気温を基準として、21世紀末（2081～2100年）における平均気温が、RCP2.6ではおよそ2℃程度、RCP8.5ではおよそ4℃程度上昇と予測

当該試算結果については、当社の2021年度の死亡保険金支払額が約7,611億円である点や、将来のお支払いに備えて積み立てている責任準備金からのお支払いが可能である点を踏まえれば、現時点では保険収支への影響は限定的と考えています。なお、同様の手法を用いて、冬季の気温上昇に伴う影響についても分析を行ったところ、死亡率が一定程度改善されるという試算結果も得られています。

一方、温暖化に伴う健康への影響が、中長期的に顕在化し、生命保険の地球温暖化に対する影響への適応の重要性が改めて認識されることで、生命保険の加入のインセンティブが高まる効果も機会として期待できます。

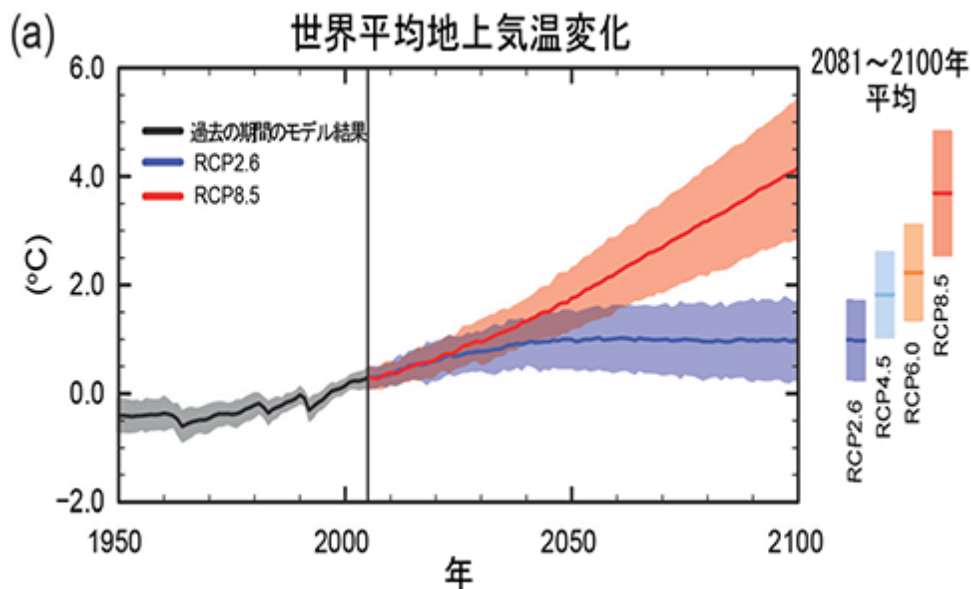
引き続き、研究機関等とも連携を図りながら、当社の生命保険事業における影響分析の高度化を進めるとともに、分析結果の開示や当該リスクへの適切な対応策の実施に向けて取り組んでまいります。

【シナリオ分析について】

〈シナリオの特定方法〉

生命保険事業に関しては、今後の気温上昇が人の健康や死亡率にどう影響するかを測定する必要があります。当社は、生命保険収支への影響に関してはIPCC第5次報告で採用されている今後の気温上昇が2℃の場合（おおむねRCP2.6に相当）と、4℃の場合（RCP8.5に相当）を基本的なシナリオとして採用し、保険収支への影響を想定しました。（1年程度の短期については、いまのところ顕著な影響は発生していないため、分析の対象外としています。）

IPCC「第5次評価報告書」で示されている世界平均気温変化のRCPシナリオ
（1986-2005年平均に対する、2081～2100年の世界平均地上気温の変化）



【出典】 IPCC第5次評価報告書第1作業部会報告書政策決定者向け要約

〈分析方法〉

温暖化の健康に対する影響は各種想定されますが、日本国内での研究も進んでいる夏季の気温上昇（暑熱）に伴う死亡率の変化について、国立環境研究所が公開する研究データをベースに、当社の生命保険保有状況に合わせて収支への影響を定量的に評価しました。

<資産運用領域>

当社は、保険契約に合わせた中長期の視点で、社会全体に幅広く投融資を行っています。そのため、当社の資産運用ポートフォリオにおける気候変動に関連するリスクと機会は、当社の投融資先、すなわち社会全体が抱える気候変動リスクと機会に一致すると考えています。具体的には、当社の資産運用ポートフォリオにおけるリスクと機会、その時間軸について、以下のとおりと考えています。

【当社の資産運用ポートフォリオにおけるリスクと機会の特定】

リスクと機会			影響の時間軸		
			現在～ (短期)	2030年頃 (中期)	2050年頃 (長期)
移行リスク	政策	➢ 炭素関連規制(炭素税・排出権取引)の導入・強化による収益性低下	●	→	→
	技術	➢ 新技術台頭に伴う既存技術・資産の競争力低下		●	→
	市場	➢ 消費者行動・選好の変化による商品・サービスへの需要減少	●	→	→
物理的リスク	急性	➢ 自然災害の頻度と深刻度の増加による被害の増加	●	→	→
	慢性	➢ 気象パターンの極端な変動による被害の増加			●
機会	資源効率	➢ 効率的な資源の利用による生産能力向上・コスト削減	●	→	→
	技術	➢ 新技術の開発による競争力向上		●	→
	市場	➢ 消費者行動・選好の変化による商品・サービスへの需要の増加	●	→	→

気候変動リスクの定量分析については、現時点で標準的な手法が確立されていないため、高度化に向けた調査・分析に取り組んでいます。

2021年はMSCI社が提供するリスク指標である「ClimateValue at Risk」による分析を行い、国内株式・外国株式・国内社債・外国社債の4資産について、複数の気候変動シナリオにおける政策リスク・技術機会・物理的リスクを計測し、インデックスとの比較を実施しました。その定性的な評価は以下のとおりです。これらの結果については、データ制約や算出プロセス上の課題を認識しており、今後もリスク評価手法の調査・分析を継続していきます。

【資産運用ポートフォリオのシナリオ分析（定性評価）】

気温上昇シナリオが変化した場合のリスクと機会 利用シナリオ：1.5℃/2℃/3℃上昇シナリオ	政策リスク [政策変更・規制強化に伴うコスト]	➢ 気温上昇を低く抑えるシナリオほど、政策や規制が強化され、損失リスクが増大
	技術機会 [低炭素技術等に伴う収益機会]	➢ 気温上昇を低く抑えるシナリオほど、低炭素技術等の活用が進み、収益機会が増大
気温上昇が継続した場合のリスク 利用シナリオ：4～6℃上昇シナリオ	物理的リスク [自然災害等に伴うコストと機会]	➢ 猛暑や沿岸洪水、台風等による損失リスクが増大

※一部の情報は、©2022MSCI ESG Research LLC.の許諾をえて転載。

気候変動問題によって、全ての企業の事業活動の基盤である地球環境が損なわれた場合には、その影響は甚大なものとなります。そのため、当社はさまざまな社会課題の中でも気候変動問題を最も重要性の高い課題の一つと位置付け、ESG投融資の各種手法*を通じて、気候変動に関連するリスクと機会を考慮した取り組みを行っています。

* ESG投融資の手法については、こちらをご覧ください。

■指標と目標

当社は、気候変動問題の解決に向けて、事業活動領域および資産運用領域において、CO₂をはじめとする温室効果ガスの排出量削減目標を設定しています。各領域とも、温室効果ガスの総排出量2050年度ネットゼロ達成に向けて、2030年度中間目標を設定し、排出量削減に向けた取り組みを進めています。

<事業活動領域（事業活動に伴うCO₂排出）>

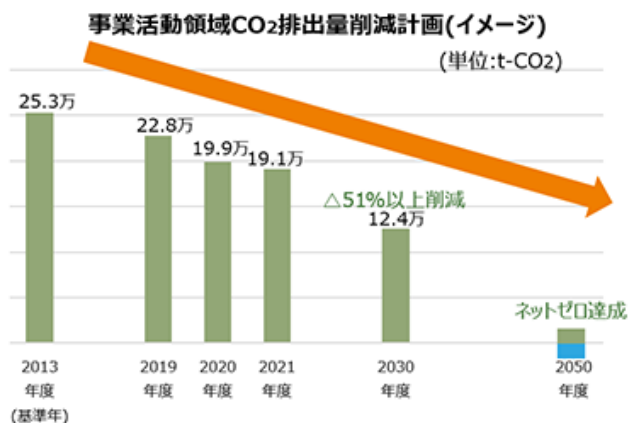
2030年度	2050年度
総排出量51%以上削減 （基準年は2013年度）	総排出量 ネットゼロ

【国内主要子会社】

大樹生命保険(株)、ニッセイ・ウェルス生命保険(株)、はなさく生命保険(株)、ニッセイアセットマネジメント(株)、ニッセイ・リース(株)、ニッセイ情報テクノロジー(株)

【海外主要子会社】

Nippon Life Insurance Company of America, MLC Limited,
Nippon Life India Asset Management Limited



CO₂排出量削減目標は、日本政府の地球温暖化対策計画において金融機関が属する「業務その他部門」の削減目標を踏まえ、2021年度に2030年度中間目標を「△40%」から「△51%以上」（基準年は政府計画の基準年と同様2013年度、日本生命グループ9社との合計数値）に引き上げています。CO₂削減目標の範囲は、GHGプロトコルのルールに基づき、スコープ1、2、3を算出可能な範囲で把握し、そのトータルを削減目標の対象としています。2021年度の総排出量は約19万t-CO₂（2013年度比約△24%、対前年度比約△4%）となっています。

※ 内訳や排出量削減に関する具体的な取り組みはこちらをご覧ください。

※ GHGプロトコル：温室効果ガス（GHG）排出量の算定と報告の世界共通基準。

<資産運用領域（資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出）>

2030年度	2050年度
【総排出量】 45%以上削減 （基準年は2010年度）	総排出量 ネットゼロ
【インテンシティ】 49%以上削減 （基準年は2020年度）	

- ・対象は、国内外上場株式、国内外社債、不動産の投融資先のスコープ1・2、株式と社債は投資信託経由を含む。
- ・計測には企業の公表値、MSCI社・Bloomberg社の提供するデータの他、推計値を使用しており、今後、企業の公表値等の修正、算定方法の見直し等により、数値が再計算される場合がある。
- ・一部の情報は、©2022MSCI ESG Research LLC.の許諾を得て転載。

資産運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量について、2050年度ネットゼロを目指すとともに、取り組みを着実に推進するため、2030年度中間目標を設定しています。2020年度の総排出量は、約1,760万tCO₂e（2010年度比△32%）となっており、引き続き排出量削減に取り組んでいきます。

※ 排出量削減に関する具体的な取り組みはこちらをご覧ください。

（削減指標について）

総排出量：ポートフォリオに帰属する投資先の温室効果ガス排出量、単位はtCO₂e（CO₂ equivalent）

$$\text{総排出量} = \sum_{1-i}^n \left[\text{投資先の排出量 } i \times \frac{\text{投資額 } i}{\text{企業価値 } i} \right]$$

（株式時価総額+有利子負債）

インテンシティ：ポートフォリオ1単位当たりの排出量、単位はtCO₂e/億円

$$\text{インテンシティ} = \frac{\text{総排出量}}{\text{総投資額}}$$

2018年度から、日本生命単体のCO2排出量の公表をスタートさせました。CO2排出量の把握・公表にあたっては、環境省サプライチェーン排出量ガイドラインに沿って、幅広くCO2排出量の把握を行うことに努めました。スコープ3についても、幅広く把握することに努めています。また、国内・海外のグループ会社の排出量について把握・公表しています。

当社における、生命保険などの事業活動に伴いCO2を排出する主な項目は、保険の営業活動での移動手段としての自動車の使用（スコープ1）、オフィスとして使用するビル・建物での電気の使用（スコープ2）、保険のご提案などで使用する紙の使用（スコープ3）、その他、従業員の通勤や出張、郵便（スコープ3）などです。2050年度総排出量ネットゼロおよび2030年度51%以上削減（対2013年度比）の目標達成に向けて、各種取り組みを進めています。

	排出量(グループ)			排出量削減の取り組み						
	主な項目	2021年度 排出量 (t-CO ₂)	対2013年度 削減率(%)	2013 (目標基準年)	2019	2020	2021	2022	2030	2050
					削減目標 策定				削減目標 51%以上	削減目標 ネットゼロ
スコープ 1	自動車燃料等 (ガソリン)	約3.4万	約25.1			社用車へEV・PHV・FCV車を導入				ネットゼロに向けた 取り組み
スコープ 2	電気使用等	約7.2万	約32.4		ZEB化・LED化等による営業拠点の省エネルギー化					
					太陽光パネル設置					
					再生可能エネルギーの導入					
スコープ 3	紙使用、その他 (通勤・出張・郵便等)	約8.5万	約16.1		紙使用量の削減					

社用車へのEV車・PHV車・FCV車の導入推進

当社の事業活動において、社用車として使用する約2,000台の自動車について、これまでに約3分の1をHV車に変更しています。また、CO2排出量の少ないEV車*1・PHV車*2・FCV車*3を段階的に導入しています。

*1 Electric Vehicle（電気自動車）

*2 Plug-in Hybrid Vehicle（プラグインハイブリッド自動車）

*3 Fuel Cell Vehicle（燃料電池自動車）：酸素と水素を「燃料電池」に取り込んで発電し、その電気でモーターを回して走る自動車のこと



FCV車を導入

営業拠点・保有ビルの省エネルギー化に向けた各種取り組み

2018年7月に、新築の小山支社結城営業部が当社初となるBELS*1の最高ランクにおけるZEB Ready*2認証を取得しました。

以来、全国に所有する約1,500の営業拠点を建物の老朽化等により新築する際は、原則ZEB Ready水準を確保して建設しています（2022年8月末までに91拠点が竣工）。

さらに、そのうちの2拠点（さいたま支社川口営業部・和歌山支社伏虎営業部）に太陽光パネル、および蓄電池を追加設置し、2021年6月に生保初となる『ZEB』*3認証を取得しました。

2022年度は、加えて2拠点（さいたま支社桶川営業部、御堂筋南支社玉出営業部）についても『ZEB』水準にて建設しています。

また、2022年9月には、『ZEB』認証を取得した木造の環境配慮型拠点（刈谷支社知立営業部）を建設しました。

また、当社保有ビルのうち、大阪本店・東京本部などの一部ビルに、太陽光パネルを設置しています。

2023年より、大阪本店（本館・東館・南館）およびコンピュータセンターにおいて、オフサイト（当社所有地以外）に当社専用の再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電設備）を設置する「コーポレートPPA（Power Purchase Agreement）」の導入を予定しており、従来から導入している再生可能エネルギーと合わせて、大阪本店では実質再生可能エネルギー100%を実現します。

その他の当社保有ビルの新築の際は、LED照明の採用や高エネルギー効率設備を導入し、省エネに取り組んでいます。

営業拠点・保有ビルでのCO2排出量の大幅な削減を実現し、さらなる環境負荷の低減を目指してまいります。



和歌山支社伏虎営業部



さいたま支社桶川営業部 屋上



日本生命本店(東館) 屋上

ZEBとは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称であり、快適な室内環境を実現しながら、建築物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物のことです。省エネルギーと創エネルギーによる収支ゼロへの達成状況に応じて4段階に分かれます。

*1 Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

*2 『ZEB Ready』：再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物

*3 『ZEB』：大幅な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入で、年間の一次エネルギー消費量がゼロまたはマイナスの建築物

「ご契約内容のお知らせ」「ご契約のしおり」をホームページ上で提供

年1回、ご契約者にお届けしている「ご契約内容のお知らせ」について、2021年7月から、ご同意いただいたお客様に向け、従来の“郵送通知”に替えるかたちで、“Web通知（メール受け取り後、ご契約者専用サービスの画面上で確認）”を開始しています。

「ご契約のしおり」についても、2019年10月から、原則、ホームページ上で提供しています。これにより、申込時にお客様へお渡しする冊子のページ数は従来比約20%（80%削減）となっています。



「ご契約のしおり」をホームページ上で提供

社内便・出張の削減

支社における事務のWEB化による支社・本部間の社内便の削減や、2022年6月より一部社内便の発送頻度を減らすことで、社内便の発送に係るCO2排出量の削減に取り組んでいます。

また、出張による会議をWEB会議に置き換えることで、各種交通機関・航空便の利用によるCO2の排出を抑えています。

オフィスでの省エネルギー・省資源取り組み

照明の調節、昼間の消灯や空調設定温度の調整などの節電取り組みを実施しているほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育を推進しています。また、本店・本部で使用した紙を全てリサイクルする仕組みを構築しています。



リサイクルステーション（丸の内ビル）

資産運用を通じた取組

当社は、生命保険事業の使命や公共性をふまえ、資産の運用において、環境や地域・社会と共生し、経済・企業と安定的な成長を共有していく観点から、環境問題の解決に資する投融資を積極的に実施してきました。

例えば、貸付については2007年より、地球環境に配慮した取組を行っているお客様への融資の金利を優遇することで、その支援を行っています。また、不動産投資については、ビルの新築時や設備更新の際にエネルギー効率の高い機器を積極的に取り入れる等、環境に配慮した投資を行っており、BELS*等の第三者認証の取得を通じた省エネ性能の見える化も推進しています。

* Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

また、パリ協定やSDGsなど、世界が持続可能な社会の実現に向けた取組を進めていく昨今の流れをふまえ、ESG投融資を強化しております。具体的には、2017年3月に国連責任投資原則（Principles for Responsible Investment（PRI））に署名するとともに、「ESG投融資の取組方針」を策定しました。2021年3月には、ESG投融資全般を推進する組織として「ESG投融資推進室」を設置しました。

今後も、グリーンボンドや再生可能エネルギー事業へのテーマ投融資等、様々なESG投融資手法をバランスよく活用し、世の中の環境課題の解決に向けた取組を推進してまいります。

ESG投融資の詳細についてはこちら [▶](#)

■ プラスチック問題への取組

当社は、企業活動におけるプラスチック使用量の削減に向けた取り組みを推進し、世界的課題であるプラスチック問題の解決に貢献しています。

「ニッセイPlastics Smart運動」宣言

日本生命グループとその役員・職員は、環境省が主催するPlastics Smart運動へ賛同し、業務や日常生活で使用するプラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに努めます。



[プラスチッククリアファイルゼロ]

その一環として、「プラスチッククリアファイルゼロ」を目標に設定します。これは、企業活動におけるクリアファイルの使用量を削減すると同時に、新規購入するクリアファイルをプラスチック製から紙製に切り替える目標です。2024年度以降は全て紙製にすることを目指します。



紙製ファイル

[その他の活動例]

- ・「海ごみゼロウィーク※」への参加

※ 環境省と公益財団法人日本財団が実施する共同事業

- ・エコバッグを持参し、レジ袋を削減
- ・ペットボトルを適正に廃棄し、リサイクルに貢献
- ・マイボトルを持参し、ペットボトル飲料購入量を削減
- ・その他身の周りのプラスチック製品使用削減、再利用

など



「海ごみゼロウィーク※」参加の様子（2022年）

■ 生物多様性への取組

生物多様性からの恵みは、社会全体の存続基盤として不可欠であることから、当社では、様々な社会貢献活動を通じて、自然を保護し、生物多様性の保全に努めています。

■ ニッセイ未来を育む森づくり

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、森林資源の保全に貢献することを目的に、“ニッセイの森”友の会は（公財）ニッセイ緑の財団とともに1992年から森づくりに取組んでいます。これまでに植えた苗木は138万本を超え、“ニッセイの森”は46都道府県の204カ所(約471.2ha)に広がっています。“ニッセイの森”の植樹・育樹（下草刈り・除伐等）には、職員もボランティアとして参加し、環境意識の啓発にもつながっています。

また、緑化への取組を積極的に行っている自治体と協力し、公園や埋立地等での植樹・育樹にも力を入れています。



間伐

【CO2吸収・固定効果】

2021年度
1,713t-CO₂

【参加者数】

2021年度
138名

30年間に
38,648名

東京大学名誉教授 鷲谷いづみ先生による「春の“ニッセイ国分の森”」エッセイはこちら（2017年）[728KB] [PDF](#)

これらの取組が評価され、令和2年度全国育樹活動コンクールにて、農林水産大臣賞を受賞しました。

令和2年度全国育樹活動コンクールの表彰伝達式について [📄](#)



また、“ニッセイの森”の公益的機能が評価され、「森林×脱炭素チャレンジ2022」にて、「優秀賞（林野庁長官賞）」を受賞しました。

「森林×脱炭素チャレンジ2022」について [📄](#)



“ニッセイの森”友の会

- 当社の職員を主な会員とするボランティア組織です。“ニッセイの森”等での植樹・育樹活動を行っており、その苗木代や活動経費は会員からの寄付によりまかっています。

“ニッセイの森”の環境貢献度

- “ニッセイの森”の環境貢献度は林野庁の試算により、以下のとおり評価されています。
(2021年度単年分)
 - ・ 約5,361名分の年間排出CO₂を吸収・固定
 - ・ 2リットル・ペットボトル換算で、年間、1億2,155万本分の降雨を貯水、その水質を浄化
 - ・ 10tダンプトラック約1,028台分の土砂流出防止
 - ・ 経済価値総額10,264.5万円

これらの取組が評価され、環境省主催の「平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策活動実践・普及部門）」を受賞しました。



Minister of the Environment
平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰
(対策活動実践・普及部門)

2015年12月 「ニッセイ未来を育む森づくり」の平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰受賞について[493KB] 

環境問題研究助成

(公財)日本生命財団では、21世紀の社会が活力あふれる真に豊かな社会となるためには、調和のとれた社会・自然環境に支えられた、活力と創造性ある人間性豊かな生活環境を一層確立していくことが重要と考え、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、助成を行っております。

また当助成では、研究の遂行と並び、助成による研究成果の普及を図ることも重要であり、研究成果が社会に受け入れられ実践されてこそ、環境問題への具体的貢献であると考えています。

このため当財団では、研究成果出版物の刊行を支援する成果発表助成、助成成果を報告・討議するワークショップの開催など、助成成果の普及や環境問題の啓発にも注力しております。



第35回環境問題ワークショップ
(2020年1月、慶應義塾大学)



2021年度成果出版物
「自然と歴史を活かした震災復興」

【助成件数・金額】

2021年度
25件
4,000万円

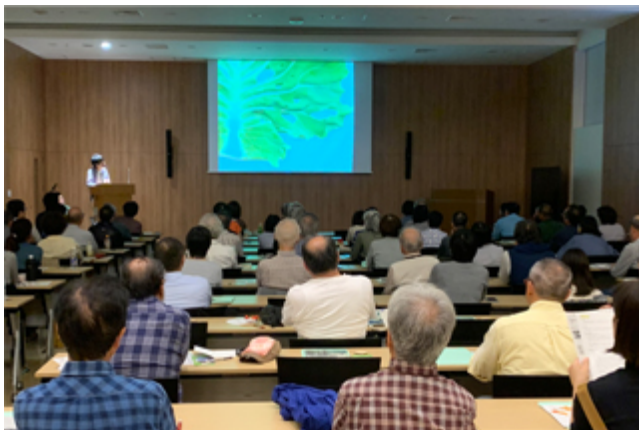
累計
1,278件
約29.3億円

ニッセイ緑の環境講座

(公財)ニッセイ緑の財団は、2001年度より森林や環境への理解を深めることを目的とした公開講座を、市民団体や環境問題に関心のある方を対象に東京・大阪などで「ニッセイ緑の環境講座」として開催してきました。

また、当講座を同財団SNS (Facebook、Instagram) や公式HPを通してオンライン配信しています。ご自宅で樹木や自然について関心を持っていただきたいという想いでスタートした当講座は、2021年度、5回の配信で累計、延べ762万人を超えるユーザーにご視聴いただいています。

また、その他にもクラフト作家やインストラクター会等にご協力いただき、「森の植物の歳時記」や、当財団による「“ニッセイの森”の紹介」等、自然に親しんでいただけるコンテンツを発信しております。



ニッセイ緑の環境講座



オンライン版環境講座
(樹種説明：ソメイヨシノ)

「ずっともっとサービス」を通じた取組

個人のご契約者向けサービス「ずっともっとサービス」では、貯まったサンクスマイルに応じて、お好きな賞品と交換することができます。当社は、サンクスマイルメニューに、環境保全団体である WWFジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）への寄付  を組み込んでいます。その他、社会貢献に寄与する団体（日本ユニセフ協会  、日本赤十字社  、あしなが育英会  ）等にも寄付できる仕組みとなっています。

【2021年度サンクスマイル寄付金額】

WWFジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）	512万円
日本ユニセフ協会	1,750万円
日本赤十字社	1,626万円
あしなが育英会	1,504万円
JOC/JPC ※2021年4月～2021年9月分 (日本オリンピック委員会/日本パラリンピック委員会)	39万円

上記の団体に加え、2021年10月より、新しい寄付先団体のご案内を開始

若草プロジェクト	46万円
認定NPO法人フローレンス	40万円
国立国際医療研究センター	120万円

全国各地での生物多様性保全活動

当社職員が、全国各地で、地域に根差した生物多様性の保全活動に参画しています。

<春国岱での外来植物除去ボランティア活動>

日本生命道東支社根室営業部では、2013年より、毎年、6月から7月にかけて、ラムサール条約登録湿地である「春国岱」において、外来植物「オニハマダイコン」の除去のボランティア活動を行っています。活動に際しては、日本野鳥の会根室市春国岱原生野鳥公園担当の皆様にご指導をいただいています。外来植物に加え、プラスチックゴミ等の回収も行っています。



<「小倉城竹あかりイベント」への参加>

日本生命北九州支社では、竹林被害のある山林の竹を積極的に伐採し、竹灯籠を作成する当イベントに参加しました。イベントで設営された竹灯籠を1,000枚の竹炭に形を変え、当社職員がお客様に配布し、竹炭の効用とイベントのPRを致しました。



<花見山公園での植栽ボランティア>

日本生命福島支社では、花見山公園にて、花見山の周辺整備のボランティアに参加しました。未来の子どもたちのために文化と伝統を守りたいという思いで花の植栽や菜の花の刈り取りなどを行いました。



環境関係イニシアティブへの参加

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。



イニシアティブへの参加の詳細はこちら [▶](#)

経団連「チャレンジ・ゼロ」

当社は、パリ協定の掲げる温室効果ガス排出ネット・ゼロの早期実現を目指す「チャレンジ・ゼロ（チャレンジ ネット・ゼロカーボン イノベーション）」に参加しています。



経団連「チャレンジ・ゼロ」はこちら [📄](#)

経団連生物多様性宣言

経団連生物多様性宣言に賛同しています。2020年6月に公表された「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に、当社の生物多様性への取組を掲載しています。

「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」はこちら [PDF](#)



環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト

当社は、環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトに賛同しています。プロジェクトの、国民全体で「森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出すこと」「一人ひとりが森里川海の恵みを支える社会をつくること」という目的を支持し、社会の持続可能な成長に向け、環境への取組を推進してまいります。

「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト（環境省） [📄](#)



環境省「COOL CHOICE」

当社は、環境省「COOL CHOICE」へ賛同しています。パリ協定をふまえ、日本は2030年度に温室効果ガス排出を2013年度対比で46%で削減する目標を掲げています。

「COOL CHOICE」は、この目標達成のために、省エネ・サービス・行動等、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。当社はこれを支持し、オフィスでの節電等、様々な場面で環境に配慮した取組を推進してまいります。

「COOL CHOICE」（環境省） [📄](#)



環境関連データ

環境パフォーマンス（温室効果ガス排出量等）

当社では、事業活動に伴い発生する環境負荷を正しく把握し、低減していくために、バリューチェーン全体でどのような環境負荷が発生しているのかについて、データの集計・分析に努めています。

また、地球温暖化により自然災害が頻発する等、気候変動がまさに喫緊の課題である中、2015年に採択されたパリ協定もふまえ、企業としての社会的責任をこれまで以上に果たしていくべく、CO₂をはじめとする温室効果ガスの削減目標を設定しています。

日本政府は2021年10月、地球温暖化対策計画を改訂し、2030年度の温室効果ガス削減目標を引き上げました。当社が属する「業務その他部門」の削減目標値は51%削減となりました。

日本生命グループとして、2021年11月に「51%以上削減」の目標を掲げました。

<温室効果ガス排出量削減目標>

事業活動領域（グループ* ベース）

2030年度：△51%以上削減（基準年は2013年度）

2050年度：ネットゼロ

（資産運用領域（単体ベース）の削減目標については、ESG投融資をご参照ください）

（*）国内主要子会 大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、社：ニッセイ・リース（株）、ニッセイ情報テクノロジー（株）

海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited

○日本生命（単体）

項目		単位	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度
CO ₂ 排出量	スコープ1+スコープ2	t-CO ₂	118,361	94,242	86,835	82,957
	スコープ1	t-CO ₂	39,115	31,093	28,656	29,437
	スコープ2	t-CO ₂	79,246	63,150	58,179	53,520
	スコープ3 （カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9）	t-CO ₂	80,669	84,180	72,088	67,934
	合計	t-CO ₂	199,030	178,422	158,923	150,891
電力消費量		千kWh	137,058	130,394	127,789	127,051
紙使用量		百万枚	2,673	2,263	2,060	2,105
水使用量		m ³	617,407	586,016	596,887	616,018
廃棄物排出量		t	6,541	7,001	6,298	6,434

* 2013年度のCO₂排出量は、遡及してデータを算出

* CO₂排出係数は、スコープ1・2は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき公表されているエネルギー別排出係数および電気事業者別排出係数（調整後排出係数）を、スコープ3は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.1）」および「IDEA (Inventory Database for Environmental Analysis) データベースV2.3」を利用

○日本生命グループ（国内外主要子会社を含む）

項目		単位	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度
CO2排出量	スコープ1+スコープ2	t-CO2	152,137	120,505	108,855	106,170
	スコープ1	t-CO2	46,014	36,665	33,458	34,476
	スコープ2	t-CO2	106,123	83,841	75,397	71,694
	スコープ3 (カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9)	t-CO2	101,092	107,503	90,267	84,806
	合計	t-CO2	253,229	228,008	199,122	190,976

* データの算出方法は日本生命（単体）と同様。

* 国内主要子会社：大樹生命保険(株)、ニッセイ・ウェルス生命保険(株)、はなさく生命保険(株)、ニッセイアセットマネジメント(株)、ニッセイ・リース(株)、ニッセイ情報テクノロジー(株)

* 海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited

CO2排出量（スコープ1～3）の概要、算定対象活動項目、スコープ3（カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9）の内訳につきましては、以下をご参照ください。

（単位:t-CO2、%）

区分	概要	算定対象活動項目	CO2 排出量	占率
スコープ1	自社での燃料の使用などによる直接排出	都市ガス使用量、社用車の燃料使用量 等	34,476	18.1%
スコープ2	自社で購入した電気の使用などによる間接排出	（購入した）電力使用量 等	71,694	37.5%
スコープ3	サプライチェーンにおける自社以外の間接排出	-	-	-
カテゴリー1	自社で購入した物品・サービス	紙使用量 等	20,494	10.7%
カテゴリー3	購入した燃料や電力の上流工程（採掘・精製）に伴う排出	電力使用量 等	21,464	11.2%
カテゴリー4	・サプライヤーから自社への物流（輸送、荷役、保管）に伴う排出 ・自社が費用負担している上記以外の物流サービスに伴う排出	社内（本社・支社間）の書類等の輸送 等	20,691	10.8%
カテゴリー5	自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出	産業廃棄物、一般廃棄物の排出量 等	928	0.5%
カテゴリー6	従業員の出張に伴う排出	職員の出張 等	3,200	1.7%
カテゴリー7	従業員が通勤する際の移動に伴う排出	職員の通勤で電車、バス、自家用車の利用 等	15,696	8.2%
カテゴリー8	従業員による自宅等での在宅勤務に伴う排出	在宅勤務	1,338	0.7%
カテゴリー9	自社が販売した製品の最終消費者までの物流に伴う排出	お客様宛て文書発送 等	995	0.5%

環境会計（単体）

当社は、環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」ならびにCRF（コネクティッド・レポーティング・フレームワーク）※1の考え方を参考に、環境保全の取組に要したコストとその効果を定量的に把握するための仕組みとして、「環境会計」を導入しています。2021年度の環境保全にかかる費用額は、ハイブリッド車の導入やCSRローンの提供などを含め、1,832百万円となりました。

また、これに対する経済効果は約219百万円、CO2削減量は11,081t-CO2、書類リサイクル量は4,454t、節水量は9,942m³となりました。

活動区分	対象となる取組	環境保全費用 (単位：百万円)		経済効果（単位：百万円）			物量効果（単位は以下のとおり）		
		2020年度	2021年度	集計項目	2020年度	2021年度	集計項目	2020年度	2021年度
省エネ	不動産投資、グリーン電力導入、Jクレジット購入 ※2 HV、PHV、EV車導入 (社用車の30%導入)	70	118	省エネによるコスト削減効果	103	108	CO2削減量(t-CO2)	4,798	9,368
資源循環	機密書類リサイクル 節水設備導入	342	358	資源循環によるコスト削減効果	12	8	書類リサイクル量(t)	4,263	4,454
社会貢献	CSRローン※3 ニッセイ未来を育む森づくり 環境問題研究助成 WWFへの寄付 等	1,052	1,306	林野庁算出経済効果	101	103	CO2削減量(t-CO2)	1,703	1,713
管理活動	第三者認証 等	50	49	-	-	-	-	-	-
合計		1,514	1,832	合計	217	219	CO2削減量(t-CO2)	6,501	11,081
							書類リサイクル量(t)	4,263	4,454
							節水量(m3)	15,405	9,942

※1 CRF(コネクティッド・レポーティング・フレームワーク)：英国で開発された「財務情報」と「非財務情報」を関連づけて開示する統合型報告スキーム

※2 不動産投資：省エネ設備にかかる費用・グリーン電力購入費用を集計

※3 CSRローン：融資対象物件の物量効果は個々把握が困難なため、「社会貢献」に分類

第三者保証

環境関連データは、以下のとおり、第三者機関による保証を受けております。

独立第三者の保証報告書 

関連するサステナビリティ重要課題

- 多様な人材の採用・育成・定着
- ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- 働き方の変革・健康経営の推進



当社は、多様な人材の多彩な活躍を推進することで、将来の事業展開を支え、業界をリードする組織を構築していくとともに、多様性を受容し、互いに高め合う風土醸成により、活力あふれる組織を実現してまいります。また、健康経営の推進により、従業員の心身の健康・持続的な成長を両立してまいります。

持続的な企業価値向上に向けた人的資本の強化 ▼

- 人財価値向上プロジェクト

人財育成【"個"の強化】 ▼

- 全層育成
- 選択型育成
- 重点強化育成
- 多様な人材の活躍推進

闊達な風土の醸成【組織の強化】 ▼

- ダイバーシティ&インクルージョン推進
- 働き方の改革
- コミュニケーション機会の創出

従業員の声 ▼

- 従業員の声

健康経営の推進 ▼

- 日本生命の健康推進体制の全体像
- 健康経営の目指す姿
- 社外からの評価
- 健康経営の推進に向けた主な取り組み

従業員の動向 ▼

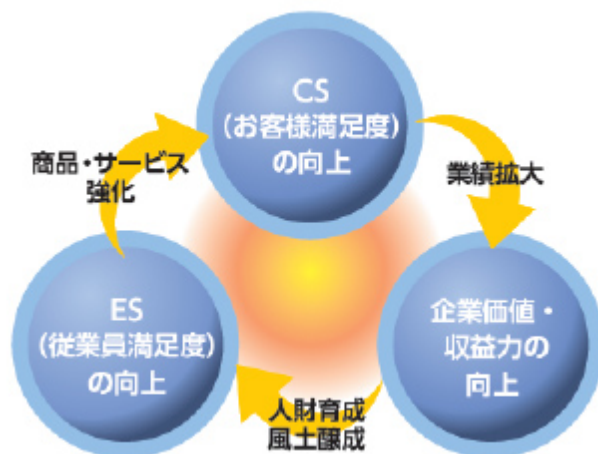
- 従業員の在籍・採用状況
- 従業員の平均年齢・平均勤続年数
- 内勤職員の平均給与(月額)
- 営業職員の平均給与(月額)

企業年金における日本版スチュワードシップ・コードに関する取組 ▼

- 従業員の企業年金におけるスチュワードシップ責任を果たすための方針

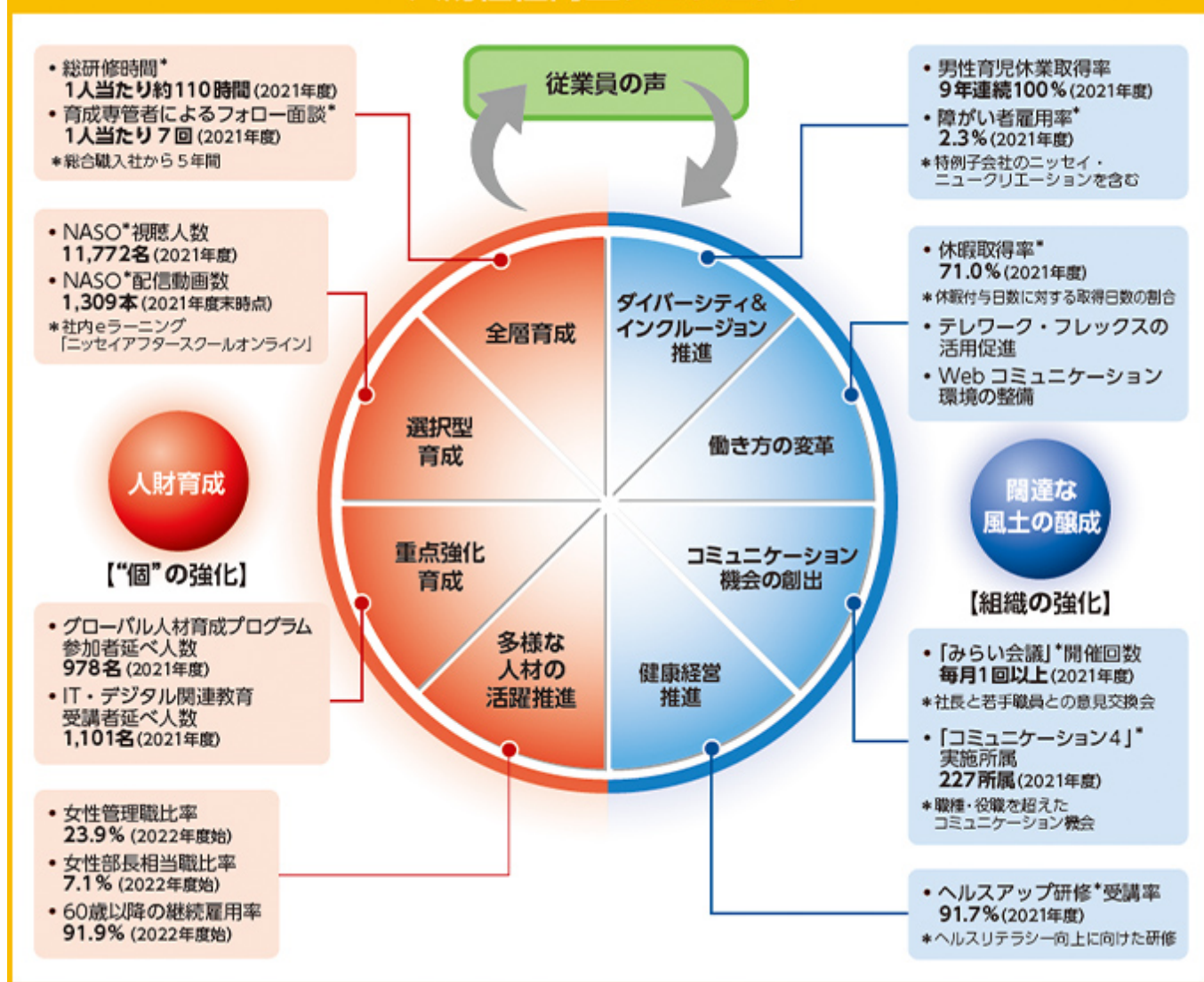
持続的な企業価値向上に向けた人的資本の強化

当社が、今後ともお客様と社会の未来を支え続ける揺るぎないマーケットリーダーであり続けるためには、最大の資産である人材の多様化・高度化を通じた、経営戦略を支える人的基盤の構築が不可欠です。持続的な企業価値を生み出し続ける「人的資本」を築くため、ES（従業員満足度）を起点としたエンゲージメント向上に加え、2015年度からスタートした「人財価値向上プロジェクト」による“人財育成”と“関連な風土醸成”を通じて、多様な人材の多彩な活躍を推進しています。



これにより、今まで以上に高いモチベーションで商品・サービスをお客様へ提供し、お客様や社会などステークホルダーからの信頼を高め、CS（お客様満足度）の向上を図りながら業績拡大へとつなげていきます。その結果、企業価値・収益力を向上させ、さらなるES（従業員満足度）向上へとつなげていく好循環を実現していきます。

人財価値向上プロジェクト



人財育成【"個"の強化】

人材の「多様化・高度化」を通じた、経営戦略を支える人的基盤の構築に向け、新入職員のお客様対応職務への従事から将来の経営幹部候補となる部長・課長層に向けた選抜型研修まで多様な人材育成取組を行っており、「個」の強化を図っています。

■ 全層育成

入社初期育成

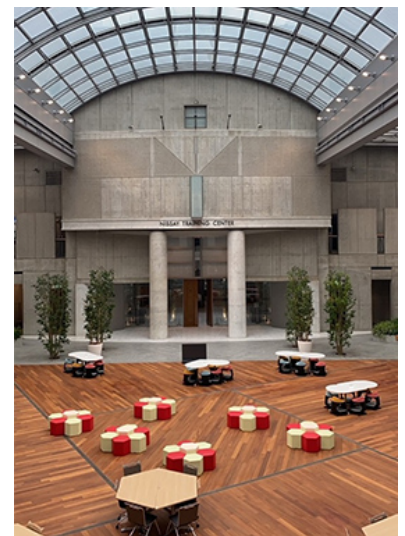
生命保険に関する知識やビジネスマナーなどを学ぶ集合研修や、個人保険営業の実践的な研修を設けています。また、職種ごとに専門性習得に向けた財務やデータ分析の研修などを実施し、基礎能力の底上げに取り組んでいます。

メンターやアドバイザーによるOJTや育成専管者による年間を通じた丁寧なフォローも行い、着実なスキルアップを促進しています。

階層別研修

職種や役職に応じた十数種類の階層別研修を実施しています。

マネジメントやリーダーシップなどのスキル向上を図るプログラムを設定し、その伸長状況を確認する機会としても活用しています。外部の研修会社を活用した質の高いプログラムを提供しながら、各職種・役職に合わせたきめ細かな育成強化に取り組んでいます。



ニッセイ総合研修所

自己研鑽支援

キャリア開発ガイドブックなどのキャリア支援ツールを通じて「To-Be(成りたい姿)」の目標設定を支援し、2021年度に導入したタレントマネジメントシステムにより「As-Is(今の姿)」の把握を促しています。

「As-Is」と「To-Be」のギャップを埋めるために、社外のオンライン学習コンテンツの活用や社内のeラーニング「ニッセイアフタースクールオンライン(NASO)」の提供など自己研鑽の支援を行っています。



タレントマネジメント
システム

キャリア形成支援

国家資格を有する社内のキャリアコンサルタントによる「キャリア相談窓口」の設置などを通じ、キャリアビジョンの構築に対して支援を行っています。

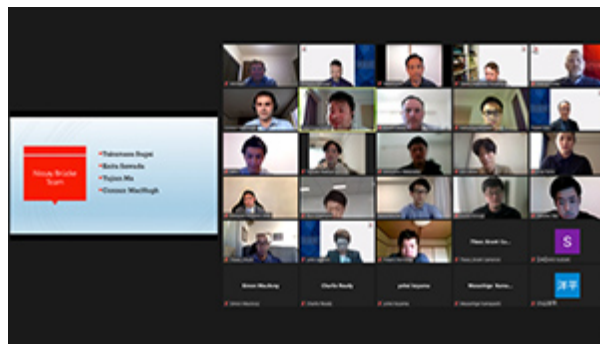
また、主体的なキャリア形成に向けて、社内インターンシップ研修や職務公募制度などの機会提供を行っています。



社内インターンシップ

グローバル

グループ全体の価値向上に貢献できる、国内外のグローバル人材の育成強化に取り組んでいます。若手職員中心に約2週間海外現地法人・事務所へ短期派遣を行う「グローバル・インターンシップ」や、主に課長層が2年間海外で職務従事する「グローバル・リーダーシップ・プログラム」など、グローバル視点での考え方や見識を深める各種プログラムの提供を通じ、グローバル人材の裾野を拡大するだけでなく、海外現地法人の経営層としても活躍できる人材の計画的な育成を推進しています。



グローバルビジネス体験プログラム＊

＊外国人メンバーを交えたチームで行うオンライン・英語での海外ビジネス疑似体験プログラム
※2021年度は「グローバル・インターンシップ」の代替として実施

IT・デジタル

2019年度に「日本生命デジタル5カ年計画」を策定し、初期育成層に対するIT・デジタル関連教育の必修化や、役員・部長層向けプログラミング研修の実施など、全社的なDX推進を積極的に実施しています。担い手となる人材の確保に向けては、コース別採用の強化や、ニッセイ情報テクノロジー(株)と連動したグループ体での育成体系の構築に取り組んでいます。



IT人材研修施設「TREASURE SQUARE」

経営幹部候補

将来の事業展開をリードする次世代の経営幹部候補の育成に向けて、リーダーとしてさまざまな課題に対峙するために必要な能力や経営スキルなどを伸長すべく、部長層や課長層を対象とした選抜型研修の拡充に取り組んでいます。

女性

当社は、従業員の約9割が女性であり、女性活躍推進を企業の持続的成長を支える経営戦略の一つと位置付けています。女性管理職の比率を2020年代に30%を目指し、女性部長相当職比率を2030年度始に10%とすることを目標として設定しており、女性管理職候補層の裾野拡大や女性管理職層の育成の強化を推進しています。



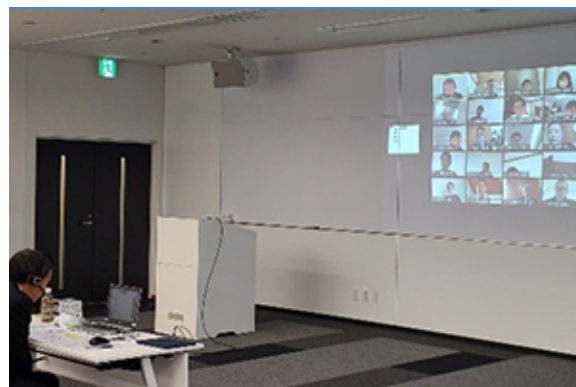
社長と女性部長との意見交換会（オンライン）



役員によるメンタリング

ベテラン層

意欲・能力のある人材が永きにわたり活躍するための制度や研修を整備しています。65歳定年延長を踏まえ、個々の就労ニーズに合わせた柔軟な勤務体系の整備(転勤エリアや限定した日数での勤務が選択可能となる等)や、ベテラン層がキャリアを描くための研修の充実化などを通じて、永くイキイキと働くことができる環境構築に取り組んでいます。



キャリアリフレクション研修

闊達な風土の醸成【組織の強化】

組織のキーパーソンである所属長(課長層)をニッセイ版"イクボス"として位置付け、イクボスが四つのイクジ(育次、育自、育児、育地)*を意識しながら、闊達な風土の醸成に資する取り組みを所属メンバーと共に推進できるよう、全イクボスを対象に年3回の研修機会等を設けることを通じて育成・支援を行っています。



イクボス必修ゼミ

* 次世代を育成する「育次」・自らも成長し続ける「育自」・部下のワークライフマネジメントをサポートする「育児」・闊達な組織や風土を作る「育地」

ダイバーシティ&インクルージョン推進

ダイバーシティ推進方針

当社は「ダイバーシティ推進方針」のもと、多様な人材の多彩な活躍を変化の原動力にし、相乗効果を発揮するためのダイバーシティ&インクルージョン推進に取り組んでいます。

ダイバーシティ推進方針

日本生命は、永きにわたりお客様を支える社会的使命を全うするため、環境の変化に柔軟に対応しながら社会に新しい価値を提供し、持続的に成長する企業を目指し、ダイバーシティ推進に取り組めます。

- 性別・年齢・国籍・障がいの有無・働き方・価値観・性的指向/性自認等による違いを尊重し、多様な人材の雇用・育成に努めます。
- 多様な視点・個性を受容し認め、相互に学び、高め合い、一人ひとりがその意欲・能力を最大限に発揮できる組織風土づくりを進めます。



性別や年齢、働き方といった外形的な違いのみならず、知識・スキル・経験、価値観等、内面的な違いを含めた様々な多様性を有する人材の活躍を推進しております。

両立支援

育児・介護・病気治療などに直面した場合でも、仕事と両立しながらキャリアを形成していけるよう、意識啓発を進めるとともに、“お互いを認め合う職場づくり”を目指しています。

また、当社が2013年度から継続している男性育休100%取り組みは、さらなる男女双方の働き方の理解やライフサポート促進の観点から、産後8週間以内の取得や、早帰りや在宅勤務を活用した育児参画デーの設定など、「男性育休+α」100%運営として推進しています。

各種取り組みを通じて、当社はプラチナくるみんを取得しています。



産育休からの復職準備セミナー（オンライン）



プラチナくるみん認定
厚生労働大臣から「子育てサポート企業」として認定を受けた企業

特例子会社のニッセイ・ニュークリエーションを含め、障がい者の活躍を推進しています。また、障がいへの理解を深めることを目的に障がい者スポーツ観戦やセミナーなどへの参加を推奨しています。

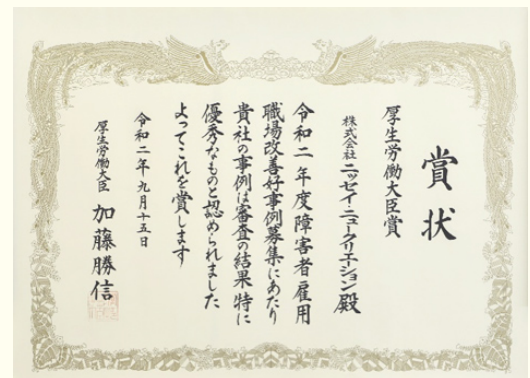
【ニッセイ・ニュークリエーションについて】

1993年、障がいのある人を積極的に雇用するため保険業界で初めての特例子会社「ニッセイ・ニュークリエーション」を設立しました。ニッセイ・ニュークリエーションでは、創業時より培ってきた「お互いの障がいを理解し、支え合う」企業文化のもと、356名(2022年4月)の障がいのある社員がいきいきと働いています。また、働きやすい職場作りに加え、障がい者や障がい者雇用についての理解を深める活動に積極的に取り組んでいます。

働きやすい職場作りでは、バリアフリー環境はもちろんのこと、社員の要望を取り入れた充実した社内設備を整えています。

また、職場適応援助者・障害者職業生活相談員(社員が資格を取得)による社内サポート、産業医・臨床心理士等の社外専門家のアドバイス等、きめ細かな支援を行い、社員が将来にわたり安心して働ける就労環境を整備しています。

障がい者や障がい者雇用についての理解を深める活動では、約1,000名の職場見学者・職場実習者(2021年度)を受け入れるとともに、多数の社員が日本生命をはじめとする企業の人権研修や障害者職業生活相談員資格認定講習等の講師を務めています。また、2021年に東京都で開催された全国アビリンピック(全国障害者技能競技大会)では、3名が大阪府代表として出場し、うち1名が銅賞を獲得しました。障がい者スポーツでは、スポーツに取組む社員を応援するとともに、2016年2月から国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会に日本生命と共同協賛し、障がい者スポーツをサポートしています。



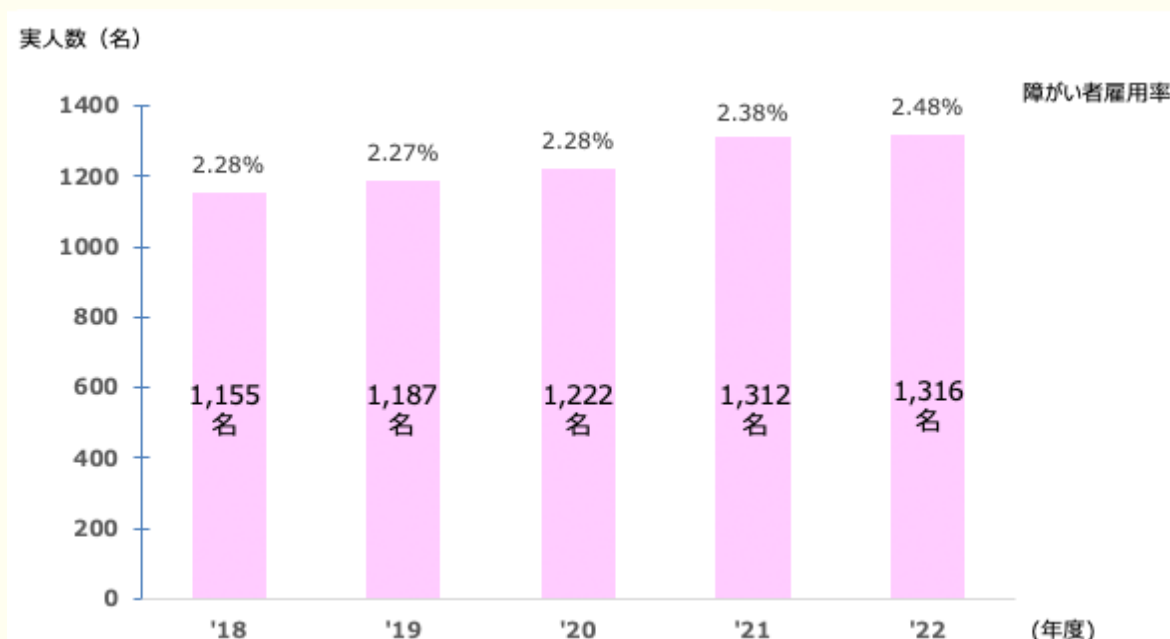
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
令和二年度障害者雇用職場改善好事例
厚生労働大臣賞受賞

※職場環境の改善取組等が評価され、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、1998年「優秀賞」、2015年「厚生労働大臣賞」、2019年「優秀賞」に続き、2020年に4度目の受賞となる「厚生労働大臣賞」を受賞しました。

※ニッセイ・ニュークリエーションは、日本生命の保険事務や印刷等の一部を担っています。

※職場見学受け入れについては、一回当たりの人数を制限するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施しています。また、オンライン講演やDVD講演などの新たな取り組みも行っております。

【障がい者雇用率推移】



LGBTフレンドリーな企業に向けて

お客様への対応に加え、社内外へのセミナーやイベント参加による理解促進、福利厚生制度の一部において同性パートナーを配偶者とみなす運用を行うなど、LGBTフレンドリーな企業を目指した取り組みを推進しています。



レインボーパレード

働き方の変革

働き方の柔軟性進化

出社とテレワーク、フルタイムと短時間勤務・フレックス勤務など、多様な選択肢を効果的に組み合わせ、職務特性や従業員一人ひとりが抱えるさまざまな事情に対応した働き方を実現できるよう、働く場所・時間の柔軟化に向けたインフラ整備や意識醸成等を順次実施しています。

休暇取得促進

従業員のワークライフバランス向上や従業員一人ひとりの研鑽を促す時間を創出することなどを目的し、全従業員に対して、メリハリある業務運営を通じた月1休暇の取得を推奨する“ブラッシュアップデー運営”を実施し、休暇取得率の向上を継続的に推進しています。

コミュニケーション革新

非対面を希望されるお客様とのコミュニケーションや、遠隔地間の従業員同士のコミュニケーションなど、社内外問わず、ロケーションフリーかつインタラクティブなコミュニケーションのさらなる充実を目指し、従業員端末へのWebコミュニケーションツールの導入や全国の支社・営業部等へのTV会議システムの導入など、環境整備を進めています。

労働時間圧縮

従業員一人ひとりの心身の健康維持増進に向け、週1回ノー残業デー（フレッシュアップデー）の設定やビル消灯・パソコン自動オフ等のシステム対応を行っています。また、各所属の業務削減・効率化に資する好取組事例を社内ホームページなどを活用し伝播することで、職場風土・一体感を醸成しています。

当社のワークライフマネジメント支援制度

【出産・育児】

項目	概要
産前産後休暇	全期間有給扱
育児休業	誕生日に応じて2歳～2歳半までの間取得可能 休業開始後7日目迄について有給扱
看護休暇	小学校入学迄の子を看護するために年間10日の特別休暇を取得可能
育短時間 フレックスタイム制	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始終業時刻を柔軟に設定可能
ファミリーケア職員制度 (育児)	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能 (営業職員のみ)
保育所利用補助制度	満3才到達後の3月末を迎える迄の子を養育し、保育所を利用しながら勤務する職員を対象に、利用費の一部を補助
保育所紹介制度	ニチイ学館が運営する提携保育所を優先的に紹介

【介護】

項目	概要
介護休業	対象家族1名につき3回、365日迄取得可能
介護休暇	家族の介護のために年20日の特別休暇を取得可能
介護短時間 フレックスタイム制	対象家族1名につき3回、1096日迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始終業時刻を柔軟に設定可能
ファミリーケア職員制度 (介護)	要介護状態にある家族の介護を希望する者は、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能 (営業職員のみ)

【その他】

項目	概要
ライフサポート休暇	各自のライフスタイルに合わせ、ボランティア参加等の際にも取得することができる特別休暇（年間3日）
勤務地変更の特別取扱	配偶者の転勤・介護等に伴い、勤務地限定の職員が継続勤務困難となる場合、一定の要件を満たせば勤務地の変更を認める

※各種支援制度は2022年4月時点の規程等にもとづく

■ 主なワークライフマネジメント支援策の取得状況(2021年度)

(名)

	内務職員	営業職員	合計
産前産後休暇	437	2,089	2,526
育児休業	817	2,014	2,831
看護休暇	29	151	180
育児短時間 フレックスタイム制	836	87	923
介護休業	13	204	217
介護休暇	30	87	117
介護短時間 フレックスタイム制	10	4	14

コミュニケーション機会の創出

従業員と経営層のコミュニケーション機会

「ES向上」と「理念浸透」を図るべく、社長と若手職員との意見交換会「みらい会議」を実施しています。また、各部門の経営層と若手職員の役職を超えた意見交換の場も設けています。



みらい会議 対面開催 集合写真



みらい会議 オンライン開催風景

従業員同士のコミュニケーション機会

“違いを認め、高め合う”組織づくりへ向け、「少人数(4人単位)・短時間(30分間)」の所属内における新たなコミュニケーション取り組みとして「コミュニケーション4」を実施するなど、多様な人材が相互理解を深める機会を設けています。



コミュニケーション4 実施風景



リクナビNEXT主催
「第8回 GOOD ACTIONアワード」入賞

従業員の声

意識実態調査

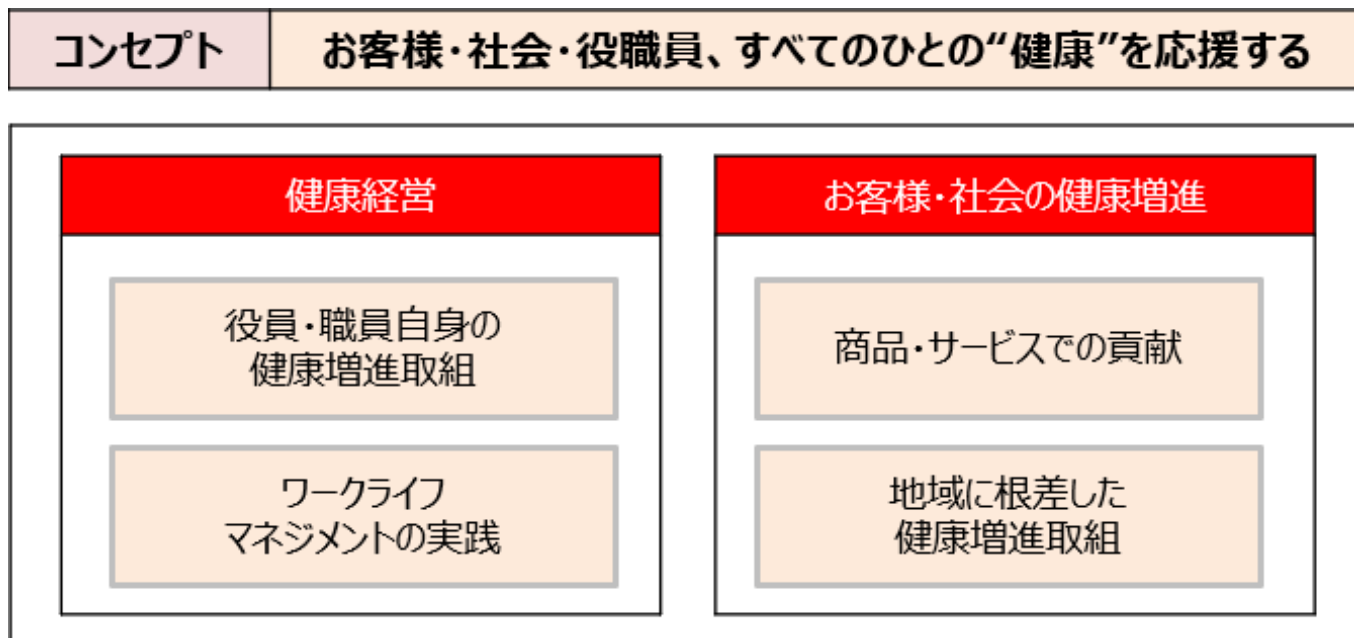
意識実態調査の結果や、結果を踏まえた改善行動についてのPDCAを各種社内会議で共有するなど、“従業員の声”を経営に生かす取り組みを行っています。

また、変化する従業員意識やニーズを踏まえ、各種研修・施策運営の改善などES（従業員満足度）向上取組を推進しています。

■ 日本生命の健康推進体制の全体像

当社は「お客様・社会・役職員、すべての人の“健康”を応援する」をコンセプトに健康取組を推進しています。役員・職員向けの健康増進取組やワークライフマネジメントの実践を健康経営® ※と位置付け取り組んでいます。

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



■ 健康経営の目指す姿

日本生命保険相互会社(以下、「当社」)は、「生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるためには、役員・職員一人ひとりが幸福な生活を送り、一致協力して会社の成長、社会の発展に貢献することが重要である」と考えています。こうした考え方をふまえ、健康寿命の延伸やQOL※の改善に向けた取組を継続実施し、会社の発展・持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(※Quality of Life:生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念)

1. 役員・職員一人ひとりの「ヘルスリテラシー」高度化

当社は、役員・職員一人ひとりが高いヘルスリテラシーを持ち、自らの健康を維持・増進するための取組を、積極的に支援します。

2. 健康で働きやすい職場環境の整備を通じた会社の発展

当社は、働き方改革等のワークライフマネジメントの実践を通じ、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境をつくり、役員・職員の健康増進・自己実現による更なる会社の成長を目指します。

3. 健康寿命の延伸を通じた地域・社会への貢献

当社は、健康経営の取組を通じ、健康で長く活躍できる人財の育成に努め、地域・社会に貢献します。

当社は、健康経営の取組推進について、当社グループ会社とも協議・協力してまいります。

代表取締役社長 社長執行役員 清水 博

■ 社外からの評価

健康経営優良法人2022（大規模法人部門 ホワイト500）

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2022（大規模法人部門 ホワイト500）」に6年連続で認定されました。



■ 健康経営の推進に向けた主な取り組み

当社の健康経営に関する理念や取り組む意味合い等は、「健康経営レポート（2019年度発行）」を、2022年9月現在の取り組み状況および実績等は「従業員の健康増進に関する取組とその状況について（2022年度発行）」をご確認ください。



健康経営レポート 
[14.7MB]



従業員の健康増進に関する取組とその状況について 
[1.3MB]

からだの健康

当社では生活習慣病の未然防止に向けた取り組みを推進しています。

<全層に向けた取り組み>

<バーチャルウォーキングイベントの開催>

運動習慣の定着に向けた取り組みの一環として、ウォーキングアプリを活用したバーチャルイベントを定期的で開催しています。2021年度は延べ約2.3万名が参加しました。また、屋内でも可能な取り組みとして厚生労働省が推奨する「+10（プラステン）：今より10分多く体を動かそう」のイベントツールを作成し、所属単位での取り組みも推進しています。



ウォーキングイベント優勝所属の様子

<食堂（本店本部）での健康メニューの提供>

食習慣改善に向けた取り組みの一環として、「健康な食事・食環境」に認定されている東京本部・大阪本店の食堂で健康メニュー「スマートミール」を毎日提供しています。

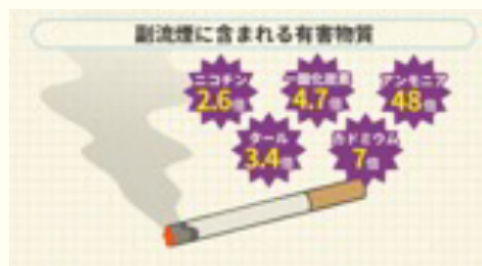


健康メニュー

<禁煙の推進に向けた取り組み>

<禁煙に向けた指導・教育および環境整備>

禁煙推進に向けた取り組みの一環として、産業医による個別禁煙指導や、動画教材の提供等を通じた健康リスクや周囲への影響などに関する禁煙教育を実施しています。また、禁煙推進の一環として、2020年3月末から全社敷地内全面禁煙を実施しています。



禁煙啓発動画

<生活習慣病予備軍への取組>

<特定保健指導や若年層への対応>

生活習慣病予備軍に対する取り組みの一環として、健康保険組合と協業し、特定保健指導を推進しています。また、特定保健指導の対象外である35歳から39歳の生活習慣病予備軍にも独自の生活習慣改善のサポートを実施しています。

こころの健康

当社ではメンタルヘルス不調の未然防止に向けた取り組みを推進しています。

<セルフケアの推進>

<一人ひとりが自身のストレスに気づく機会の提供>

セルフケア推進に向けた取り組みの一環として、年に1度のストレスチェック時にセルフケアに関する動画の提供や社内外の相談窓口の周知を実施しています。

<ラインケアの推進>

<管理者教育やストレスチェック結果の活用>

ラインケア推進に向けた取り組みの一環として、各階層別研修時に当社産業医等によるラインケアに関する研修を実施しております。また、管理者は各職場単位のストレスチェック結果を活用し、職場環境改善に向けた取り組みを実施しています。

ヘルスリテラシー

当社では各種行動変容につなげるべく、一人ひとりの健康に対する意識や知識の向上に向けた取り組みを推進しています。

<健康に関する学習機会の提供>

全職員向けにウェブや社内衛星放送を活用した生活習慣の改善や各種検診等に関する研修やセミナーを実施しています。

従業員の動向

■ 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数(名)		採用数(名)	
	2020年度末	2021年度末	2020年度	2021年度
内勤職員計	21,117	20,767	1,506	1,148
男子	6,717	6,546	430	300
女子	14,400	14,221	1,076	848
うち総合職	3,868	3,782	188	161
営業総合職	1,990	1,958	89	83
エリア総合職	1,464	1,493	76	73
エリア業務職	6,426	6,254	278	223
営業職員計	55,675	53,866	9,880	8,299
男子	261	242	0	0
女子	55,414	53,624	9,880	8,299
合計	76,792	74,633	11,386	9,447
男子	6,978	6,788	430	300
女子	69,814	67,845	10,956	9,147

(注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日現在)で算定しています。

2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2021年度末：959名、2020年度末：1,219名)

4. 従来の営業職員に含まれていた営業総合職を2021年3月25日付で「営業職員」から「内勤職員」へ変更しています。

従業員の平均年齢・平均勤続年数

区分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	2020年度末	2021年度末	2020年度	2021年度
内勤職員計	44.8	45.1	12.6	13.3
男子	43.7	43.9	15.6	16.4
女子	45.3	45.7	11.2	11.8
うち総合職	41.2	41.5	18.4	18.7
営業総合職	39.7	39.7	16.7	16.8
エリア総合職	38.4	38.4	16.5	16.4
エリア業務職	40.9	41.2	13.5	13.8
営業職員計	44.7	45.0	9.4	9.9
男子	58.3	59.5	26.0	27.3
女子	44.6	45.0	9.3	9.8
合計	44.7	45.1	10.3	10.8
男子	44.3	44.4	16.0	16.8
女子	44.8	45.1	9.7	10.2

(注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日現在)で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。

2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2021年度末：959名、2020年度末：1,219名)

4. 従来営業職員に含まれていた営業総合職を2021年3月25日付で「営業職員」から「内勤職員」へ変更しています。

■ 内勤職員の平均給与(月額)

[単位:千円]

区分	2021年3月	2022年3月
内勤職員	322	325

(注) 1. 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

■ 営業職員の平均給与(月額)

[単位:千円]

区分	2021年3月	2022年3月
営業職員	285	282

(注) 1. 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

2. 拠点管理職、支社人材育成トレーナー、養成副主任、特別功労営業嘱託、特別営業嘱託、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

「採用情報」はこちら [➤](#)

企業年金における日本版スチュワードシップ・コードに関する取組

当社では従業員の企業年金の運用において、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れており、委託先運用機関との対話等を通じて、投資先企業の持続的成長と企業年金の収益拡大を目指しております。

「従業員の企業年金におけるスチュワードシップ責任を果たすための方針」についてはこちら [➤](#)

サステナビリティレポート 2022

サステナビリティ経営を 支える基盤

関連するサステナビリティ重要課題

- 相互会社形態による長期的・安定的な経営
- 適切な経済的価値分配
- コーポレートガバナンスの強化
- ステークホルダー・エンゲージメント

相互会社運営

相互会社は保険業に固有の会社形態であり、相互扶助の考え方にもとづき、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となる社団法人です。

当社が相互会社の会社形態をとる具体的な理由は、次の二点です。

- ご契約者の利益を優先し最大化するという経営方針に、相互会社の剰余金分配の仕組（株式会社における株主配当を考慮する必要がなく、剰余金の大半を有配当保険のご契約者への配当とする）が一致するからです。
- 生命保険会社は、ご契約者に対して確実に保険金・給付金等をお支払いするために、長期にわたり財務の健全性を維持し、また、安定的な剰余をあげる責任があり、長期的に安定的な経営を行うには、相互会社形態が適していると考えられます。

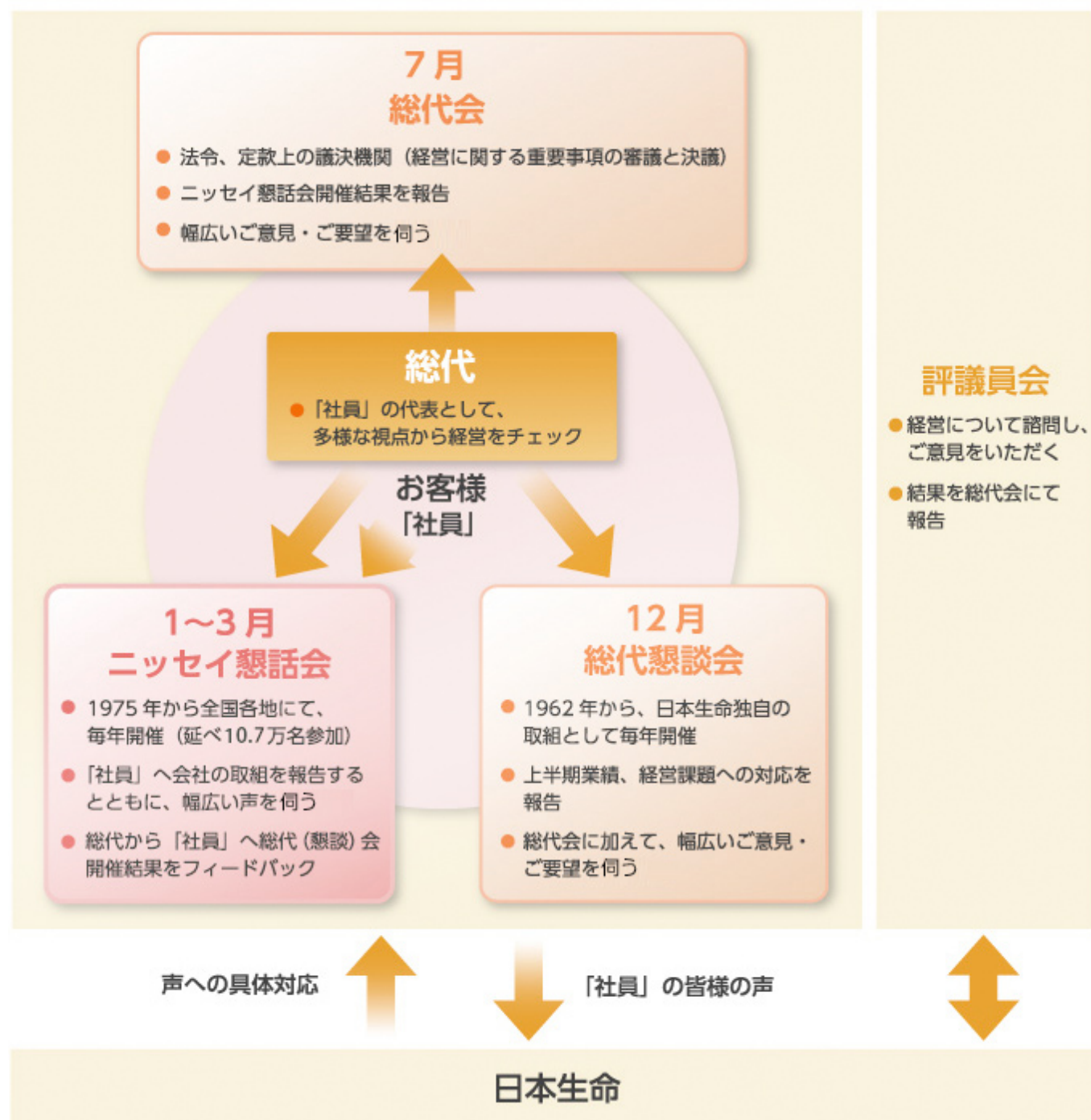
自己資本についての説明はこちら [▶](#)

配当についての説明はこちら[104KB] [PDF](#)

■ 「総代会」・「総代懇談会」・「ニッセイ懇話会」

当社は、相互会社として「社員（有配当保険のご契約者）」の皆様の利益の優先・最大化に資するため、総代会、総代懇談会およびニッセイ懇話会の運営その他の取組を通じ、“「社員」の皆様の声にもとづく経営”を行っています。

相互会社制度を通じた「社員」の皆様の声にもとづく経営



「総代会」は、社員総会に代わるべき機関として設置され、社員の中から選出された総代により構成されます。これは、株式会社における株主総会に相当する位置付けにあり、経営に関する重要事項(定款の変更、剰余金の処分、取締役の選任等)の審議と決議を行います。

「総代懇談会」は、総代による経営チェック態勢をより充実させるため、総代へ上半期業績や経営課題への対応を報告し、幅広いご意見・ご要望をお伺いする場として、1962年から当社独自の取組として毎年開催しています。

「ニッセイ懇話会」は、広く全国各地のご契約者に、当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービスなどに関するご意見・ご要望をお伺いする場として、1975年から毎年開催しています。主なご意見・ご要望とその対応は、総代会や評議員会に報告しています。また、総代や当社役員も多数出席し、ニッセイ懇話会と総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取組も続けています。



第75回定時総代会(2022年7月)



2021年度ニッセイ懇話会オンライン開催の様子：
出席役員挨拶



2021年度ニッセイ懇話会オンライン開催の様子
：当社の事業活動をご説明するビデオ

「相互会社運営」はこちら [▶](#)

「総代とその選出」はこちら [▶](#)

「総代会・総代懇談会」はこちら [▶](#)

「評議員会」はこちら [▶](#)

「ニッセイ懇話会」はこちら [▶](#)

コーポレートガバナンス体制の構築

■ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

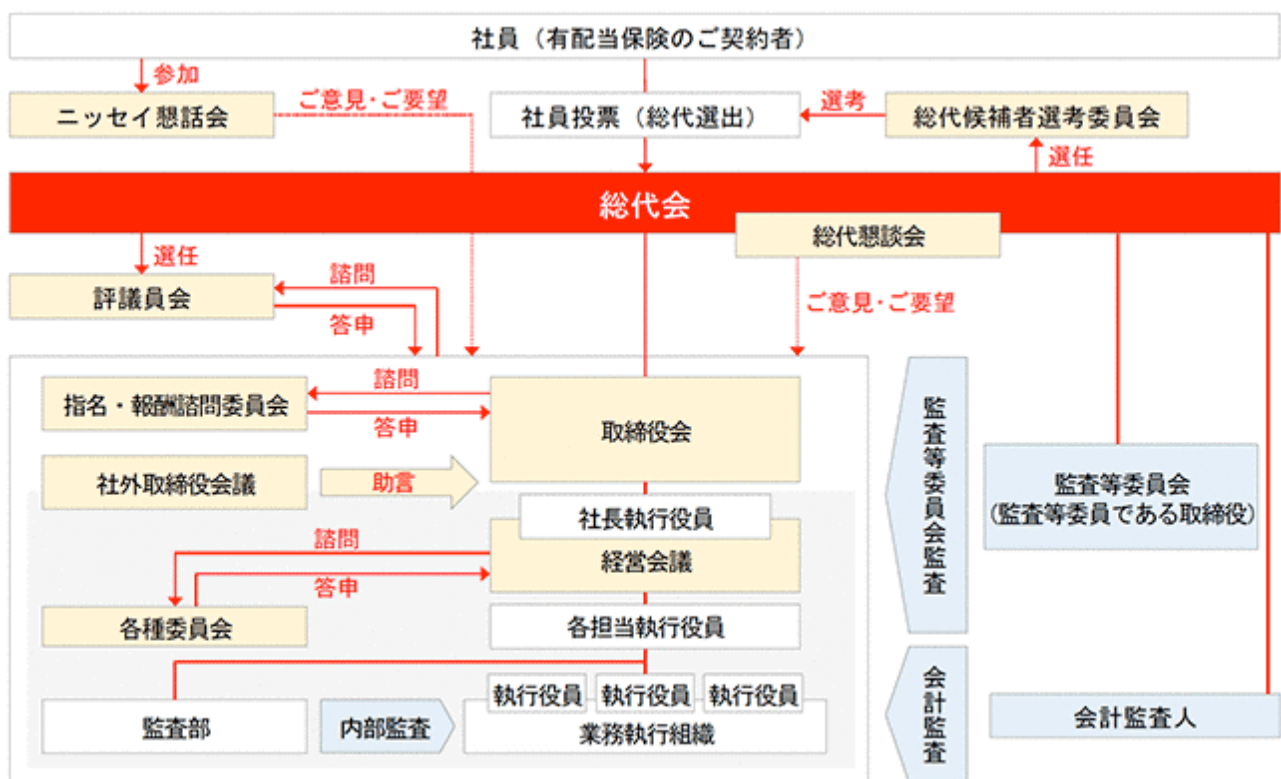
当社は、当社の定める経営基本理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めています。

当社は、上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や体制を定める「コーポレートガバナンス基本方針」および「社外取締役の独立性判断基準」を制定するとともに、当社のコーポレートガバナンスの状況を明らかにするため「コーポレートガバナンスに関する報告書」を作成しています。

コーポレートガバナンス基本方針[207KB] [PDF](#)

社外取締役の独立性判断基準[80KB] [PDF](#)

コーポレートガバナンスに関する報告書[819KB] [PDF](#)



■ 機関構成の選択理由等

当社は、以下の観点から監査等委員会設置会社を選択しています。

1. 取締役会における監督機能と執行機能の協働体制の構築
2. 迅速かつ果断な業務執行体制の構築
3. 取締役会から独立した監査等委員会による監査・監督体制の構築

また、取締役および執行役員の選解任等および報酬等に関する透明性および客観的な視点からの牽制を確保するため、指名・報酬諮問委員会を、社外取締役の幅広い経験および見識を経営へ活用するため、経営に関する重要事項等について審議する社外取締役会議を、それぞれ設置しています。さらに、迅速かつ果断な業務執行を実現するため、業務執行を執行役員が担う執行役員制度を採用しています。

取締役・取締役会

取締役・取締役会の任務

取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程にもとづき、以下の事項を主な任務とします。

- 1.経営の基本方針の決定
- 2.内部統制システムの基本方針の決定およびその構築・運用の監視
- 3.取締役および執行役員の職務の執行の監督
- 4.コーポレートガバナンス体制の整備
- 5.代表取締役の選定および解職

取締役は、取締役会の議案に対して十分に検討するとともに、必要に応じて説明の要請や意見表明を行うなど積極的に議論に参加することで取締役会の任務の遂行に参画します。また、社外取締役は、各々の経験および見識に基づき、客観的な立場から取締役としての職責を担うとともに、執行に対して助言を行います。

取締役会の構成

取締役会は、上記の任務を果たすため議論に適した規模とし、取締役会全体としての経験、見識および視点等の多様性を確保します。また、取締役のうち3分の1以上を社外取締役とするとともに、執行役員を兼務する取締役を選任します。

取締役の選任

以下の選定基準にもとづき、指名・報酬諮問委員会における審議を経て取締役会が候補者を決定し、総代会の決議により取締役を選任します。

また、代表取締役および役付取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）の中から、経験、実績、見識および人格等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会における審議を経て取締役会が決定します。

- 常務に従事する取締役候補者については、保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たしていること。
- 社外取締役候補者については、企業経営者、学識経験者または法務その他の領域の専門家等として幅広い経験および見識を有していること、ならびに原則として別に定める「社外取締役の独立性判断基準」に基づく独立社外取締役であること。
- 社外取締役候補者以外の取締役候補者については、当社の経営に資する豊富な経験および実績を有していること。

指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会の任務

取締役会の諮問機関として、取締役および執行役員等の選解任に関する事項ならびに取締役（監査等委員である者を除く）および執行役員等の報酬等に関する事項等について審議し、その結果を取締役に答申します。

指名・報酬諮問委員会の構成

社外取締役（監査等委員である者を除く）、会長および社長から構成し、その過半数および委員長を独立社外取締役とします。

■ 社外取締役会議

社外取締役会議の任務

当社の経営の基本方針その他の経営に関する重要事項について審議します。

社外取締役会議の構成

すべての社外取締役、会長および社長から構成し、必要に応じて、当社役員・職員その他社外有識者等が参加します。

■ 監査等委員・監査等委員会

監査等委員会の任務

監査等委員会は、能動的な調査権限の行使、内部統制システムの利用および取締役（監査等委員である者を除く）の選解任・報酬等に関する意見陳述権の行使等を通じ、取締役会から独立した機関として取締役の職務の執行の監査および監督を行います。

監査等委員会の構成

監査等委員会は、実効的かつ効率的な監査等に必要な規模とし、全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保します。また、監査等委員のうち過半数を社外取締役である監査等委員とします。

監査等委員の選任

以下の選定基準にもとづき、指名・報酬諮問委員会における審議および監査等委員会の同意を得て取締役会が候補者を決定し、総代会の決議により監査等委員を選任します。

- 保険業法第8条の2に定める監査等委員の適格性を満たしていること。
- 社外監査等委員候補者については、企業経営者、学識経験者または法務、財務会計その他の領域の専門家等として幅広い経験および見識を有していること、ならびに原則として別に定める「社外取締役の独立性判断基準」に基づく独立社外取締役であること。
- 社外監査等委員候補者以外の監査等委員候補者については、当社の業務に関する豊富な経験および実績を有していること。

内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定し、この方針にもとづき、内部統制システムの整備を行っています。

内部統制システムの基本方針 [▶](#)

■ 税務基本方針

当社は、税務に対する主体的な取組として「税務基本方針」を制定し、この方針にもとづき、税務ガバナンスの向上を図っています。

「税務基本方針」は以下のとおりです。

※当方針は、当社の全ての役職員に適用します。

税務基本方針

1. 税法の遵守

当社は、税法等を遵守し、適正な申告および納税を行います。

2. 適正な納税に向けた体制整備等

当社は、企業活動により生じる納税義務を適正に果たすための体制を確保するとともに、役員・職員に対する教育の強化に努めます。

3. 税務当局との関係構築

当社は、税務当局に対し適時・適切に情報提供を行うとともに、事前照会等を通じて税務当局と建設的な対話を行い、適切な関係構築に努めます。

4. 適正なグループ内取引等の実施

当社は、当社グループ会社との取引や国境を越えた取引について、移転価格税制等に従った適正な取引を行い、租税回避を企図した取引等を行いません。

5. 税務コスト管理の高度化

当社は、税法等にもとづき、二重課税の排除や減税制度の適切な活用等を通じ、税務コスト管理の高度化に努めます。

情報開示

当社の経営情報について、正しく、かつタイムリーにご理解いただけるよう、各種ディスクロージャーの充実に努めています。

ディスクロージャー資料 [▶](#)

決算・経営戦略説明会資料 [▶](#)

ステークホルダー・エンゲージメント

関連するサステナビリティ重要課題

- ステークホルダー・エンゲージメント

お客様／地域・社会とのコミュニケーション

■ 「総代会」・「総代懇談会」・「ニッセイ懇話会」

当社では、社員（お客様）の皆様の声にもとづく経営を行っていくため、総代会や総代懇談会、全国各地でニッセイ懇話会を開催しています。

総代会、総代懇談会、ニッセイ懇話会について [▶](#)

■ 全国の消費生活センター

当社は、地域や消費者との関わりを深めることを目指し、全国に展開する各支社が地域の消費生活センターを定期的に訪問しています。

2021年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、訪問、郵送、電話等により、約1,000カ所の消費生活センターとの接点を持ち、地域ごとの消費者問題や相談内容をお伺いし、「お客様の声白書」等を用いて、当社の取組内容をご説明する等、様々な情報交換を実施しました。

また、消費生活センターの方には、消費者問題の専門家として、ニッセイ懇話会にもご参加いただき、ご契約者向けに様々なお話をいただく等、ニッセイ懇話会運営にもご協力いただいています。

これらの交流を通じて、課題意識やご意見を積極的に収集し、改善取組や従業員の意識醸成に活用しています。



消費生活センターへの訪問（左：青森県、右：熊本県）

お客様の声白書はこちら [▶](#)

国内IR（国内投資家に向けた取組）

国内の機関投資家やアナリスト等を対象に、年に2回、決算・会社全体の取組状況・運用方針等をお伝えするための「投資家向け決算・経営戦略説明会（IR）」を実施しています。

当社の経営戦略や財務・業績状況等に関する情報を的確に理解いただけるように努め、企業としての透明性を一層高めていくことで、今後、更に機関投資家の皆様から信頼を得ることを目指します。



2022年6月14日 決算・経営戦略説明会（IR）の資料より抜粋

海外IR（海外投資家に向けた取組）

2012年度に当社として初めての劣後債を発行して以降、海外起債の有無にかかわらず、年に1回程度、米国・欧州・アジアなどの投資家との対話を実施しています。既存投資家の方々に限らず、新たに投資家となっただけの可能性のある方々に対しても、決算や経営戦略全般について定期的な情報提供を行うことで、より幅広い投資家の皆様との関係構築に努めてまいります。



■ ビジネスパートナーとの協働について

当社では、ビジネスパートナー（取引先）の皆様とともに、安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、以下の通り、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定しています。

ビジネスパートナーとの協働に関する考え方

日本生命保険相互会社（以下、「当社」といいます。）は、当社の定める経営基本理念のもと、以下の観点に基づき取引活動を行い、ビジネスパートナーの皆様とともに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、ビジネスパートナーの皆様とのコミュニケーションの充実に努め、信頼関係に基づくパートナーシップの構築を目指してまいります。

1. 法令・社会規範等の遵守

各国・地域の法令や社会規範等を遵守し、高い倫理観に基づき行動します。

2. 公正・公平な取引と腐敗防止

公正・公平な取引を推進し、不適切な利益の供与や受領は行いません。

3. 人権尊重

国際人権章典などの人権に関する国際規範を支持し、人権を尊重します。また、ビジネスパートナーによる人権への負の影響が、当社の事業や、商品・サービスと直接つながっている場合、当社はこれらのパートナーに対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めています。

4. 環境への配慮

当社の事業や商品・サービスが環境に与える負荷を最小限に抑えるよう努めます。

また、当社は日本経済団体連合会会長、日本商工会議所会頭、日本労働組合総連合会会長及び関係大臣（内閣府、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省）をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」によって創設された「パートナーシップ構築宣言」の趣旨に賛同し、これを公表しています。

パートナーシップ構築宣言 

■ 代理店への取組

当社は主力販売チャネルの一つとして、税理士、保険專業代理店等と代理店業務委託契約を締結し全国に展開しています。

(代理店数:18,771*(+209) [2021年度末時点])

代理店は主に経営者の方々から、相続・事業承継、事業保障、資産形成等のご相談を承る中で、当社商品を販売します。販売支援体制の拡充のため、全国に約700名の代理店担当者を配置するとともに、担当者の知識・スキルの高度化に向けて、体系的な教育プログラムを整備しています。

加えて、代理店に対するはなさく生命商品の販売促進に関わるサポート等を実施しており、グループ商品ラインアップの強化、支援体制の強化に取り組んでいます。

また、代理店専用ホームページ（NISSAY MARKETING STATION※2）の一層の充実、代理店からのお問合せに対応する窓口（代理店サポートセンター）の機能強化等を通じ、高度化・多様化するお客様ニーズに対応した代理店のコンサルティング活動をサポートしています。

今後も、既存チャネルの強化や成長チャネルの開拓を進め、お客様のニーズにきめ細やかに対応してまいります。

※1「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。

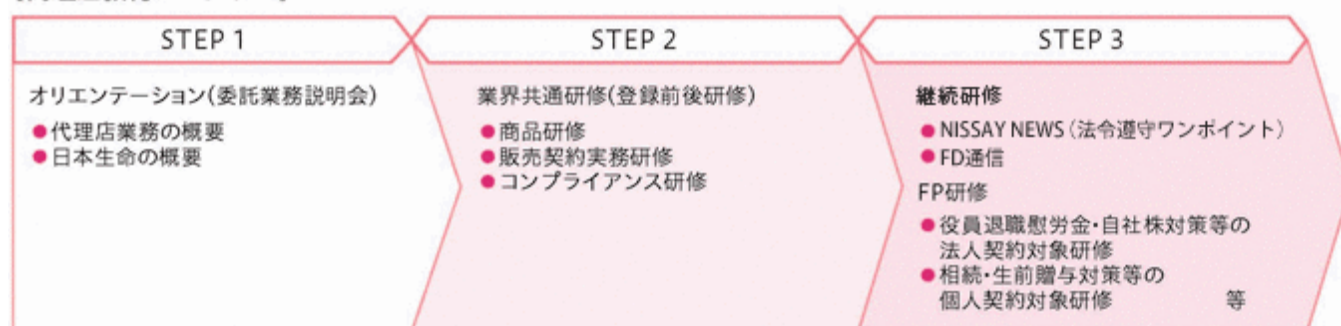
※2 NISSAY MARKETING STATIONは、当社委託代理店専用のホームページです。A-Net(NISSAY AGENCY NET)による提案書作成機能に加え、最新の生命保険に関する情報、生命保険税務に関する専門家相談サービス、各種FPシミュレーションサービス等、代理店を支援するコンテンツを多数掲載しています。



【コンプライアンス体制】

代理店部門の固有業務課題に応じて策定したコンプライアンス・プログラムにもとづき、代理店担当者を通じた代理店への教育研修、訪問点検や、代理店担当者への教育および点検を実施しています。

【代理店教育プログラム】



当社は、全国の提携金融機関と代理店業務委託契約を締結し、一時払終身保険や一時払年金保険等の個人向け商品と各種法人向け商品を販売しています。

2018年5月にはニッセイ・ウェルス生命が日本生命グループに加わり、当社とニッセイ・ウェルス生命が各社の強みを活かし、商品ラインアップの拡充やサポート体制の高度化に取り組んでいます。

今後も、幅広いお客様にきめ細やかなサービスを提供できるよう、商品内容や販売スキルおよびコンプライアンス等について教育・研修を実施する等、金融機関へのサポート強化に努めてまいります。

また、商品ラインアップの充実や金融機関との更なる関係強化を通じて、今まで以上に幅広いお客様に満足していただけるよう、取り組んでまいります。

社外有識者との対話

当社は、社外の有識者との意見交換を行う場として、ステークホルダー・ダイアログを実施し、有識者の皆さまからいただいたご意見や提言をサステナビリティ経営にいかしています。

ステークホルダー・ダイアログはこちら [▶](#)

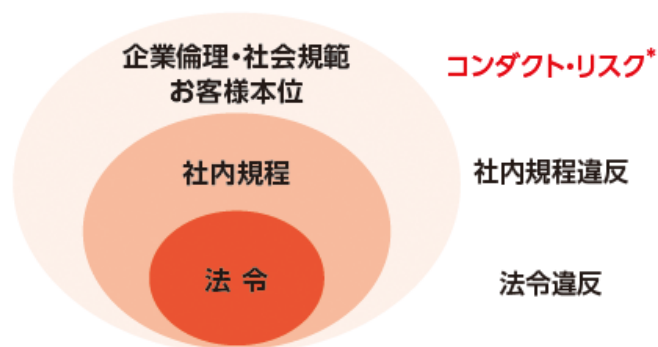
コンプライアンス

関連するサステナビリティ重要課題

- コンプライアンス体制の強化

コンプライアンス（法令等遵守）の推進

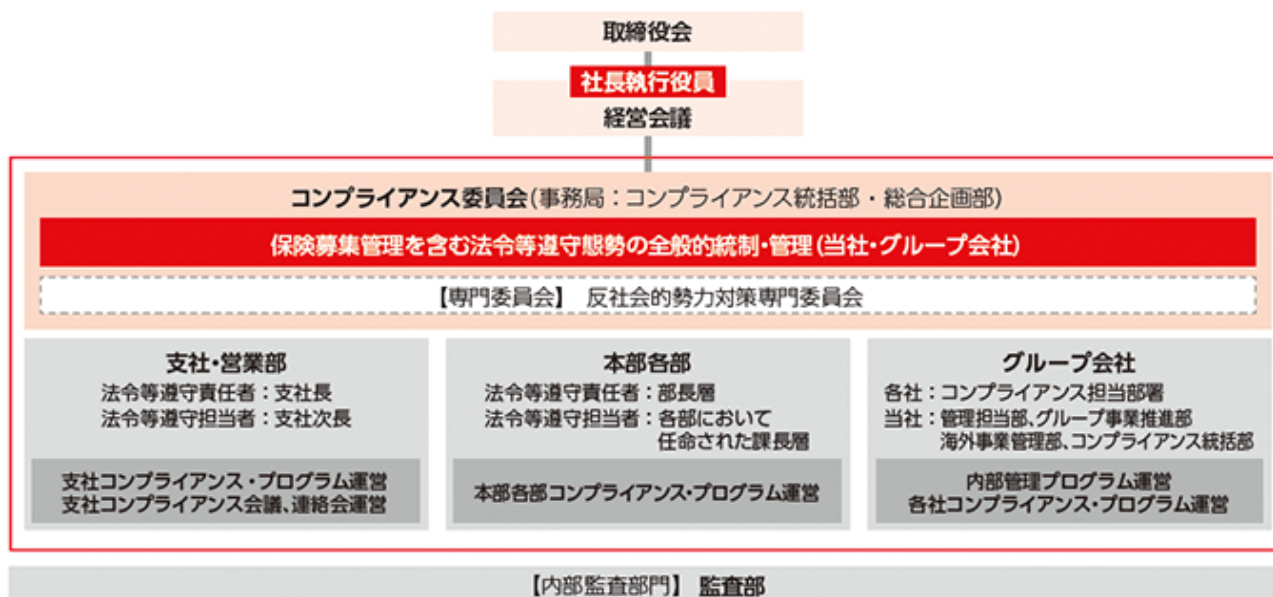
当社は、コンプライアンス（法令等遵守）とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役員・職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。



*コンダクト・リスクとは、法令として規律が整備されていないものの、社会規範に悖る行為、商慣習や市場慣行に反する行為、利用者の視点の欠如した行為につながり、結果として企業価値が大きく毀損されるリスクのことです。

■ コンプライアンス体制

【コンプライアンス体制図】



当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリング等を通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス態勢の全般的統制・管理を行っています。

加えて、諮問機関として反社会的勢力対策専門委員会を設置し、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断に向けた対策の協議・社内啓発の推進等、各課題ごとの具体的な対応策を検討、実施しています。

全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置しています。「コンプライアンス統括部」では、不祥事件やその疑わしい行為が、支社や本部各部から一元的に報告される体制をとる等、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、「コンプライアンス担当部長（コンプライアンス・オフィサー）」を配置し、支社や本部各部の取組へのフォロー等を行っています。

また、グループ会社におけるコンプライアンスの推進に向け、「グループ会社コンプライアンス方針」を制定し、各グループ会社に対し自律的なコンプライアンス態勢の整備及びコンプライアンスに関する基本的な事項の遵守を求めるとともに、当該整備・遵守の状況について、管理・指導等を実施しています。加えて、グループ会社における担当部門と意見交換を実施し、当社グループにおけるコンプライアンスの高度化に向けた取組を実施しています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定・実施

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」にもとづき、毎年、経営会議を経て「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

また、支社や本部各部では全社の計画をふまえ、コンダクト・リスクも含めた固有・業務課題を洗い出したうえで、支社・各部ごとに取組計画を策定し、日常業務の中で実践しています。その状況については、「コンプライアンス統括部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

■ コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり守るべき原則・規準を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は、「職員必携」という小冊子の中に綴り込まれており、「お客様のためになっているか」「法律的に見て、また社会通念から見て正しいかどうか」「人権を侵害していないか」等、自らの業務遂行上、判断に迷う場合にいつでも参照できるようにしています。また、「行動規範」の内容および各部門の業務については、法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」等を作成し、全役員・職員に徹底しています。

また、全役員・職員に対して、業界共通の継続教育カリキュラムの内容を反映した「マナー・コンプライアンステキスト」等の各種教材を活用し、適正な保険募集やアフターサービス等の教育を実施しています。

更に、営業職員には、社内衛星放送(NICE-NET)のコンプライアンス番組による研修を定例的に実施し、視聴後は小テストにより理解度を確認しています。

内勤職員に対しては、各部の固有・業務課題に応じた研修等を実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しています。

■ マナー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

マナー・ローンダリング及びテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では、「マナー・ローンダリング及びテロ資金供与対策規程」を制定し、取引時確認や疑わしい取引の届出等の適切な実施に向け、コンプライアンス統括部を事務局とする全社的な対応態勢を整備するなど、リスクに応じたマナー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

■ 内部通報制度

当社では、内部通報制度を整備しており、専管組織として「コンプライアンス相談室」を設置し、社内通報窓口の専任担当者を配置して、通報や相談を幅広く受け付けるとともに、コンプライアンス・オフィサーの指揮のもとで事実確認を行い、必要に応じて是正措置を講じています。

その実効性を高める観点から、通報を理由とした不利益な取り扱いや通報者を特定させる情報の漏えい、通報者の探索の禁止等を社内規程に明文化しており、社内通報窓口に加え、委託先法律事務所内に社外通報窓口を設置する等、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。また、「職員必携」に通報窓口を明記し、社内衛星放送等を通じた教育研修を行う等、全役員・職員への周知にも努めています。

また、グループ会社についても、当社に準じた内部通報制度の体制整備を進めるとともに、当社にてグループ会社の経営上のリスクにかかる情報をより一層収集する体制を構築すべく、「日本生命グループ共通通報窓口」を設置しています。

■ 反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団などの市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

反社会的勢力に対する取り組み

当社は、「内部統制システムの基本方針」において、反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むこととしています。その実現に向けた社内体制の整備として、「反社会的勢力対策専門委員会」を設置し、一般社団法人生命保険協会や警察をはじめとする外部組織との連携、暴力団などの反社会的勢力に関わる対策の協議および社内啓発の推進などを行っています。

また、「総務部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、不当要求などの事案が発生した際には、速やかに総務部へ報告する体制とするなど、反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理体制を構築しています。

保険約款への暴力団排除条項の導入

一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力およびその関係者に資金が流入することを阻止するために、保険契約においても、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が保険期間中に、反社会的勢力に該当した場合などには、保険契約を解除できるとする規定例を策定しています。当社も、以下のとおり2012年4月以降、同様の規定を保険約款に定めるなど、反社会的勢力との関係遮断の取り組みを強化しています。

[契約基本約款 重大事由による解除]

- 会社は、つぎの各号のいずれかに定める事由が生じた場合には、将来に向かって保険契約または付加している特約だけを解除することができます。

(略)

- 保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が、つぎのいずれかに該当する場合

- 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）に該当すると認められること
- 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
- 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
- 保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
- その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

(略)

個人情報保護への取組

当社では、お客様の大切な個人情報をお預かりしています。当社は、「個人情報保護方針」を制定・公表するとともに、職員教育や情報システムのセキュリティ向上を図っており、今後もお客様の個人情報を適切に管理してまいります。

「個人情報保護方針」についてはこちら [▶](#)

関連するサステナビリティ重要課題

- すべての人々の人権を尊重する経営

人権方針

当社は、経営基本理念に掲げる「共存共栄、相互扶助」の精神のもと、人権尊重を経営において取組むべき最も重要な課題の一つと認識し、あらゆる事業活動において人権尊重を基本とした経営に取り組んでいます。

当社経営基本理念に基づく人権尊重の取組に加え、企業に求められる人権尊重の責任をさらに果たしていくため、2018年に、ステークホルダーからの期待と当社事業との関連性の両軸から選定したサステナビリティ重要課題に「すべての人々の人権を尊重する経営」を新たに加えるとともに、ISO26000、国連グローバルコンパクト(GC)、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等をふまえ、「人権方針」を定めています。

これに基づき、当社は、従業員をはじめとするすべてのステークホルダー一人ひとりの様々な違いを尊重し、理由・形態を問わず、あらゆる差別・ハラスメントを許さず、また、児童労働や強制労働を認めません。

今後も、すべてのステークホルダーに対する人権尊重の責任を果たすよう努め、“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献してまいります。

人権方針

日本生命保険相互会社（以下、「当社」といいます。）は、当社の定める経営基本理念のもと、あらゆる企業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、バリューチェーン全体を通じて“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献していくため、以下の方針を定めます。

1. 国際規範の遵守

- 1）当社は、国際人権章典や国連グローバルコンパクト、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」など、人権に関する国際規範を支持します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギーフレームワーク）」に基づき、人権を尊重してまいります。
- 2）当社は、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令等を遵守するとともに、国や地域の法令等が国際的に認められた人権と相反する場合は、それぞれの国や地域の法令等を遵守しつつ、人権を尊重するための方法を追求してまいります。

2. 事業活動全体を通じた人権尊重

- 1）当社は、事業活動のバリューチェーンのすべてのプロセスにおいて、当社にかかわるステークホルダーの人権を尊重します。
- 2）当社は、当社にかかわるステークホルダーの人権が尊重される企業風土・職場環境の醸成に取組み、事業活動のあらゆる局面において、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動し、持続的な成長を目指します。
- 3）当社は、同和・人権問題に関して、別途定める「同和・人権問題に対する基本方針」に則り、その解決に向けた取組をすすめてまいります。

3. 人権デューデリジェンス

当社は、企業活動の様々な場面で起こりうる人権に対する負の影響を継続的に検証するとともに、懸念事象に対し、防止または軽減に努めてまいります。

4. 救済・是正

当社は、人権を侵害しないこと、また企業活動において人権に対する負の影響が生じていることが判明した場合は、是正に向けて適切な対応を取ってまいります。

5. 教育・啓発

当社は、当社のすべての役職員が当方針の実効性を確保するために、適切な教育、幅広い人権啓発に取組みます。

6. 対話・協議

当社は、人権課題の対応について、当社にかかわるステークホルダーとの対話・協議に努めてまいります。

7. 情報開示

当社は、当方針に基づく人権尊重の取組について、当社オフィシャルホームページやサステナビリティレポート等で情報を開示してまいります。

8. グループ全体での推進

当社は、当社グループ会社とも、人権尊重の取組推進について、協議・協力してまいります。

人権デューデリジェンス

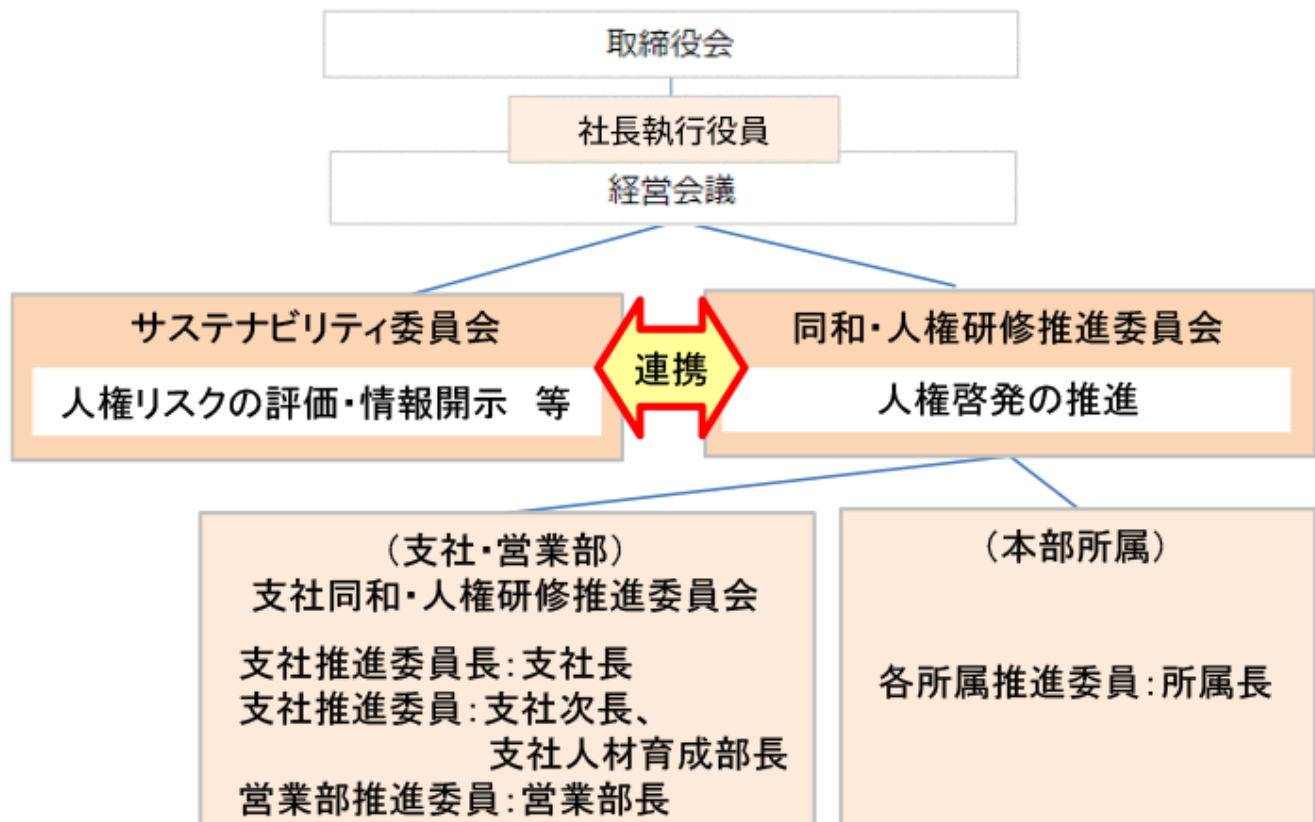
当社は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デューデリジェンスを開始しています。これは、当社人権方針に基づき、企業活動の様々な場面で起こりうる人権課題を検証し、人権への負の影響を防止・軽減していくための継続的なプロセスです。社外の専門家とも対話しながら、定期的実施していくことで、人権の尊重と持続的な事業の実現に向けた取組に努めてまいります。

（ビジネスパートナーも含めた当社ビジネスモデルにおける潜在的な人権リスク＜例＞）

リスク例	対応
商品開発・保険募集・各種手続きに際し、保険契約者の人権侵害を惹起するリスク	社外の専門家との対話等を通じ、社会動向等をふまえた教育・啓発に取り組み、一層の人権啓発を推進
ビジネスパートナーの従業員の労働環境等に関する人権侵害に対し責任を問われるリスク	委託先における人権尊重・環境等に関する考え方・取組等を確認するアンケートを実施
投融資先企業における人権侵害に対し、責任を問われるリスク	人権尊重の視点を含むESG要素を考慮した投融資判断や企業との対話（スチュワードシップ活動）を推進

推進体制

当社は、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」と「同和・人権研修推進委員会」の連携や、全支社での「支社同和・人権研修推進委員会」の設置を通じ、人権尊重に向けた取組の高度化に努めるとともに、人権啓発の推進に関する年間の取組計画や重点取組を決定しております。



当社は、全役員・職員が常時携帯する「職員必携」に人権方針を掲げ、人権尊重の理念浸透を促進するとともに、新入職員研修、所属別研修、層別研修、本店・本部研修、全国一斉営業職員研修(12月)などを通じて、全役員・職員が各担当職務に応じ、年1回以上「同和・人権研修」を受講しています。

研修は「同和問題」、「在日外国人の人権問題」、「人権を尊重した業務（職場）運営」を重点取組テーマとして実施しています。

その中で、パワハラ・セクハラ・マタハラ・ケアハラなどのハラスメント防止に向けた取組、障がい者(合理的配慮)やLGBT等への理解促進によるダイバーシティ・インクルージョンの推進、個人情報やインターネット等の様々な人権課題への対応、公正採用選考の推進等にも取組んでいます。今後、「ビジネスと人権」についても、更なる取組の強化に努めてまいります。

また、人権週間への取組の一つとして、人権標語の募集を全社的に実施しています。

グループ会社に対しても、同和・人権研修計画の策定や「ビジネスと人権」に関する情報提供、計画的な研修の実施をサポートするとともに社外人権講座・講師の情報提供、本社からの講師派遣等により、各社の主体的な取組の更なる充実に向けて支援しています。

人権尊重に向けた各種取組

■ ダイバーシティ推進に向けた取組

当社では、LGBTに関する取組や障がい者の活躍支援等の各種取組を通じ、当社職員が一人ひとりの様々な違いを尊重し、多様な人材が多彩に活躍するための風土醸成に努めています。

ダイバーシティ推進に関する具体内容はこちら [□](#)

■ 同和・人権問題への取組

当社は、同和・人権問題に対して、以下の基本方針のもと、その解決に向けた取組をすすめています。

同和問題の解決は国民的課題であり、その解決をはじめとして、さまざまな人権に関わる差別をなくすことが企業の社会的責任であることを自覚し、同和・人権問題に対する認識と理解を深めることにより「差別を排除し、これをさせない・許さない」という企業体質を確立する。

このことは、「社会・お客様の信頼を受けて発展する企業」であり続けるためにも、当社が取組まなければならない必須の課題であります。

この基本方針のもとに、全役員・職員が同和・人権問題に対する認識と理解を深めるよう取組んでいます。

■ ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）に関する取組

当社では、ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷付ける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であるとも考えており、「ハラスメント防止規程」において、全役員・職員が遵守すべき事項、およびハラスメントに起因する問題に関する雇用管理上の措置等を定めるとともに、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」をはじめ、各種媒体において、ハラスメントの防止等について周知・徹底に努めています。

【相談窓口】

万一ハラスメント被害が発生した場合、被害者が安心して相談できるよう、社内にハラスメントの種類に応じた相談窓口を設置しています。

■ バリューチェーンでの人権尊重

当社では、バリューチェーン全体で安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定しています。この考え方に基づき、人権尊重に関連する領域を含めた、委託先の各種取組状況について、定期的に確認しています。

ビジネスパートナーとの協働に関する具体内容はこちら [□](#)

■ ESG投資を通じた取組

当社では、投融資判断やスチュワードシップ活動において、人権尊重の視点を含むESG要素を考慮しています。今後も、ESG投資の推進を通じて、投融資先の人権尊重に関する取組を後押ししてまいります。

ESG投資に関する具体内容はこちら [□](#)

関連するサステナビリティ重要課題

- ERM態勢の高度化

ERM態勢の高度化

ERMとは

日本生命グループでは、ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）をベースとした経営戦略の策定を行っています。ERMとは、経営目標を達成するために、会社を取り巻くリスクを網羅的・体系的に捉え、それらを統合的かつ戦略的に管理・コントロールすることで、収益の長期安定的な向上や財務の健全性の確保に結び付けようとする枠組みのことです。

ERMをベースとした経営戦略の策定

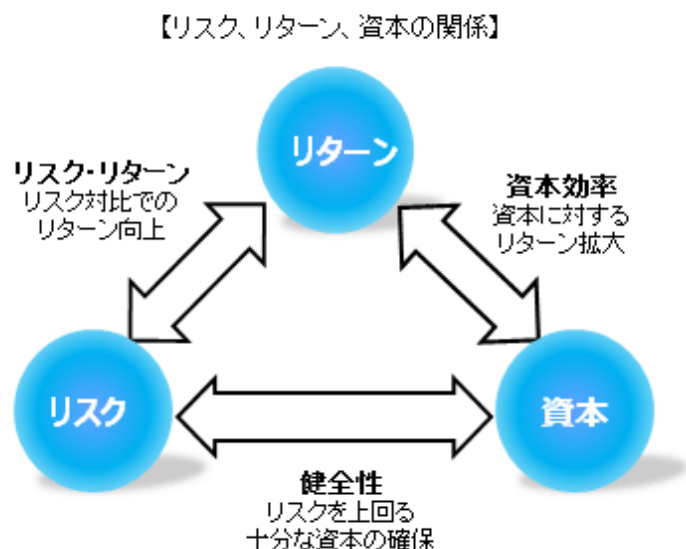
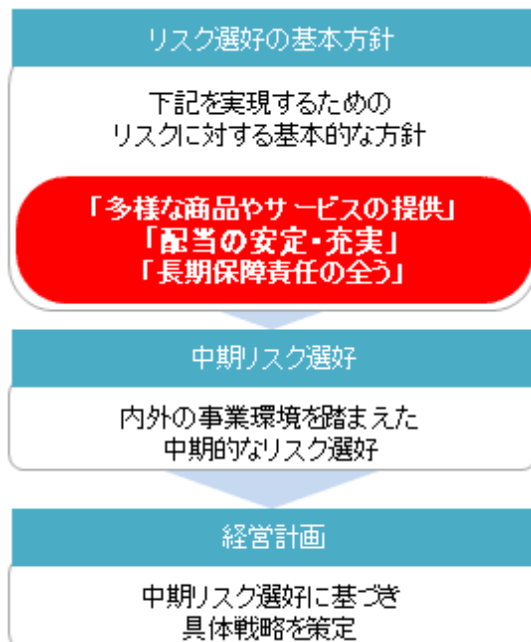
当社では、経営体力としての資本をどの程度備え、どのようにリスクを取ってリターンを上げるかの方向性を表すリスク選好を定めています。

リスクに対する基本的な方針のもと、歴史的な低金利環境や中長期的な人口動態の変化など、生命保険会社を取り巻く環境をふまえた中期リスク選好を定め、これらのリスク選好にもとづいた具体戦略を経営計画として策定しています。

具体的には、①多様化するお客様のニーズに即した保険商品の供給と、適切なプライシングによる収益性確保の両立、②資産運用リスクをコントロールしつつ中長期的な運用利回りの向上、③資本を活用した事業投資などによるグループ収益の確保、④外部調達を含めた自己資本の着実な積み立て、を中期リスク選好の柱としており、これらにもとづいた計画の実行を通じて、資本効率の向上と健全性確保の両立を目指しています。

なお、資本効率や健全性については、経済価値ベースの考え方も取り入れながら、総合的に経営判断をすることとしています。

こうしたERMの取り組みを通じて、多様な商品やサービスを提供し、ご契約者への配当の安定・充実を実現しつつ、長期の保障責任の全うに努めてまいります。



■ 自己資本の推移・着実な強化について

当社は、貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金^{*1}や財務基盤積立金^{*2}等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等および劣後特約付債務（劣後債務）をあわせた額を自己資本として位置付けています。

自己資本強化の目的

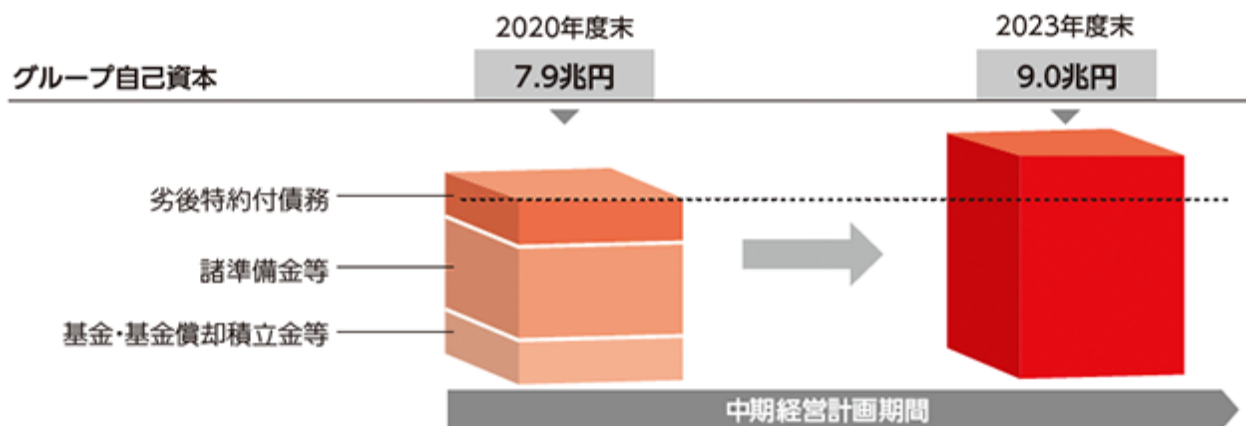
- 世界トップクラスの健全性の確保
- さらなる成長投資による契約者利益の向上
- 機関投資家としての社会的役割の発揮

これまで、毎期のフロー収益からの諸準備金等の積み立てや、相互会社の中核資本である基金の募集を通じた基金・基金償却積立金等の着実な強化に努めるとともに、2012年度から劣後債務による調達を実施し、調達手段の多様化に取り組んできました。

中期経営計画では、グループ自己資本について「2023年度末9.0兆円」を目標とし、引き続き強化を図っていく方針です。

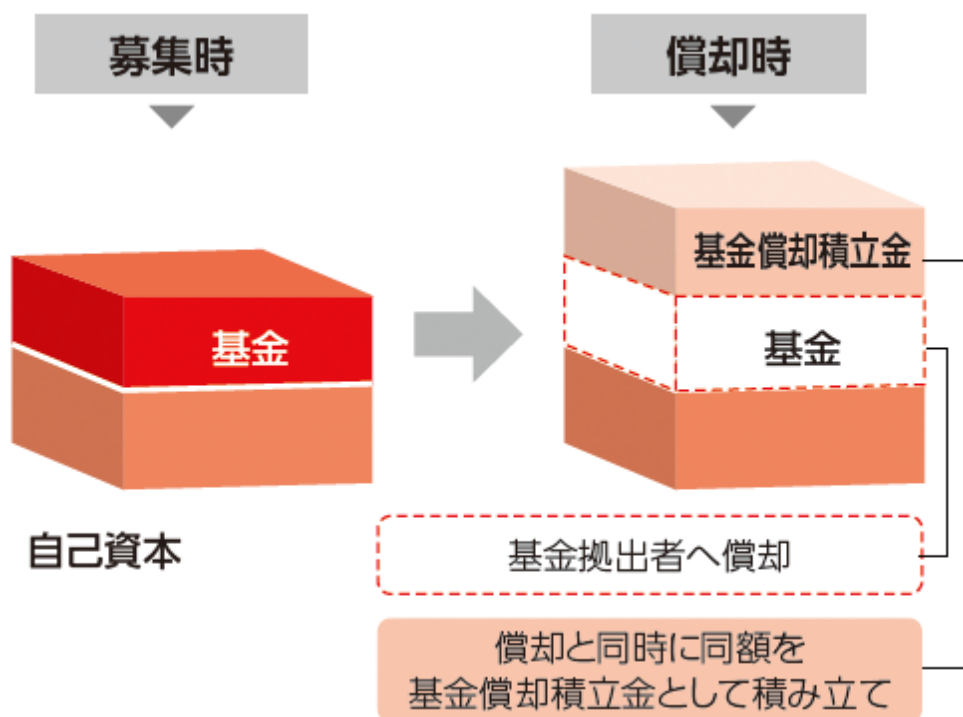
^{*1} 株式会社である連結対象会社では資本金等

^{*2} 大規模災害や感染症等に伴う支払いの増加、市場の急変動、新たな事業投資に伴うリスク等、さまざまなリスクの拡がりに備えることを目的とする任意積立金



■ 基金について

基金とは、保険業法により相互会社に認められている資本調達手段で、株式会社の資本金にあたります。募集時に利息の支払いや償却期日が定められるなど、借入金に類似した形態をとりますが、破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払いなどよりも後順位となります。また、償却時には、償却する基金と同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが義務付けられているため、同額の自己資本が確保されます。



■ 劣後債務について

劣後債務とは、破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払いなどよりも後順位となる旨の劣後特約が付された債務です。

従って、債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、一定の範囲でソルベンシー・マージン総額への算入が認められています。

リスク管理の徹底

■ リスク管理の重要性

株価・金利等の経済状況の変動、医療技術の進歩、大規模災害やパンデミックの発生、サイバー攻撃の高度化・複雑化など、生命保険会社を取巻く環境は大きく変化しています。こうした様々な要因から生じるリスクについては、的確に把握し、適切に管理していくことが非常に重要であり、フォワードルッキングなリスク管理を推進しています。

このような認識のもと、当社ではグループ会社も含め、リスク管理態勢の整備とその適切な運営に努めるとともに、その高度化に取り組んでいます。

■ リスク管理体制

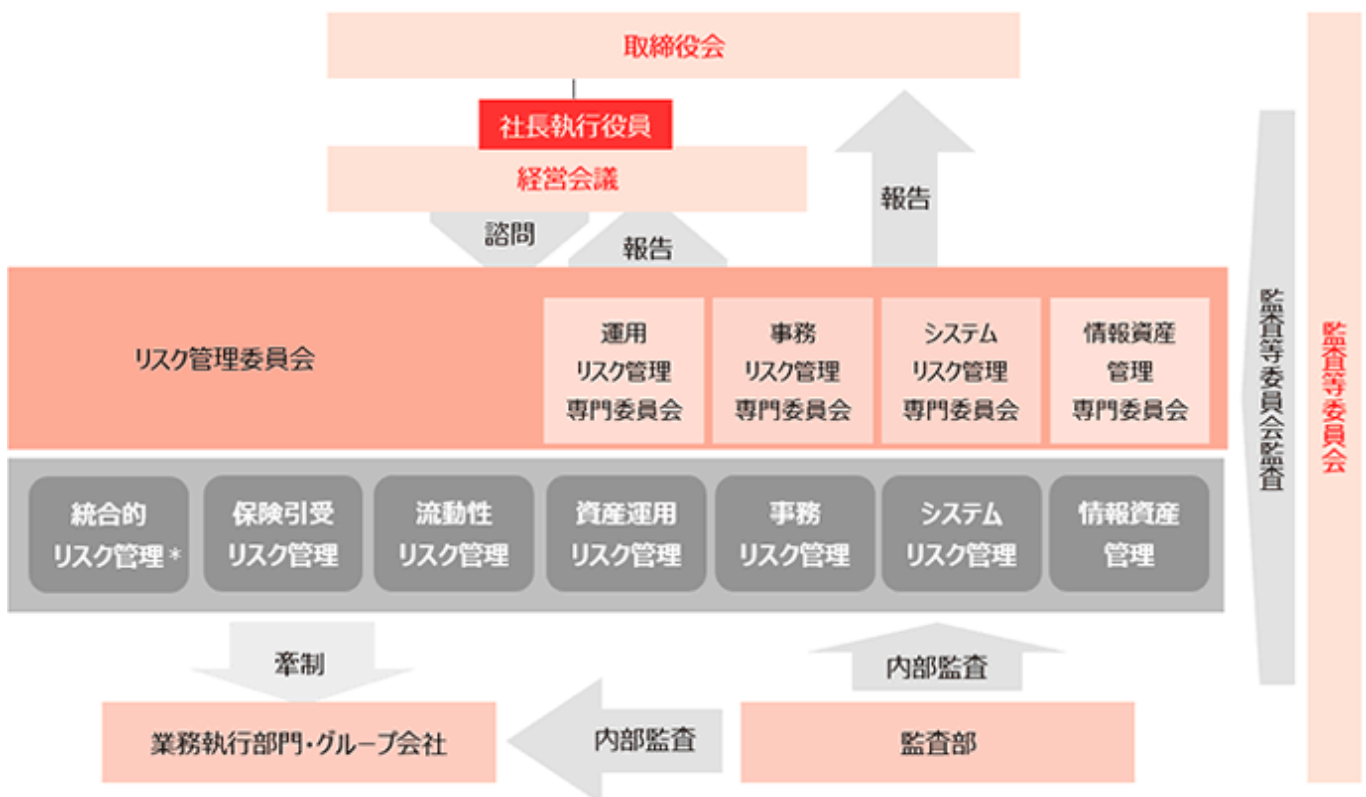
リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制にしたがい、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会において、各種リスクの特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営におよぼす影響について、統合的な管理を行っています。

これらのリスク管理の状況は経営会議、取締役会へ報告する体制を整備しています。

また、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証・チェックを行うなど、二次牽制機能の確保も図っています。

また、グループ会社に係るリスク管理については、「グループ会社リスク管理方針」を制定し、当社グループにおける統合的なリスク管理を行うとともに、各グループ会社に対し、リスクの種類、特性および軽重に応じて、当社における各種リスク管理の適用および当該グループ会社による各種リスク管理に関する管理・指導などを実施しています。加えて、グループ会社のリスク管理状況などを定期的に確認するとともに、主要保険子会社における担当部門と意見交換を実施するなど、当社グループにおけるリスク管理の高度化に向けた取り組みを実施しています。

【リスク管理体制】



*グループ会社に係るリスク管理を含む（他の各種リスクも同様）。

■ 統合的リスク管理

当社は、様々なリスクが全体として会社におよぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測等を通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

■ 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出などが保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。

お客様からお引き受けしたご契約に対して、長期にわたり責任を果たしていくため、安定的な保険金などのお支払いが可能となる保険料の設定や、保険のお引き受け時の診査・査定を適切に実施することにより、保障責任を全うするためのリスクコントロールを図っています。

■ 保険料設定に関わるリスクへの対応

当社は、信頼できる統計データを基に、医師やアクチュアリー（数学的な手法を用いて、保険料設定や財務健全性に関与する専門職）などの専門的資格を持つ職員によって保険金などのお支払いの発生率を分析したうえで、保険料を設定しています。さらに、設定した保険料をさまざまな面でシミュレーションし、将来にわたってお客様への保障責任を果たすことができるかを検証しています。

■ 契約選択・支払査定に関わるリスクへの対応

ご契約のお引き受け時には、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による医学的観点からの診査・査定に加え、モラルリスクの面からも専門の職員による査定を行っています。また、診査・査定の結果、必要に応じ、特別な条件（保険料の割増等）を付けてお引き受けさせていただくなどの対応を行い、多くのお客様に適正な保険料で多様な保障を提供しています。

さらに、保険金などのお支払い時にも、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による査定を行うなど、十分なリスク管理を行っています。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分けられます。

資金繰りリスクとは、大規模災害などによる予定外の資金流出により資金繰りが悪化し、資金確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りにおいて、流動性の高い資産を一定の水準以上確保することにより対応しています。

市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことをいいます。市場流動性リスクに対しては、市場環境に応じて資産ごとに適切な取引限度額を設定するなどの対策を実施しています。

■ 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたる契約であるため、資産運用においても負債特性を踏まえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。

このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析などを通じて、効率的なポートフォリオ管理を行うとともに、ポートフォリオの状況やマーケット動向に対するきめ細かなモニタリングを通じて、長期的な収益の安定・向上に努めています。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式などの変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制する観点から、必要に応じて資産ごとなどに運用限度枠を設定のうえ、モニタリングを実施し、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。

また、市場リスクをコントロールするため、市場の環境変化によってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、リスク量として統計的に算出し、このリスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制の整備、信用リスクが特定の企業グループや国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリングなどにより、良質なポートフォリオの構築に努めています。

また、信用リスク量の計測として、信用供与先の財務状況の悪化などによってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、リスク量として統計的に算出し、このリスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

■ 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動などにより不動産収益が減少する、または市況の悪化などにより不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定し、モニタリングを実施しています。

■ 事務リスク管理

事務リスクとは、役員・職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことによりお客様や社外の方へ影響を与える、または会社が損失を被るリスクです。

事務リスクの管理にあたっては、発生事象の収集・分析を通じた全社的な事務リスクの把握と、再発防止策の策定およびその効果性の検証に取り組むとともに、事務知識の教育・事務規程の整備などの事務改善にも取り組んでいます。

■ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動、不備、不正使用などにより損失を被るリスクです。

システムリスクの管理にあたっては、コンピュータシステムの企画・開発・運用・利用における安全対策基準の策定や遵守状況の確認、適切な利用に向けた指導を定期的実施しています。

具体的には、コンピュータシステムのダウンへの対応として、全社的なコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)の整備、システム障害への対策訓練の実施を通じて有事対応の定着を図っています。また、バックアップセンターを設置し、広域災害の発生リスクにも備えています。

コンピュータシステムの誤作動、不備、不正使用などへの対応として、重層的なセキュリティ対策の実施、サイバー攻撃などへの対応態勢の整備、防御・検知対策や全役員・職員への情報セキュリティ教育・訓練の徹底、社外専門機関との連携、グループ各社のセキュリティ対策推進など、継続的な強化に取り組んでいます。

加えて、クラウドサービスの活用など、システム開発・利用・運用に関する外部委託の増加を踏まえ、委託先のシステムセキュリティリスクなどへの対応状況に関するチェック体制の強化に取り組んでいます。

■ 情報資産管理

情報資産管理とは、お客様情報、従業員情報・経営機密情報等の当社が保有・管理する全ての情報を適切に取り扱い保護すること、必要に応じて情報の開示等を行うこと、プライバシー保護に係るリスクを管理することです。

情報資産管理にあたっては、関連法令・規範の遵守、管理態勢の整備、役員・職員への教育の実施に加え、社外の知見も踏まえながら適切な管理に努めています。

■ 災害対策について

大規模地震発生時や感染症まん延時においても、各種サービス等をお客様へ提供できるよう、業務継続計画(BCP)の策定を行っています。

また、営業時間内の地震や津波なども想定し、お客様避難誘導訓練や災害対策備蓄品の点検を実施する等、常日頃から災害対策に努めています。

東日本大震災発生時には、社長を本部長とする災害対策本部のもと、災害死亡保険金等の全額支払いや、安否確認活動等を通じた漏れのないお支払いの実施、義援金寄付や物資のお届け等の復興支援活動を行いました。

近年激甚化する風水害等、さまざまな災害の経験も踏まえ、一層の災害対策の向上を推進してまいります。

サステナビリティレポート 2022

イニシアティブへの参加

イニシアティブへの参加

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。

国連グローバル・コンパクト（GC）



当社は、2016年に「国連グローバル・コンパクト(GC)」に署名しました。国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する普遍的原則を支持し、社会の持続可能な成長に向け、CSRへの取組を推進してまいります。

国連グローバル・コンパクト（GC） 

国連グローバル・コンパクト（GC）対照表 [▶](#)

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）



当社は、2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFDの提言に賛同しました。

TCFD提言が推奨する気候変動に係る「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、等の各項目に関する開示の充実を図るとともに、機関投資家（資産保有者）として、投資先に対する開示の働きかけ等を行い、持続可能な社会の形成に寄与してまいります。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD） 

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応 

国連責任投資原則（PRI）



当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。

2020年の活動を対象とした2021年のPRI年次評価においては、「投資ポリシーとスチュワードシップ・ポリシー」、「国債・国際機関債・準ソブリン債投資」、「社債投資」、「不動産投資」の4分野で最高評価の「5つ星」を獲得しました。また、残りの「上場株式の投資プロセス」、「上場株式の議決権行使」、「上場株式の外部委託」、「債券の外部委託」の4分野においても、「4つ星」を獲得しました。

2021年7月には、当社執行役員の木村武がPRIの理事に就任しました。

国連責任投資原則(PRI) 

赤道原則（Equator Principles）



当社は、2019年4月に、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮の国際的な枠組みである「赤道原則（Equator Principles）」をアジアの保険会社として初めて採択しました。赤道原則の採択に伴い、プロジェクトファイナンス等の意思決定のプロセスにおいて環境・社会影響の評価を行うとともに、融資実行後に遵守状況のモニタリングを行ってまいります。

[Equator Principles（英文）](#)

[赤道原則への取り組み](#)

21世紀金融行動原則

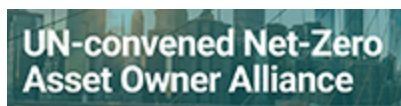


当社は、2019年7月に環境省が提唱する「21世紀金融行動原則」に署名しました。

あらゆる企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しており、当行動原則に即した様々な取組を展開しています。

[21世紀金融行動原則](#)

ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）



当社は、2021年10月に、気候変動に関する国際的なイニシアティブであるネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）に加盟しました。

NZAOAへの加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際社会で議論されている気候変動に関する科学的分析や計測手法等について最新の情報を獲得しながら、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量削減の取り組みを進めてまいります。

2022年5月には、当社常務執行役員の大澤晶子がNZAOA加盟機関の代表者グループであるSteering Groupのメンバーに就任しました。

Partnership of Carbon Accounting Financials（PCAF）



当社は、2022年3月に、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の計測・開示手法を標準化することを目的としたイニシアティブであるPartnership of Carbon Accounting Financials（PCAF）に加盟しました。

PCAFへの加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し排出量の測定ルール策定の議論に関わりながら、排出量の計測・開示手法を高度化し、資産運用ポートフォリオにおける排出量削減の取り組みを進めてまいります。

Climate Action 100+

A proud supporter of:



当社は、2022年7月に、温室効果ガスを多く排出する企業との対話を通じて気候変動問題の解決を目指す国際イニシアティブであるClimate Action 100+に加盟しました。

Climate Action 100+への加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際気候変動問題に関する動向について最新の情報を獲得しながら、投資先企業の気候変動リスクに配慮した取り組みを進めてまいります。

女性のエンパワーメント原則（WEPS）



当社は、国連グローバル・コンパクト（GC）と国連婦人開発基金（UNIFEM）（現UN Women）が共同で策定した「女性のエンパワーメント原則（WEPS）」に2013年に署名しました。従業員の約9割を女性職員が占める当社では、女性の活躍が企業の持続的成長に直結するとの認識のもと、女性活躍推進に積極的に取り組んでいます。

女性のエンパワーメント原則(WEPS) 

サステナビリティレポート 2022

社外からの評価

社外からの評価

※部門がある場合記載

区分		取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞 年度
サステナ ビリティ 全般		サステナビリティ全般	日本経済新聞社	日経「SDGs経営」調査 2021	総合評価 ★★★★	2021
			日経ESG経営フォーラム	第2回 ESGブランド調査	金融部門4位 /48社 総合116位 /560社	2021
				第1回 ESGブランド調査	金融部門 2位 /44社 総合 76位 /560社	2020
			東洋経済新報社	東洋経済「CSRランキン グ」2022・金融部門	金融部門第4位	2021
			ジャパンタイムズ	Sustainable Japan Award 2022	ESG部門優秀賞	2022
お客 様／ 地域・ 社会	商品・サ ービス	データ利活用推進体制の構築	公益社団法人企業 情報化協会（IT協 会）	2021年度「IT賞」	『IT奨励賞（トランス フォーメーション領 域）』	2021
		DX推進取組	経済産業省	DX認定制度	DX認定事業者	2022～
		子育てみらいコンシェルジュ	一般社団法人 日 本子育て支援協会	第2回子育て支援大賞	受賞	2021
			特定非営利活動法 人キッズデザイン 協議会	第15回キッズデザイン賞	優秀賞 男女共同参画 担当大臣賞	2021
			ペアレンティング アワード実行委員 会	第13回 ペアレンティング アワード2020・コト部門	受賞	2020
		Face to Faceとデジタルの融合 によるCX最大化（営業職員用の スマートフォンの導入）	公益社団法人企業 情報化協会（IT協 会）	2020年度「IT賞」	『IT賞（「新しい生活 様式」）への対応領 域）』	2020
		経営トップ主導の「デジタル5カ 年計画」における全社一丸とな ったDX取組	日経コンピュータ （株式会社日経 BP）	IT Japan Award 2020	特別賞	2020
		確定給付企業年金保険 特別勘定 第1特約 外国債券口	株式会社格付投資 情報センター （R&I）	R & I ファンド大賞 2020 確定給付年金部門	外国債券部門 受賞	2020
		ニッセイみらいのカタチ「入院 継続時収入サポート保険 “収 NEW 1”」	日刊工業新聞社	第32回 読者が選ぶ「ネ ーミング大賞」（2021年 度）	インパクトネーミング 賞	2021

区分		取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞 年度
お客様／ 地域・社会	商品・サービス	ニッセイ学資保険	コネヒト株式会社	ママリ 口コミ大賞2022年春学資保険部門	受賞	2022
				ママリ 口コミ大賞2021年春学資保険部門	受賞	2021
		「コールセンター発！CX向上プロジェクト ～「オペレーターの気づき」×「デジタル」での課題解決スキーム構築～	公益社団法人企業情報化協会	2021年度（第22期）カスタマーサポート表彰制度	奨励賞	2021
		確定拠出年金インターネット	HDI-Japan	HDI-Japan 五つ星認証プログラム	HDI-Japan 五つ星認証	2016～
		確定拠出年金コールセンター				2013～
	社会貢献活動	パペット・ファンタジー『ムーミン谷の夏まつり』（ニッセイ文化振興財団）	一般財団法人 児童健全育成推進財団、公益財団法人 児童育成協会	令和2年度 児童福祉文化賞推薦作品 舞台芸術部門	厚生労働大臣賞	2020
		ニッセイ名作シリーズ（ニッセイ文化振興財団）	公益社団法人 企業メセナ協議会	This is MECENAT 2022	認定	2022
		熱中症予防声かけプロジェクト	「熱中症予防声かけプロジェクト」事務局	ひと涼みアワード2020「熱中症ケア部門」	優秀賞	2020
		森林の有する公益的機能発揮への貢献（ニッセイ緑の財団）	林野庁	森林×脱炭素チャレンジ2022	優秀賞（林野庁長官賞）	2022
		間伐材を利用した取組（ニッセイ緑の財団）	公益社団法人国土緑化推進機構	「令和2年度全国育樹活動コンクール」	農林水産大臣賞	2020
	資産運用	ESG投融資に関する取組	PRI（国連責任投資原則）	PRI年次評価 「投資ポリシーとスチュワードシップ・ポリシー」、「国債・国際機関債・準ソブリン債投資」、「社債投資」、「不動産投資」	最高評価「5つ星」	2021
			（一社）環境金融研究機構	第7回サステナブルファイナンス大賞	大賞	2021
			環境省	第2回ESGファイナンス・アワード 投資家部門	銅賞	2020
		NY事務所・NLGIA・NLAのオフィス	米国グリーンビルディング評議会	LEED-CI	ゴールド認証	2021
		日本生命浜松町クレアタワー	IWBI（The International WELL Building Institute）	WELL Health-Safety Rating	WELL 健康安全 性評価	2020
		ニッセイロジスティクスセンター東大阪	（一社）住宅性能評価・表示協会	BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）	☆☆☆☆	2020

区分		取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞 年度
従業員	人材育成	女性活躍推進、仕事と育児等との両立支援 等	厚生労働省	プラチナくるみん	認定	2021
		従業員同士のコミュニケーション機会「コミュニケーション4」	リクナビNEXT	第8回GOOD ACTIONアワード	入賞	2021
	ダイバーシティ	男性育休取得推進、イクボス育成、女性職員の中長期キャリア形成支援	日経DUAL	共働き子育てしやすい企業ランキング2020	第1位	2020
		ワークライフバランス度	日経WOMAN 日経ウーマノミクス・プロジェクト	女性が活躍する会社BEST100	第1位	2021
					第1位	2020
		LGBTへの取組	work with Pride	Pride指標2021	ゴールド	2021
				Pride指標2020	ゴールド	2020
			大阪市	性の多様性尊重大賞	入賞	2020
	健康経営	健康増進に向けた取組	経済産業省・日本健康会議	大規模法人部門	健康経営優良法人2022 ホワイト500	2021
					健康経営優良法人2021 ホワイト500	2020
		社内食堂における「スマートミール」の提供	「健康な食事・食環境」コンソーシアム参加団体	「健康な食事・食環境」認証制度	3つ星【給食部門】	2020

※ 2020～2022年度直近の「社外機関からの表彰事例（認定・認証含む）」を記載。
継続中の認定については、認定初年度～と記載。

サステナビリティレポート 2022

内容索引 |

GRIスタンダード対照表

本報告書は、「GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード2016」を参照しています。関連する情報の記載箇所は以下の通りです。

GRI 102 : 一般開示事項		
1. 組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	● 会社概要 ▶
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	● 中期経営計画（ディスクロージャー資料） PDF ● 事業概要（ディスクロージャー資料） PDF ● 商品・サービス提供体制 ▶ ● 明るく活力ある地域・社会づくり ▶
102-3	本社の所在地	● 会社概要 ▶
102-4	事業所の所在地	● 会社概要 ▶ ● 中期経営計画（ディスクロージャー資料） PDF ● 事業概要（ディスクロージャー資料） PDF
102-5	所有形態および法人格	● 会社概要 ▶
102-6	参入市場	● 会社概要 ▶ ● 中期経営計画（ディスクロージャー資料） PDF ● 事業概要（ディスクロージャー資料） PDF
102-7	組織の規模	● 会社概要 ▶ ● 業績案内 ▶
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	● 従業員の動向 ▶
102-9	サプライチェーン	● 日本生命の主なステークホルダー ▶ ● ステークホルダー・エンゲージメント ▶
102-11	予防原則または予防的アプローチ	● 日本生命におけるサステナビリティ経営 ▶ ● リスク管理 ▶
102-12	外部イニシアティブ	● イニシアティブへの参加 ▶
2. 戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	● トップメッセージ ▶
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	● 日本生命におけるサステナビリティ経営 ▶

3. 倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	● 経営基本理念 ➤ ● 日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方 ～持続可能な社会づくりに向けて～ ➤ ● お客様本位の業務運営について ➤ ● 販売時における当社の姿勢（勧誘方針） ➤ ● ESG投融资の取組方針 ➤ ● 環境憲章 ➤ ● ダイバーシティ推進方針 ➤ ● コーポレートガバナンス体制の構築 PDF ーコーポレートガバナンス基本方針 ● 内部統制システムの基本方針 ➤ ● 税務方針 ➤ ● コンプライアンス ➤ ● 人権方針 ➤ ● リスク管理 ➤
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	● コーポレートガバナンス体制の構築 ➤ ● コンプライアンス ➤
4. ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	● コーポレートガバナンス体制の構築 ➤ ● サステナビリティ推進体制 ➤
102-19	権限移譲	● コーポレートガバナンス体制の構築 ➤ ● サステナビリティ推進体制 ➤
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	● 日本生命におけるサステナビリティ経営 ➤ ● 相互会社運営 ➤
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	● コーポレートガバナンス体制の構築 ➤
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	● コーポレートガバナンス体制の構築 ➤
102-25	利益相反	● 内部統制システムの整備 ➤ ● 利益相反の管理について ➤
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	● サステナビリティ推進体制 ➤ ● コーポレートガバナンス体制の構築 ➤
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	● コーポレートガバナンス ➤ ● 日本生命におけるサステナビリティ経営 ➤

102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	● 日本生命におけるサステナビリティ経営 >
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	● 日本生命におけるサステナビリティ経営 > ● コーポレートガバナンス >
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	● 日本生命におけるサステナビリティ経営 >
102-33	重大な懸念事項の伝達	● 日本生命におけるサステナビリティ経営 > ● コーポレートガバナンス体制の構築 >
102-35	報酬方針	● コーポレートガバナンス基本方針 >
102-36	報酬の決定プロセス	● コーポレートガバナンス基本方針 >
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	● コーポレートガバナンス基本方針 >
5. ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	● 日本生命の主なステークホルダー >
102-42	ステークホルダーの特定および選定	● 日本生命におけるサステナビリティ経営 >
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	● 日本生命におけるサステナビリティ経営 > ● 「お客様の声」を経営にいかす取組 >
102-44	提起された重要な項目および懸念	● 日本生命におけるサステナビリティ経営 > ● 総代会・総代懇談会 > ● ステークホルダー・ダイアログ >

6. 報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	● 経営に関する諸資料（ディスクロージャー資料） ➤
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	● サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の特定プロセス ➤
102-47	マテリアルな項目のリスト	● 日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方 ～持続可能な社会づくりに向けて～ ➤
102-50	報告期間	● 編集方針 ➤
102-51	前回発行した報告書の日付	● 編集方針 ➤
102-52	報告サイクル	● 編集方針 ➤
102-53	報告書に関する質問の窓口	● 編集方針 ➤
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	● GRIスタンダード対照表 ➤
102-55	内容索引	● GRIスタンダード対照表 ➤

GRI 103: マネジメント手法		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	● 日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方 ～持続可能な社会づくりに向けて～ ➤
103-2	マネジメント手法とその要素	● サステナビリティ推進体制 ➤ ● トップメッセージ ➤ ● サステナビリティ重要課題の取組状況 ➤ ● サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の特定プロセス ➤
103-3	マネジメント手法の評価	● サステナビリティ推進体制 ➤ ● サステナビリティ重要課題の取組状況 ➤ ● ステークホルダーダイアログ ➤

GRI 200:経済		
GRI- 201: 経済パフォーマンス		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	● 業績案内 ➤ ● 環境会計 ➤ ● ESG投融资 ➤ ● 社会貢献活動 ➤
GRI- 203: 間接的な経済的インパクト		
203-1	インフラ投資および支援サービス	● 商品・サービス提供体制 ➤ ● 明るく活力ある地域・社会づくり ➤ ● これまでの主なESG投融资事例 ➤
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	● ESG投融资 ➤ ● 業績ハイライト（ディスクロージャー資料） PDF ● 事業概要（ディスクロージャー資料） PDF
GRI- 205: 腐敗防止		
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	● コンプライアンス ➤

GRI 300:環境		
GRI- 301: 原材料		
301-1	使用原材料の重量または体積	● 環境パフォーマンス ➤
GRI- 302: エネルギー		
302-1	組織内のエネルギー消費量	● 環境パフォーマンス ➤
302-4	エネルギー消費量の削減	● 環境（主な取組） ➤
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	● 環境パフォーマンス ➤
GRI- 303: 水		
303-1	水源別の取水量	● 環境会計 ➤

GRI- 304: 生物多様性		
304-3	生息地の保護・復元	● 生物多様性への取組 >
GRI- 305: 大気への排出		
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	● 環境パフォーマンス >
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	● 環境パフォーマンス >
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	● 環境パフォーマンス >
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	● 気候変動問題への取組 > ● 環境パフォーマンス > ● 環境会計 > ● 環境（主な取組） >
GRI- 306: 排水および廃棄物		
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	● 環境パフォーマンス > ● 環境会計 > ● 環境（主な取組） >

GRI 400:社会		
GRI- 401: 雇用		
401-1	従業員の新規雇用と離職	● 従業員の動向 >
401-3	育児休暇	● 主なワークライフマネジメント支援策の取得状況 >
GRI- 404: 研修と教育		
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	● 人財価値向上プロジェクト >
GRI- 405: ダイバーシティと機会均等		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	● 従業員の動向 > ● コーポレートガバナンス体制の構築 >
GRI- 412: 人権アセスメント		
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	● 人権の尊重 >
GRI- 413: 地域コミュニティ		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	● 明るく活力ある地域・社会づくり > ● ESG投融資 > ● 地球環境への取組 >

地域コミュニティ（金融業補足ガイダンス）		
FS13	人口が少ない、または経済的に不利な条件におかれた地域における種類別のアクセス・ポイント	● ライフスタイルに合わせたチャネル展開 >
FS14	社会的弱者のための金融サービスへのアクセス改善の率先取り組み	● 多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組 > ● 多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組（障がいのあるお客様へのサービス向上取組） >
GRI- 416: 顧客の安全衛生		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	● お客様本位の業務運営について >
GRI- 417: マーケティングとラベリング		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	● お客様本位の業務運営について > ● 販売時における当社の姿勢（勧誘方針） > ● 多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組 >
GRI- 418: 顧客プライバシー		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	● コンプライアンス（個人情報の保護） >
製品ポートフォリオ（金融業補足ガイダンス）		
FS7	各事業分野で、特定の社会的便益を創出する目的で企画された商品やサービスの金銭的価値	● これまでの主なESG投融資事例（社会） > ● 「ずっともっとサービス」を通じた取組 >
FS8	各事業分野で、特定の環境的便益を創出する目的で企画された商品やサービスの金銭的価値	● これまでの主なESG投融資事例（環境） > ● 「ずっともっとサービス」を通じた取組 >

国連グローバル・コンパクト対照表

国連グローバル・コンパクトの10原則に関連する活動の掲載場所を示しています。

国連グローバル・コンパクト10原則			掲載場所
人権	原則1	人権擁護の支持と尊重	・ 人権の尊重 ▶ ・ ビジネスパートナーとの協働について ▶
	原則2	人権侵害への非加担	
労働	原則3	結社の自由と団体交渉権の承認	・ 人権の尊重 ▶ ・ 人財価値向上プロジェクト ▶ ・ ダイバーシティ&インクルージョン ▶
	原則4	強制労働の排除	
	原則5	児童労働の実効的な廃止	
	原則6	雇用と職業の差別撤廃	
環境	原則7	環境問題の予防的アプローチ	・ 地球環境への取組 ▶ ・ ESG投融資 ▶ ・ ビジネスパートナーとの協働について ▶ ・ 環境問題研究助成 ▶
	原則8	環境に対する責任のイニシアティブ	
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及	
腐敗防止	原則10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み	・ コンプライアンス（法令等遵守）の推進 ▶ ・ ビジネスパートナーとの協働について ▶

サステナビリティレポート 2022

編集方針

編集方針

当サイトは、当社の2021年度のサステナビリティ（持続可能な社会づくりに向けた）取組について、さまざまなステークホルダーの皆さまに分かりやすくお伝えすることを目的に作成しています。

当サイトでの報告を年次報告「サステナビリティレポート」と位置づけ、マテリアリティにもとづく重点取組を中心とし、サステナビリティ取組を網羅的に報告しています。

本レポートを通じて当社グループの活動状況や方向性をご理解いただくとともに、ステークホルダーの皆さまから広くご意見をいただき、活動と開示の充実を図ってまいります。

WEBページにおけるサステナビリティレポート（年次報告）の範囲

「サステナビリティ」に格納されている以下のコンテンツが年次報告の範囲となります。

- トップメッセージ
- 日本生命におけるサステナビリティ経営
- サステナビリティ重要課題への取組
 - － 商品・サービス提供体制
 - － 海外での事業展開
 - － ESG投融資
 - － 明るく活力ある地域・社会づくり
 - － 地球環境への取組
 - － 従業員への取組
- サステナビリティ経営を支える基盤
 - － コーポレートガバナンス
 - － ステークホルダー・エンゲージメント
 - － コンプライアンス
 - － 人権の尊重
 - － リスク管理
- イニシアティブへの参加
- 社外からの評価
- GRIスタンダード対照表
- 国連グローバル・コンパクト対照表
- 編集方針

報告対象範囲

■ 報告対象期間

2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の取組を中心に、一部対象期間外の活動内容も時期を明示して掲載しています。

■ 報告対象組織

日本生命保険相互会社を基本とし、一部のグループ会社等※の活動も組織を明示して報告しています。

※大樹生命保険(株)、MLC Limited、ニッセイアセットマネジメント(株)、(株)ニッセイ・ニュークリエーション、(公財)日本生命済生会、(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団、(公財)ニッセイ文化振興財団、(公財)ニッセイ緑の財団、(公財)日本生命財団 等

発行時期

2022年12月（前回発行：2021年10月、次回発行予定：2023年12月）

参考にしたガイドライン等

- GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード
- 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
- 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
- ISO26000（社会的責任に関する手引き）

お問合せ先

日本生命保険相互会社 コーポレートプロモーション部
〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6

ご意見・ご要望はこちら [📄](#)